

平成31年度つくばみらい市予算資料

つくばみらい市

目 次

1. 平成31年度予算編成方針について	1
2. 会計別予算総括表	9
3. 一般会計予算款別前年度比較表	10
(参考資料) 一般会計予算 主な歳入・歳出予算額円グラフ	11
4. 一般会計歳出予算 節別・性質別前年度比較表	12
5. 市税の収入見込額	13
6. 都市計画税充当状況	14
7. 基金残高の状況	15
8. 普通交付税見込額試算表	16
9. 補助金一覧	17
10. 主な一部事務組合負担金一覧	19
11. 特別会計への繰出金一覧	19
12. 市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費	20
13. 一般会計歳出予算事業別概要	
■議会事務局	21
■秘書広報課	22
■企画政策課	23
■地域推進課	26
■総務課	27
■財政課	30
■税務課	32
■収納課	33
■防災課	33
■会計課	36
■産業経済課	36
■生活環境課	43
■市民窓口課	45
■農業委員会事務局	46
■社会福祉課	46
■こども課(保育所含)	53
■介護福祉課	60
■国保年金課	62
■健康増進課	64
■都市計画課	70
■開発指導課	72
■プロジェクト推進課	73
■建設課	74
■上下水道課	78
■学校総務課(学校・幼稚園・給食センター含)	80
■教育指導課	89
■生涯学習課(公民館・図書館・スポーツ推進室含)	91

1 4. 特別会計予算概要	
■国民健康保険特別会計	102
■後期高齢者医療特別会計	105
■介護保険特別会計	107
■公共下水道事業特別会計	110
■農業集落排水事業特別会計	114
■市営分譲住宅特別会計	118
■水道事業会計	119
1 5. データでみる市の財政状況の推移	
■一般会計予算額の推移	123
■地方債現在高の推移	124
■基金残高の推移	125
■交付税・臨時財政対策債の推移	126
■市税の推移	127
■財政力指数	128
■特別会計・企業会計予算額の推移	129
1 6. 財政用語	130

1. 平成31年度予算編成方針について

みらい財第213号

平成30年11月1日

各部課等の長

つくばみらい市長 小田川 浩

平成31年度予算編成方針について（通知）

1 日本経済の状況及び国の動向

内閣府が発表した平成30年9月の月例経済報告によると、日本経済の基調判断は、「景気は緩やかに回復している。」としています。先行きについては、「雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待される。ただし、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある。また、相次いでいる自然災害の経済に与える影響に十分留意する必要がある。」としております。

こうした中、国の平成31年度予算は、平成30年6月15日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、引き続き手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組み、歳出全般にわたり、施策の優先順位を洗い出し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する方針を示しています。

2 本市の財政状況及び今後の見通し

本市は、扶助費や公債費といった義務的経費等の増大により極めて厳しい財政状況に置かれており、歳入に見合った効果的・効率的な財政運営及び一般財源基金取り崩しに頼らない健全な財政運営を目指し、平成30年度当初予算編成においては、従来の積み上げ方式から枠配分方式とし、歳出予算の削減を図ったところです。

平成29年度決算を見てみると、財政の健全性を示す4指標の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率は、いずれも健全化判断比率の基準を下回っています。しかし、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、平成27年度が92.0%、平成28年度が94.0%、平成29年度が90.0%と、過去3カ年度において90%を超えており財政の硬直化が進んでいます。平成29年度は平成28年度より4ポイント下がりましたが、これは歳出における扶助費や公債費などで増額となった以上に、市税のうち特に法人市民税が平成28年度より4億1,000万円ほど増収となったことが主な要因となります。

歳入の根幹となる市税については、みらい平地区を中心とした人口増により、個人市民税や固定資産税での増加が見込まれます。法人市民税は、平成29年度において、市内の企業の増益により大きく増収となりましたが、景気の動向に大きく左右されますので、先行き不透明な状況でもあります。また、普通交付税においては、合併算定替終了期における段階的な縮減や税収見込みなどにより試算すると、

横ばいから減少に転じることが見込まれます。

一方、歳出では子どもや高齢者の増加、さらに社会保障・税一体改革に伴う社会保障制度改革により扶助費が増加するとともに、公債費が高い水準で推移するなど義務的経費の増加が見込まれます。特に公債費については、近年に実施した東横戸台線や小学校の整備事業、庁舎改築事業などの大規模事業に係る借入金の増加に伴い、平成29年度の決算額が16億1,800万円で平成28年度より4.1%増となりました。今後も顕著な伸びを示し、特に平成32年度からの5か年間は、毎年20億円を超えると試算しています。

さらに、公共施設等の老朽化への対応などの経費の増も見込まれます。

このように、引き続き厳しい財政状況が見込まれることから、将来に向けてより一層健全な財政運営を堅持していかなければなりません。

3 予算編成の基本方針

(1) 基本姿勢

平成31年度予算編成に当たっては、市民サービス向上に資する市政の展開を図るものとする。また、引き続き厳しい財政状況にある中、持続可能で健全な財政運営を図るため、施策の必要性や効率性を重点的に精査するとともに、歳入歳出両面の見直しを積極的に進めるものとする。

(2) 重点項目

「第2次つくばみらい市総合計画」「つくばみらい市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた施策を着実に推進することを念頭に計画を立て、特に次の事項については、重点的に取り組むものとする。

①健全な財政運営の推進

職員一人ひとりが、事務事業の改善を念頭に施策を展開することとし、職員の質の向上にも取り組むものとする。

②バランスのよいまちづくりの推進

都市計画の見直しを推進し、地域間に生じている不均衡の是正を図るものとする。

また、工業団地、ワープステーション江戸周辺、並びにスマートインターチェンジ周辺の開発検討など地域振興策に積極的に取り組むものとする。

③福祉施策の充実

地域公共交通の再編を推進し、交通弱者の移動手段の確保を図るものとする。併せて、市外病院への通院環境の改善を図るものとする。

④みらい型農業の確立と地域産業の推進

農・商・工の連携を推進し、地域農産物の消費拡大、ブランド化を推進するものとする。

⑤安心して子育てできる環境の充実

妊娠・出産・子育ての段階に応じた施策を展開し、安心して子育てができる環境の整備を推進するものとする。

また、小・中学校などの適正配置を推進し、教育環境の充実を図るものとする。

⑥安全安心を実感できるまちづくりの推進

多様化する自然災害に備えるとともに、犯罪を未然に防止するための対策を強化し、安全安心を実感できるまちづくりを推進するものとする。

4 予算編成の基本的事項

(1) 歳入に見合った予算編成

経常一般財源収入や特定財源を的確に見込むとともに、極力一般財源基金からの繰入に頼らない予算編成を基本とすること。

(2) 歳入・歳出の見直し

市民の視点に立ち、行財政改革の推進を前提として、歳入・歳出の全てを検証するものとし、聖域のない見直しを行うこと。

また、歳出については、限られた財源を有効に活用するため、全ての事業についてゼロベースでの見直しを行い、真に必要な事業なのかを見極め、目的を達成した事業や効果の低い事業については、当然廃止（スクラップ）すること。しかし、単に廃止するだけでなく、創意工夫により効果の高い事務・事業を生み出し（ビルド）メリハリのある予算編成を行い、市民サービスの向上を図ること。

(3) 一般財源枠配分での予算編成

各部・課において限られた財源をより効率的・効果的に活用することを目的として、平成30年度当初予算に引き続き「一般財源枠配分方式」を用いた予算編成を行うので、義務的経費等の枠外対象事業を除く全ての事業について、配分された一定の予算枠に収まるよう、事業の取捨選択を行ったうえで、所要額を見積もること。なお、新規事業・拡充事業の要求もその範囲内とする。

一般財源総額における要求限度額は、平成30年度6月補正予算後の一般財源ベースの1.5%減とする。

(4) 身の丈に合った事業計画

厳しい財政状況の下、各課等で作成する事業計画については、非常に限られた財源での立案となるため、身の丈に合った実現可能な事業規模・事業工程とすること。また、既に策定した計画をローリングする場合にも実現可能な内容に見直すこと。

(5) 国県等の動向の的確な把握

各種事業に対する国県等の補助金等の動向を把握し、積極的に活用すること。

また、指定管理者制度の導入や民間企業、NPO、教育機関、研究機関等との連携についても積極的に検討を行い、コストの縮減が図られるものや、費用対効果の高いものについては採り入れること。

5 予算編成に際しての留意点

1 歳入に関する事項

平成30年度の市税は、個人市民税や法人市民税などにおいて、景気回復や人口増による増収が見込まれる一方、普通交付税は、市税増収に伴う基準財政収入額の増加や合併算定替終了期における縮減などより、大きく減収となっています。

平成31年度についても、市財政をめぐる環境は、引き続き厳しい状況であることが見込まれることから、国・県等の動向を把握することは当然ですが、先進地の事例を研究し、これまでの歳入だけでなく、新たな特定財源の確保に努めてください。また、平成31年10月1日からの消費税率10%への引き上げに伴い、使用料などの消費税の取り扱いについても検討を行ってください。

(1) 市税

平成29年度決算では、法人市民税が増加したこともあり当初予算額と決算額に大きな乖離が生じたので、適正な市税の積算を行うこと。また、県内トップクラスの収納率を堅持すること。

(2) 地方交付税，地方譲与税及び交付金

国の予算編成方針，地方財政計画及び関係法令の動向に注意し，確実な予算見積もりを行うこと。

(3) 使用料，手数料

公共施設使用料等は，適正に見積もること。

(4) 国，県支出金

国，県の予算内容及び交付基準については，社会情勢等の状況により改定されることから，その動向には十分注意し，変更された経費の安易な一般財源への肩代わりは行わず，事業の継続，延期，中止又は受益者負担の増額などの十分な検討を行うこと。

(5) 財産収入

未利用市有財産については，売却を促進し，売却が出来ない市有財産については，貸し付けを行うなど積極的な維持管理費の削減に努めること。

(6) 市債

地方債現在高が平成29年度末で242億円を超えており，償還する額も平成32年度にピークを迎える見込みであることから，新規発行債については，交付税措置があるものを基本とし，事業の必要性等を十分に検討の上，見積もること。

(7) その他の収入

積極的に，市の公共物等を広告の媒体として活用し歳入増を図ること。

各事業の自己負担金についても妥当な額であるか再検討すること。

2 歳出に関する事項

平成30年度に引き続き，厳しい財政状況であることを真摯に受け止めた上で，事業の必要性，費用対効果，過年度実績等についてこれまで以上にさらに精査し，歳出抑制に努め，実施する事業については必ず優先順位をつけ，優先順位の低いものについては，必要に応じて後年度への先送りを検討してください。

平成32年度には，小学校・伊奈庁舎建設などの地方債の返済が始まり，21億円を超える額となります。今後はさらに深刻な財源不足が予測され，※経常的な経費を削減することはもとより，大幅な事業の見直しが必要となります。

国・県等の補助金が確実に見込まれる事業については、当初予算で計上し、補正予算での対応は控えることを原則とします。

平成31年10月1日から消費税率が10%へと引き上げになりますが、上期に執行が完了するもの又は消費税法に基づく経過措置により税率引き上げ後においても税率8%の適用を受けることが確実に見込まれるものについては、税率8%で見積もり、それ以外の課税対象となる経費については10%で見積もるようにしてください。

「平成30年度当初予算内示における指示事項」を再度確認し、事業の見直しを図ってください。

また、平成30年度当初予算と同様に枠配分方式による予算要求とするため、各部長は、担当各課と連絡を密にし、部局内で事業の優先順位を付けたうえで要求するものとします。

※ 経常的な経費とは、予算見積書において「経常」と表記されているもので、単年度（一時的）で行う事業の経費ではなく、例年または複数年に渡って継続的に行っている事業の経費。

例：施設の維持管理費、慣例的な事務・事業費、市独自の扶助費、補助金など。

(1) 人件費

① 報酬

市条例、規則により適正に予算措置すること。

② 職員給

現員の算定基準日を平成30年11月1日とし、給与水準の適正化、合理化に努力しつつ、現行の給料表で見積もること。併せて、退職者や新規採用職員を考慮、加味した予算措置とすること。また、定員管理に徹し、給与関係経費の縮減と抑制を条件としながら適正な予算額を措置すること。

③ 共済費等

制度改正の動向を注視、把握し見積もること。

④ 嘱託・臨時職員

既存雇用職員も含め、再検討すること。雇用に当たっては、総務課と十分に協議の上、予算計上すること。

(2) 扶助費

近年めまぐるしく変化する国、県の支給基準等の改定があり、単価等を十分精査、検証の上、見積もるとともに、支給対象人員に脱漏がないように配慮すること。

真に必要な方へ効果的に支給ができるよう、支給対象者への所得制限等も検討すること。

(3) 物件費

日常業務での節約に配慮しながら、全体経費の削減、縮減に努めること。

特に、需用費については、より内容を精査し、削減すること。

① 旅費

宿泊を伴う研修は、真に事業効果を発揮できる事業に限定し、研修先は、関東一円及び隣接県を対象とする。公共交通機関を利用した出張については、実費支給とする。

なお、日当は、支給の対象から除外する。

② 消耗品

(ア) 作業着については、原則として総務課で一括して予算計上することとする。(特別会計分も含む。)

(イ) 事業費支弁事務費は、各事業費目に計上することとし、それ以外の事務用品については、原則として総務課で一括して予算計上することとする。

(ウ) 紙媒体による情報(追録、定期刊行物等)の入手を専らとすることなく、インターネットなど他の手段を講じることで事務効率を向上させ、経費の削減に結びつくものを分類しながら予算計上すること。

なお追録に関しては総務課で一括計上することとする。

(エ) 広報紙、ホームページ等を情報伝達手段の第一選択肢とし、複写機の安易な使用は止め、印刷機の積極的な活用を考慮すること。原則、複写機からの印刷は行わないこと。プリンタからの印刷は、原則、1枚に複数ページの印刷や両面印刷とし、庁内文書は裏紙を使用し、経費の削減に努めること。カラーコピー・カラー印刷の使用は、必要最低限とすること。

③ 燃料費

省エネ運転を基本とし、平成30年度決算額と対比しながら適正な消費量を積算し、別途指示した単価に基づき見積もること。

④ 食糧費

昼(夕)食の時間帯を避けた会議設定を基本としながら、やむを得ず提供しなければならない時には、別途指示した額で見積もること。

⑤ 印刷製本費

印刷を依頼する場合には、印刷数量を十分精査し、無駄や追加増刷をなくすこと。

⑥ 光熱水費

事務環境の創出に配慮した室温管理の徹底や昼休み等の消灯による節電を考慮した経費の計上とする。冷暖房の設定については、暖房20度(寒い時は着る)、冷房28度を目安として適切な温度管理を行い、過度な使用を控えること。

⑦ 修繕費

常に施設の維持管理を適切に行い、工事請負費に属さない経費を計上すること。積算が困難な修繕工事については、数社から参考見積書を徴し、適正な額を措置すること。また、部局内で複数の要求がある場合は、必ず優先順位を付けること。

⑧ 役務費

適切な連絡方法、手段を講じることで通信運搬費の節減に結びつけ、広告料、手数料等も実績を勘案の上、事業効果を十分に参酌した経費とすること。

建物及び車両にかかる保険料は、財政課において一括算定し各課に周知、指示するので、平成30年度中に異動があったものや平成31年度中に新たに保険加入が必要なものについては、漏れなく財政課に連絡すること。

各事業における保険については、総務課の「全国町村会総合賠償保険」で対応できないか検討した上で予算計上すること。

⑨ 委託料

年度当初に契約が集中することから、長期継続契約業務、債務負担行為による契約業務、単年度業務を識別して契約事務の平準化を図るとともに、複数施設の植栽管理業務や施設管理業務を取りまとめることにより、契約事務の平準化とコスト削減を図ること。

(ア) 民間業者等に委託する場合は、業務内容を厳しく分析し、必要経費を勘案した計上とすること。また、契約時には見積もり額で安易に契約することなく、再度協議し、減額に努めること。

(イ) 継続している事業についても、聖域と捉えることを厳禁とし、業務仕様書を積極的に見直し、新たな視点、発想で見積もること。

(ウ) 継続業務や新規業務に拘束されない斬新な発注方法を模索し、多様な選択肢から厳選すること。

(エ) 委託料の改定が予測されるものについては、説明資料の添付を義務付ける。業務内容が大幅に変更になる場合は、適宜に見積書を提出すること。

(オ) 茨城計算センター等電算業務委託については事業の精査を実施し、不必要な事業委託、システム使用料等の不当な請求について十分調査すること。

⑩ 使用料及び賃借料

(ア) 土地、建物の賃借料は、平成30年度契約単価を参考に見積もること。

(イ) 複写機や印刷機使用料は、現行単価で見積もること。

(ウ) 事務機器等の増設については、新たな事務事業の発生を除いては、原則考慮しない。リース期間満了を迎える機器については、再リースでの調達を基本とし、過大な配備機器については契約終了とすること。さらに経費の縮減につながるものが想定される時には財政課との協議を経て、事務環境の向上に寄与させること。

⑪ 備品購入費

庁用備品の購入は原則として認めない。公用車購入を計画している場合は、財政課との協議を経て、環境に配慮した車種選定を基本とする。なお、公用車の維持と運行に際し、集中管理方式を原則としているものの、各課管理の公用車についても適正な管理を行い経費の削減を行うこと。

(4) 補助金・負担金等

各種団体への補助金については、既得権を聖域化することなく、ゼロベースの視点から自主財源による組織の活性化を促しながら、団体の理念を実現するための適正な補助金交付指針を基礎として、指導、助言、育成に配慮した予算措置を講じること。さらに所定の目的を達成したものにあっては、廃止を含めた見直しも必要である。

また、一部事務組合の負担金についても、組織の原点に戻りながら事業展開をしていただくこととし、事前協議を重ねながら、構成市の共通理解事項を基盤にして合理的な積算根拠による負担金額を計上すること。

その他、協議会等の負担金に対しても繰越額の多い団体にあつては、減額に努めるよう働きかけること。

さらには、協議会等の必要性についても検討を行うこと。

(5) 維持補修費

維持補修作業は、それを放置してしまうことにより、後に、大きな負担になってくることが予想される。安全を基本に、重要度、緊急性を最優先しながら、計画的に見積もること。また、複数の要求がある場合は、必ず優先順位を付けること。

(6) 投資的経費

各事業の必要性、有効性、効率性及び公共性を総合的に判断して見積もること。また、部局内で複数の要求がある場合は、必ず優先順位を付けること。

① 補助事業(県単独支出金による事業を含む。)

(ア) 国等の予算の動向を漏れなく把握し、確実な見通しを立てながら見積もること。

(イ) 原則として、補助基本額で見積もること。

(ウ) 国・県の補助事業見直しによって廃止・縮減された事業は、市費による肩代わりは行わないこと。

② 市単独事業

(ア) 緊急性、投資効果、施設の運営方法、将来の維持管理にまで踏み込んで十分な検討を加え、真に事業効果が創出できるものに限定すること。

(イ) 適正規模、構造等を綿密に調査し、必要最小限の見積もり額とすること。

(ウ) 市単独事業は、財源確保を検討すること。

(7) 債務負担行為

事業の性格を見極めながら、当該年度及び当該年度以降の財政負担を考慮した上で設定を認めるものであること。

3 各種基金について

(1) 適正な運営及び活用を図るとともに、使途については一般財源同様、真に必要な事業に限定し、安易に一般財源の代替えとしないこと。

(2) 土地開発基金で保有している土地で、売却が可能な土地については売却を促進し、売却が出来ない土地については貸し出して積極的に管理費を削減すること。

4 特別会計及び企業会計

特別会計及び企業会計については、一般会計同様の視点に立ち、その設置目的を十分理解し、全事務事業について徹底した見直し検討を行った上で、企業感覚を持って経営状況及び将来の見通しを立て、依存している一般会計からの繰出金の計画的な減額が図れるよう見積もること。

5 その他

(1) 市議会において決議、採択された請願、陳情その他指摘事項及び要望事項については、その内容に十分配慮すること。

(2) 職員からの優れた提案については事務事業に反映し、事業費の削減を図ること。

2. 会計別予算総括表

(単位 千円)

会 計 名	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算	比較	増減率 (%)
一 一般 会 計	18,899,900	17,484,800	1,415,100	8.1
国民健康保険特別会計	4,623,287	4,915,555	△ 292,268	△ 5.9
後期高齢者医療特別会計	523,756	480,845	42,911	8.9
介護保険特別会計	3,421,256	3,413,876	7,380	0.2
公共下水道事業特別会計	1,187,525	1,192,613	△ 5,088	△ 0.4
農業集落排水事業特別会計	375,373	326,656	48,717	14.9
市営分譲住宅特別会計	42,026	41,547	479	1.2
特別会計合計	10,173,223	10,371,092	△ 197,869	△ 1.9
合 計	29,073,123	27,855,892	1,217,231	4.4
水道事業収益	1,561,970	1,517,259	44,711	2.9
水道事業費用	1,462,646	1,361,613	101,033	7.4
資本的収入	690,388	807,715	△ 117,327	△ 14.5
資本的支出	1,084,240	915,206	169,034	18.5
水道事業会計				

3. 一般会計予算款別前年度比較表

歳入

款	名称	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	市税	8,422,209	7,974,808	447,401	5.6	44.6
2	地方譲与税	263,000	262,000	1,000	0.4	1.4
3	利子割交付金	8,000	8,000	0	0.0	0.0
4	配当割交付金	28,000	24,000	4,000	16.7	0.2
5	株式等譲渡所得割交付金	25,000	25,000	0	0.0	0.1
6	地方消費税交付金	837,000	750,000	87,000	11.6	4.4
7	ゴルフ場利用税交付金	111,000	112,000	△ 1,000	△ 0.9	0.6
8	自動車取得税交付金	37,000	46,000	△ 9,000	△ 19.6	0.2
9	環境性能割交付金	23,000	0	23,000	皆増	0.1
10	地方特例交付金	96,000	79,000	17,000	21.5	0.5
11	地方交付税	2,102,000	2,522,000	△ 420,000	△ 16.7	11.1
12	交通安全対策特別交付金	4,000	5,000	△ 1,000	△ 20.0	0.0
13	分担金及び負担金	266,039	321,918	△ 55,879	△ 17.4	1.4
14	使用料及び手数料	115,800	129,648	△ 13,848	△ 10.7	0.6
15	国庫支出金	2,461,236	2,240,720	220,516	9.8	13.0
16	県支出金	1,379,448	1,288,656	90,792	7.0	7.3
17	財産収入	30,440	21,787	8,653	39.7	0.2
18	寄附金	50,009	20,009	30,000	149.9	0.3
19	繰入金	1,099,869	62,003	1,037,866	1,673.9	5.8
20	繰越金	250,000	250,000	0	0.0	1.3
21	諸収入	559,650	390,351	169,299	43.4	3.0
22	市債	731,200	951,900	△ 220,700	△ 23.2	3.9
	(合計)	18,899,900	17,484,800	1,415,100	8.1	100.0

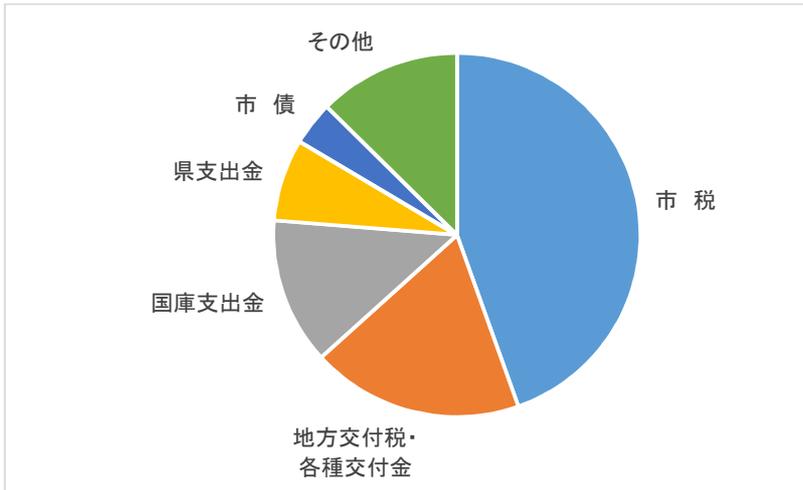
歳出

款	名称	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	議会費	173,035	173,226	△ 191	△ 0.1	0.9
2	総務費	1,873,447	1,784,081	89,366	5.0	9.9
3	民生費	7,230,070	6,343,000	887,070	14.0	38.2
4	衛生費	1,155,252	1,117,885	37,367	3.3	6.1
5	農林水産業費	735,807	562,078	173,729	30.9	3.9
6	商工費	106,193	105,320	873	0.8	0.6
7	土木費	1,991,279	2,026,230	△ 34,951	△ 1.7	10.5
8	消防費	944,758	896,900	47,858	5.3	5.0
9	教育費	2,639,039	2,609,273	29,766	1.1	14.0
10	災害復旧費	1	1	0	0.0	0.0
11	公債費	1,941,166	1,794,580	146,586	8.2	10.3
12	諸支出金	79,853	42,226	37,627	89.1	0.4
13	予備費	30,000	30,000	0	0.0	0.2
	(合計)	18,899,900	17,484,800	1,415,100	8.1	100.0

(参考資料)一般会計予算 主な歳入・歳出予算額円グラフ

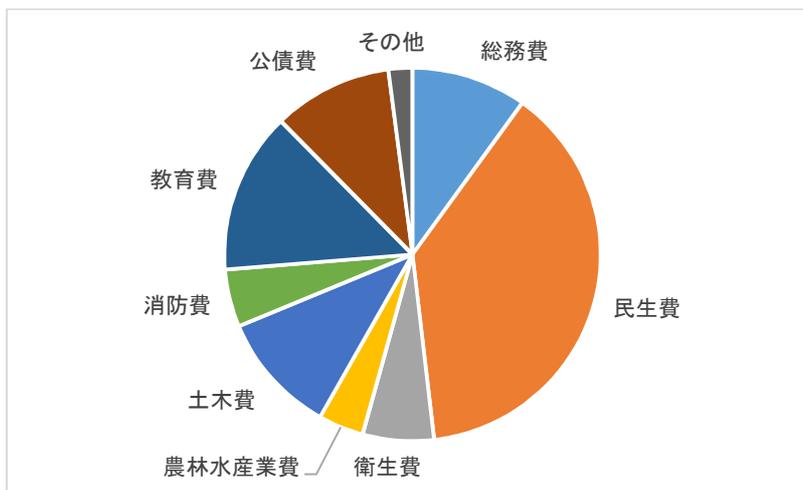
歳入 (単位 千円)

名称	予算額	構成比(%)
市税	8,422,209	44.6
地方交付税・各種交付金	3,534,000	18.7
国庫支出金	2,461,236	13.0
県支出金	1,379,448	7.3
市債	731,200	3.9
その他	2,371,807	12.5
合計	18,899,900	100.0



歳出 (単位 千円)

名称	予算額	構成比(%)
総務費	1,873,447	9.9
民生費	7,230,070	38.2
衛生費	1,155,252	6.1
農林水産業費	735,807	3.9
土木費	1,991,279	10.5
消防費	944,758	5.0
教育費	2,639,039	14.0
公債費	1,941,166	10.3
その他	389,082	2.1
合計	18,899,900	100.0



4. 一般会計歳出予算 節別・性質別前年度比較表

[歳出：節別]

(単位 千円)

節	名 称	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	報酬	546,942	522,066	24,876	4.8	2.9
2	給料	1,288,051	1,196,225	91,826	7.7	6.8
3	職員手当等	1,089,206	981,182	108,024	11.0	5.8
4	共済費	500,784	463,590	37,194	8.0	2.7
5	災害補償費	36	36	0	0.0	0.0
6	恩給及び退職年金	0	0	0	-	0.0
7	賃金	19,603	18,069	1,534	8.5	0.1
8	報償費	44,812	35,584	9,228	25.9	0.2
9	旅費	39,420	34,742	4,678	13.5	0.2
10	交際費	1,310	1,310	0	0.0	0.0
11	需用費	697,014	620,558	76,456	12.3	3.7
12	役務費	111,309	93,684	17,625	18.8	0.6
13	委託料	3,276,164	2,981,600	294,564	9.9	17.3
14	使用料及び賃借料	171,309	165,318	5,991	3.6	0.9
15	工事請負費	567,957	611,655	△ 43,698	△ 7.1	3.0
16	原材料費	6,699	6,931	△ 232	△ 3.3	0.0
17	公有財産購入費	70,089	92,158	△ 22,069	△ 23.9	0.4
18	備品購入費	83,339	36,104	47,235	130.8	0.4
19	負担金、補助及び交付金	3,373,803	3,062,114	311,689	10.2	17.9
20	扶助費	3,194,682	2,944,453	250,229	8.5	16.9
21	貸付金	16,842	17,722	△ 880	△ 5.0	0.1
22	補償、補填及び賠償金	6,784	42,380	△ 35,596	△ 84.0	0.0
23	償還金、利子及び割引料	1,971,352	1,845,677	125,675	6.8	10.4
24	投資及び出資金	46,592	50,084	△ 3,492	△ 7.0	0.3
25	積立金	72,772	41,905	30,867	73.7	0.4
26	寄附金	0	0	0	-	0.0
27	公課費	1,376	1,819	△ 443	△ 24.4	0.0
28	繰出金	1,671,653	1,587,834	83,819	5.3	8.8
29	予備費	30,000	30,000	0	0.0	0.2
	合 計	18,899,900	17,484,800	1,415,100	8.1	100.0

[歳出：性質別]

(単位 千円)

名 称	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
人件費	3,376,664	3,118,395	258,269	8.3	17.9
職員給	2,094,870	1,929,034	165,836	8.6	11.1
その他	1,281,794	1,189,361	92,433	7.8	6.8
物件費	4,332,387	3,889,012	443,375	11.4	22.9
維持補修費	45,689	62,286	△ 16,597	△ 26.6	0.2
扶助費	3,218,261	2,964,981	253,280	8.5	17.0
補助事業	2,094,790	1,863,834	230,956	12.4	11.1
単独事業	1,123,471	1,101,147	22,324	2.0	5.9
補助費等	2,437,412	2,204,791	232,621	10.6	12.9
国に対するもの	1,730	1,538	192	12.5	0.0
県に対するもの	99,531	97,648	1,883	1.9	0.5
同級他団体に對するもの	6,288	0	6,288	皆増	0.1
一部事務組合に對するもの	1,440,779	1,404,292	36,487	2.6	7.6
その他に對するもの	889,084	701,313	187,771	26.8	4.7
普通建設事業費	726,665	779,279	△ 52,614	△ 6.8	3.8
補助事業費	149,548	188,845	△ 39,297	△ 20.8	0.8
単独事業費	525,574	554,729	△ 29,155	△ 5.3	2.8
県営事業負担金	51,543	35,705	15,838	44.4	0.3
同級他団体に對するもの	0	0	0	-	0.0
受託事業費	0	0	0	-	0.0
災害復旧事業費	1	1	0	0.0	0.0
補助事業費	0	0	0	-	0.0
単独事業費	1	1	0	0.0	0.0
公債費	1,941,163	1,794,578	146,585	8.2	10.3
地方債元利償還金	1,941,163	1,794,578	146,585	8.2	10.3
積立金	72,772	41,905	30,867	73.7	0.4
投資及び出資金	46,492	49,184	△ 2,692	△ 5.5	0.2
貸付金	16,942	18,622	△ 1,680	△ 9.0	0.1
その他	16,942	18,622	△ 1,680	△ 9.0	0.1
繰出金	2,655,452	2,531,766	123,686	4.9	14.1
予備費	30,000	30,000	0	0.0	0.2
合 計	18,899,900	17,484,800	1,415,100	8.1	100.0

5. 市税の収入見込額

(単位 千円)

市 税	平成31年度		平成30年度		平成31年度積算基礎		平成30年度積算基礎		内 訳	
	予 算 額	内 訳	予 算 額	内 訳	予 算 額	内 訳	予 算 額	内 訳		
個人市民税	3,023,198	3,002,798	93,007	3,500円 × 26,842人 × 99.0%	2,865,667	3,002,798	2,844,767	均等割	91,094	3,500円 × 26,290人 × 99.0%
		20,400	2,909,791	2,839,183,000円 × 99.0%		20,400	20,900	所得割	2,753,673	2,781,488,000円 × 99.0%
法人市民税	1,110,086	1,109,686	138,199	139,595,000円 × 99.0%	1,013,408	1,109,686	1,012,408	均等割	127,541	128,830,000円 × 99.0%
		400	971,487	976,369,000円 × 99.5%		400	1,000	税割	884,867	889,314,000円 × 99.5%
固定資産税	3,479,141	3,465,741	300		3,302,088	3,465,741	3,288,788	均等割	600	
		13,400	100			13,400	13,300	税割	400	
国有資産等 交付金	12,243	12,243	1,021,360	1,029,078,806円 × 99.25%	12,244	12,243	12,244	土地	999,793	1,009,892,500円 × 99.0%
			1,503,307	1,514,667,510円 × 99.25%				家屋	1,404,329	1,418,514,600円 × 99.0%
軽自動車税	133,712	132,712	941,074	950,580,086円 × 99.0%	129,909	132,712	128,909	償却資産	884,666	893,602,900円 × 99.0%
		1,000	13,400			1,000	1,000		13,300	
環境性能割	3,372	3,372	12,243	12,243,000円 × 100%	0	3,372		茨城県	12,244	12,244,000円 × 100%
			3,372							
たばこ税	258,190	258,190	5,096	5,200,000円 × 98.0%	266,333	258,190	266,333	原付	5,037	5,140,200円 × 98.0%
			7,093	7,238,000円 × 98.0%				小型特殊	7,153	7,299,500円 × 98.0%
都市計画税	402,267	400,867	120,523	122,982,700円 × 98.0%	385,159	400,867	383,759	帳自	116,719	119,101,100円 × 98.0%
		1,400	1,000			1,400	1,400		1,000	
合計	8,422,209	8,422,209	3,372	3,372,000円 × 100%	7,974,808	8,422,209	7,974,808	環境性能割		
			250,129	250,129,800円 × 100%				旧3級品以外	258,453	258,453,654円 × 100%
		8,061	8,061,000円 × 100%				旧3級品	7,880	7,880,000円 × 100%	
		180,761	182,127,875円 × 99.25%				土地	173,806	175,562,000円 × 99.0%	
		220,106	221,769,863円 × 99.25%				家屋	209,953	212,073,900円 × 99.0%	
		1,400						1,400		

6. 都市計画税充当状況

都市計画税は、都市計画法に基づいて実施する都市計画事業の財源として課税する目的税です。このため、一般会計の歳出において下記のとおり各事業に充当しています。

区分	名称	事業費	財源					内 訳
			国庫補助金	県補助金	地方債	その他特財	一般財源	
1	都市計画事業 公共下水道事業特別会計繰出金	454,758					454,758	うち都市計画税
2	都市計画事業 取手地方広域下水道組合負担金及び出資金	587,000					587,000	100,000
3	地方債償還金 該当事業に係る地方債償還金	84,703					84,703	84,703
	合 計	1,126,461	0	0	0	0	1,126,461	400,867

(単位 千円)

※地方債償還費は、都市計画事業又は区画整理事業を実施するための財源として借り入れた地方債の元利償還金のみを計上している。

都市計画税額 (現年度+過年度)	402,267千円 (現年度400,867+過年度1,400)
---------------------	------------------------------------

※平成31年度予算には、現年度分のみを充当している。

7. 基金残高の状況

(単位 千円)

区分	平成30年度末 現在高見込額	平成31年度予算計上額		主な充当事業	平成31年度末 現在高見込額
		積立額	取崩額		
財政調整基金	1,972,185	2,135	534,890	財源不足分	1,439,430
減債基金	971,769	20,096	270,000	地方債償還金	721,865
小 計	2,943,954	22,231	804,890		2,161,295
その他の特定目的基金					
ふるさと創生基金	249,392	250	12,934	活動支援事業500, シティプロモーション事業8,934, 福岡堰桜並木保全事業 2,000, 小貝川水辺利用事業1,500	236,708
地域福祉基金	320,454	32	35,000	社会福祉協議会補助費7,500, 在宅福祉・生活支援事業17,500, 保育施設運営 事業5,000, 予防接種事業5,000	285,486
公共施設整備基金	263,707	53			263,760
ふるさとづくり基金	1,030,001	50,206	247,042	教育指導事業48,534, 適正配置推進事業13,916, 公園維持管理費30,869, 福 岡工業団地土地区画整理事業33,000, 地域開発企画・調整事業15,120, 防犯 対策事業15,395, 予防接種事業13,627 など	833,165
小 計	1,863,554	50,541	294,976		1,619,119
土地開発基金	976,894	7,081	0		983,975
うち土地開発基金現金分	643,599	7,081	0		650,680
合 計	5,784,402	79,853	1,099,866		4,764,389

8. 普通交付税見込額試算表

	(単位 千円, %)		
	平成30年度 算定実績 A	平成31年度 見込額 B	伸び率 B/A-1 C
基準財政需要額			
個別算定経費＋包括算定経費① (公債費、事業費補正を除く)	7,964,319	7,920,654	△ 0.5
地域の元気創造事業費＋人口減少等特別対策事業費②	310,154	310,154	0.0
事業費補正③	661,224	661,224	0.0
公債費④	1,070,392	1,070,392	0.0
臨財債振替額⑤	492,165	500,000	1.6
計 (①～④合算) -⑤	9,513,924	9,462,424	△ 0.5
基準財政収入額	7,291,624	7,384,791	1.3
錯誤			
需要錯誤	△ 1,317	△ 11,121	-
収入錯誤		21,693	-
差引			
需要額(振替前)	10,004,772	9,951,303	△ 0.5
臨財債発行可能額	492,165	500,000	1.6
需要額(振替後)	9,512,607	9,451,303	△ 0.6
収入額	7,291,624	7,406,484	1.6
普通交付税額(縮減前)	2,220,983	2,044,819	△ 7.9
合併算定終了に伴う縮減	△ 144,317	△ 194,000	34.4
普通交付税額(縮減後)	2,076,666	1,850,819	△ 10.9
交付税＋臨財債	2,568,831	2,350,819	△ 8.5

(単位 千円)

基準財政収入額		税目の種類	収入額
基礎	標準		
市民税		均等割	67,193
		個人	107,721
		所得割	2,229,046
		法人税割	884,486
固定資産税		土地	763,808
		家屋	1,115,852
		償却資産	697,190
軽自動車税(環境性能割含む)			100,289
市町村たばこ税			199,448
利子割交付金			10,107
配当割交付金			23,885
株式等割交付金			21,276
地方消費税交付金			719,988
ゴルフ場利用税交付金			86,919
自動車取得税交付金			24,325
自動車税環境性能割交付金			3,372
市町村交付金			9,183
地方揮発油譲与税			69,767
自動車重量譲与税			184,363
交通安全対策特別交付金			5,247
地方特別交付金			56,207
東日本大震災特別加算			5,119
合計			7,384,791

9. 補助金一覧

(単位 千円)

補助金等の名称	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算	比較増減	担当課
新春の集い世話人会補助金	250	250	0	秘書広報課
雇用促進奨励金	1,500	1,500	0	企画政策課
市統計協会補助金	30	30	0	企画政策課
資格取得等研修助成金	114	114	0	総務課
交通安全指導対策補助金	240	225	15	防災課
常総地区交通安全協会2支部補助金	406	406	0	防災課
常総地区交通安全母の会連合会2支部補助金	286	286	0	防災課
常総地区防犯協会2支部補助金	500	500	0	防災課
防災土育成事業補助金	550	0	550	防災課
4日クラブ補助金	30	30	0	産業経済課
麦の赤かび病防除対策補助金	70	0	70	産業経済課
水稲病害虫緊急対策補助金	2,706	0	2,706	産業経済課
市家畜衛生指導協会補助金	150	150	0	産業経済課
農業用プラスチック適正処理推進協議会補助金	0	150	△ 150	産業経済課
水田農業構造改革対策助成金	90,300	0	90,300	産業経済課
経営所得安定対策等推進事業費補助金	7,518	8,814	△ 1,296	産業経済課
農業経営基盤強化資金利子助成補助金	304	396	△ 92	産業経済課
農協系統農業災害資金利子助成補助金	120	20	100	産業経済課
農業次世代人材投資資金	12,000	11,250	750	産業経済課
経営転換協力金	5,250	5,000	250	産業経済課
地域集積協力金	3,780	1,500	2,280	産業経済課
耕作者集積協力金	500	500	0	産業経済課
農業機械等購入費補助金	3,500	0	3,500	産業経済課
農地集約化促進事業補助金	500	0	500	産業経済課
暗渠排水用資材費補助金	880	0	880	産業経済課
農地耕作条件改善事業補助金	9,328	11,150	△ 1,822	産業経済課
湛水防除施設等電気料補助金	226	176	50	産業経済課
排水路浚渫工事補助金	100	100	0	産業経済課
多面的機能支払事業費補助金	41,538	34,910	6,628	産業経済課
環境保全型農業直接支払事業費補助金	416	672	△ 256	産業経済課
緑の少年団活動補助金	26	52	△ 26	産業経済課
身近なみどり整備推進事業補助金	0	900	△ 900	産業経済課
中小企業信用保証料補給金	6,600	8,400	△ 1,800	産業経済課
商工会補助金	12,870	12,870	0	産業経済課
新商品開発等支援事業費補助金	2,400	0	2,400	産業経済課
市観光協会補助金	6,542	6,280	262	産業経済課
緊急対策融資保証料補給金	269	538	△ 269	産業経済課
緊急対策融資利子補給金	933	3,116	△ 2,183	産業経済課
エキストラの会補助金	0	340	△ 340	産業経済課
小絹駅自転車駐車場学生利用料助成金	560	555	5	生活環境課
自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金	1,500	1,500	0	生活環境課
上水道第2次拡張事業国庫補助事業対象起債償還分補助金	22	78	△ 56	生活環境課
ふれあいコミュニティ補助金	500	500	0	地域推進課
集会施設整備補助金	51	977	△ 926	地域推進課
いばらき出会いサポートセンター入会金助成金	11	0	11	地域推進課
結婚新生活支援事業費補助金	1,500	900	600	地域推進課
市社会福祉協議会補助金	39,082	36,142	2,940	社会福祉課
市民生委員児童委員協議会補助金	6,600	6,550	50	社会福祉課
市更生保護女性会補助金	131	131	0	社会福祉課
市保護司会補助金	116	116	0	社会福祉課
部落解放愛する会茨城県連合会つくばみらい支部補助金	225	225	0	社会福祉課
遺族会補助金	710	710	0	社会福祉課
市身障協議会補助金	120	120	0	社会福祉課
火災時居住支援助成金	101	0	101	社会福祉課
市母子寡婦福祉会補助金	130	130	0	子ども課
多子世帯保育料軽減事業費補助金	14,499	13,797	702	子ども課
障がい児保育対策事業費補助金	4,032	0	4,032	子ども課
幼稚園型一時預かり事業補助金	900	96	804	子ども課
1号認定実費徴収に係る補足給付事業補助金	1	1	0	子ども課
認定子ども園特別支援教育・保育事業補助金	1	1	0	子ども課
幼稚園就園奨励費補助金	65,634	28,069	37,565	子ども課
認定子ども園等整備事業費補助金	140,445	0	140,445	子ども課
保育体制強化事業費補助金	10,800	0	10,800	子ども課
保育補助者雇上強化事業費補助金	17,720	0	17,720	子ども課
施設型給付費補助金	0	100,239	△ 100,239	子ども課
市シルバー人材センター補助金	3,000	3,000	0	介護福祉課
高年クラブ連合会補助金	307	228	79	介護福祉課

(単位 千円)

補助金等の名称	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算	比較増減	担当課など
単位高年クラブ補助金	1,446	1,655	△ 209	介護福祉課
人間ドック等助成金	2,987	2,980	7	国保年金課
地域医療体制強化事業費補助金	800	0	800	健康増進課
骨髄ドナー助成金	140	140	0	健康増進課
医療用ウィッグ購入費助成金	100	30	70	健康増進課
乳幼児予防接種助成金	1,000	1,780	△ 780	健康増進課
小児季節性インフルエンザ等助成金	83	85	△ 2	健康増進課
高齢者予防接種助成金	12	12	0	健康増進課
風しん予防接種等助成金	424	0	424	健康増進課
産婦健康診査費助成金	300	0	300	健康増進課
妊婦健康診査費助成金	1,530	2,019	△ 489	健康増進課
不妊治療費助成金	4,200	4,850	△ 650	健康増進課
不育症治療費助成金	100	0	100	健康増進課
新生児聴覚検査助成金	150	0	150	健康増進課
循環バス運行事業補助金	22,589	22,357	232	都市計画課
木造住宅耐震補強補助金	400	400	0	開発指導課
東日本大震災に伴う経費（被災住宅復興支援利子補給金）	0	24	△ 24	開発指導課
民間賃貸住宅家賃補助金	2,400	2,388	12	開発指導課
私道整備補助金	500	500	0	建設課
浄化槽設置事業費補助金	8,504	8,504	0	上下水道課
単独処理浄化槽撤去補助金	270	270	0	上下水道課
市教育研究会補助金	1,939	1,939	0	学校総務課
小中陸上競技会補助金	75	75	0	学校総務課
中学校総合体育大会補助金	122	122	0	学校総務課
遠距離通学費補助金	165	169	△ 4	学校総務課
自転車保険補助金	1,761	0	1,761	学校総務課
各種競技出場補助金	1	1	0	学校総務課
P T A連絡協議会補助金	85	85	0	生涯学習課
文化協会補助金	1,500	1,479	21	生涯学習課
ガールスカウト茨城県第38団補助金	26	26	0	生涯学習課
子ども会育成連合会補助金	669	638	31	生涯学習課
幼小中学校家庭教育学級補助金	252	228	24	生涯学習課
青少年育成市民会議補助金	1,550	1,345	205	生涯学習課
綱火団体補助金	410	408	2	生涯学習課
西丸山祈禱囃子保存会補助金	40	40	0	生涯学習課
福岡盆踊り保存会補助金	19	19	0	生涯学習課
間宮林蔵顕彰会補助金	50	33	17	生涯学習課
体育協会補助金	3,046	3,046	0	生涯学習課
マラソン大会実行委員会補助金	5,800	0	5,800	生涯学習課
一般会計合計	586,875	362,337	224,538	
認知症カフェ運営補助金	60	60	0	介護福祉課
福祉用具・住宅改修支援事業補助金	10	10	0	介護福祉課
介護保険特別会計合計	70	70	0	
水洗化利子補給金	30	30	0	上下水道課
公共下水道事業特別会計合計	30	30	0	

10. 主な一部事務組合負担金一覧

(単位 千円)

負担金の名称	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算	比較増減	担当課など () は平成30年度
常総地方広域市 町村圏事務組合	1,347,914	1,303,634	44,280	企画政策課 227,958 (225,081)
				社会福祉課 587 (133)
				生活環境課 268,770 (253,278)
				防災課 797,376 (776,403)
				生涯学習課 53,223 (48,739)
茨城租税債権管 理機構	3,619	5,614	△ 1,995	収納課
利根川水系県南 水防事務組合	730	730	0	防災課
取手市外2市火 葬場組合	23,390	23,284	106	生活環境課
常総衛生組合	59,353	69,068	△ 9,715	生活環境課
県後期高齢者医 療広域連合	442,799	404,932	37,867	国保年金課 (共通経費分) 18,287 (18,640)
				国保年金課 (医療給付分) 424,512 (386,292)
取手地方広域下 水道組合	587,000	587,000	0	上下水道課 (負担金) 541,000 (539,000)
				上下水道課 (出資金) 46,000 (48,000)
合 計	2,464,805	2,394,262	70,543	

11. 特別会計への繰出金一覧

(単位 千円)

繰出先	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算	比較増減	担当課など
国民健康保険特 別会計	349,673	314,465	35,208	国保年金課
後期高齢者医療 特別会計	114,378	110,088	4,290	国保年金課
介護保険特別会 計	504,328	496,870	7,458	介護福祉課
公共下水道事業 特別会計	454,758	446,635	8,123	上下水道課
農業集落排水事 業特別会計	241,435	219,455	21,980	上下水道課
合 計	1,664,572	1,587,513	77,059	

12. 市町村交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

(歳入) 市町村交付金(社会保障財源分) 359,000 千円

(歳出) 社会保障施策に要する経費 3,914,916 千円

事業名		経費	財源内容			
			特定財源		一般財源	
			国(県)支出金	その他	引上げ分の地方消費税(社会保障財源化分の市町村交付金)	その他
社会福祉	障がい者福祉事業	817,896	572,589	2,659	52,572	190,076
	高齢者福祉事業	8,989	0	3,895	1,104	3,990
	児童福祉事業	1,319,674	967,123	4,047	75,507	272,997
	母子福祉事業	75,910	10,735	584	13,994	50,597
	生活保護扶助事業	334,903	256,285	0	17,034	61,584
	小計	2,557,372	1,806,732	11,185	160,211	579,244
社会保険	介護保険事業	428,402	3,960	0	91,960	332,482
	国民健康保険事業	253,418	171,639	0	17,718	64,061
	小計	681,820	175,599	0	109,678	396,543
保健衛生	医療福祉事業	463,436	231,211	28,546	44,129	159,550
	疾病予防対策事業	188,939	1,526	3,149	39,923	144,341
	健康増進対策事業	23,349	0	0	5,059	18,290
	小計	675,724	232,737	31,695	89,111	322,181
合計		3,914,916	2,215,068	42,880	359,000	1,297,968

13. 一般会計歳出予算事業別概要

歳出予算事業別概要の標記について

- ・各事業に係る標記方法は、
 - ▼事業名(款項目事業番号) 予算額(前年度当初予算額)
 - 〔財源内訳〕 ※特定財源がある場合には、その歳入名称及び額
 - 〔事業概要・効果等〕の記載項目は、主なものであり、合計と予算額は一致しません。
- ・予算額等は、千円単位の数字です。(積算根拠については、円単位です。)

■議会事務局

▼議員報酬等経費(1-1-1-02) 115,909(121,353)

〔一般財源：115,909〕

〔事業概要・効果等〕

議会議員報酬等に要する経費。平成32年2月29日まで1人欠員。

- ・報酬 68,839 (議長 392,000円/月 副議長 352,000円/月 議員 331,000円/月)
- ・期末手当 21,994
- ・議員共済会負担金(地方議会議員年金制度廃止後の既受給者に対する公費負担) 25,076

▼議会活動費(1-1-1-03) 4,714(3,938)

〔一般財源：4,714〕

〔事業概要・効果等〕

議会運営・議員活動に要する経費で、行政の公平公正かつ効率的な運営を監視し、議決機関としての役割を果たすため本会議や委員会を開催する。また、地方自治の課題解決のため先進事例を調査研究し、一般質問や政策提言を行い市民のための施策向上を図る。

- ・本会議・常任委員会等費用弁償(日額1,000円) 766
- ・委員会研修費用弁償 2,040
 - 総務常任委員会 60,000円×6人
 - 教育民生常任委員会 60,000円×5人(欠員1人)
 - 経済常任委員会 60,000円×6人
 - 全体研修 60,000円×17人(欠員1人)



視察風景

▼議会事務局費(1-1-1-04) 9,809(8,938)

〔その他：1 一般財源：9,808〕

※諸収入：複写機使用料1

〔事業概要・効果等〕

議会運営に関する事務的経費であり、本会議及び委員会の会議録を正確に作成し永年保存管理する。また、定例会終了後に「議会だより」(年4回)を発行、年間の審議結果や議会構成等を掲載する「概要書」(年1回)を発行し、市民に議会への関心と理解を深めてもらう。さらに、会議録検索システムを運用し市民の利便性の向上を図る。

- ・印刷製本費(議会だより 20,350部×4回、概要書 20,350部×1回、会議録、議長肖像写真) 1,363



議会だより「みらいのとびら」

- ・会議録作成委託料（会議1時間当たり18,000円） 2,845
- ・会議録検索システム運用業務委託料 1,259

■秘書広報課

▼秘書総務費（2-1-1-02）

4,386（1,545）

〔一般財源：4,386〕

〔事業概要・効果等〕

褒章及び表彰に関する業務，儀式及び外部との交際に関すること等，一般秘書業務を行う。

- ・臨時職員賃金 1,678
- ・友好都市締結旅費 694
- ・市長車借上料 1,243

▼特別職活動費（2-1-1-03） 3,405（2,424）

〔その他：500 一般財源：2,905〕

※諸収入：海外行政調査助成金 500

〔事業概要・効果等〕

特別職による市のPR，政策協議，対外的交際に関する事業を行う。

- ・市長旅費 1,079
- ・市長交際費 750
- ・県市長会等負担金 1,468

▼賀詞交換会事業費（2-1-1-04） 250（250）

〔その他：10 一般財源：240〕

※諸収入：複写機使用料 10

〔事業概要・効果等〕

「つくばみらい市新春の集い」と称し，各界で活躍される方々が一堂に会し，市の将来等について意見を交換し，市政運営の一助とする。

- ・新春の集い世話人会補助金 250



新春の集いの様子

▼広報紙等配布事業（2-1-1-17） 7,441（7,533）

〔一般財源：7,441〕

〔事業概要・効果等〕

広報紙等を各世帯に配布するためのポスティングを委託する。

- ・広報紙等配布業務委託料 7,141



ポスティングで配布される広報紙

▼広報広聴事業費（2-1-2-01） 5,699（5,957）

〔国県支出金：26 その他：1,320 一般財源：4,353〕

※国庫委託金：自衛官募集事務委託金 26

諸収入：ホームページ有料広告掲載料 360 広報紙等有料広告掲載料 960

〔事業概要・効果等〕

市政及び市民生活に係わる情報を市民に周知するため広報紙の発行やホームページの運営を行う。

また、有料広告を掲載することにより、市の財源を確保するとともに、地元企業をPRすることで、地域経済の活性化を図る。

- ・広報つくばみらい印刷製本費 4,354
- ・ホームページ管理運営業務委託料 713



広報つくばみらい

▼シティプロモーション事業 (2-1-6-09) 40,736 (15,000)

〔国県支出金：7,000 その他：8,934 一般財源：24,802〕

※国補助金：地方創生推進交付金 7,000

繰入金：ふるさと創生基金繰入金 8,934

〔事業概要・効果等〕

近年激しさを増す都市間競争を勝ち抜くために、シティプロモーション事業を充実強化し、市の魅力を高めるとともに、市内外に向け効果的に情報を発信する。また、市外からの寄附（ふるさと納税）者に対し市特産品等を贈呈する。

- ・シティプロモーションPR支援業務委託料 10,000
- ・交通広告作成等支援業務委託料 3,000
- ・ふるさとづくり寄附者謝礼品 20,000
- ・ポータルサイト利用料 4,148



シティプロモーションの
タグライン&ロゴマーク

▼情報推進経費 (2-1-7-01) 40,117 (36,034)

〔一般財源：40,117〕

〔事業概要・効果等〕

国・県等の外部組織と接続するネットワーク、庁舎間及び市施設間ネットワーク並びに情報系機器の安定した運用のためのセキュリティ対策並びに機器及びネットワークの保守・更新を行い、行政事務の向上及び効率化を図る。

- ・ネットワーク回線使用料等 3,314
- ・ネットワーク機器保守委託料 7,565
- ・番号制度に係るシステム構築業務委託料 2,224
- ・基幹系システム管理業務委託料 3,335
- ・ネットワークサーバ機器借上料 3,967
- ・パソコン購入費 3,660
- ・いばらきブロードバンドネットワーク負担金 5,536
- ・いばらき情報セキュリティクラウド運営費負担金 1,358
- ・番号制度導入に伴う中間サーバ・プラットフォーム利用負担金 5,313



業務用パソコン



ネットワークサーバ

■企画政策課

▼企画総務費 (2-1-6-01) 230,861 (226,081)

〔一般財源：230,861〕

〔事業概要・効果等〕

企画事務全般の経費を計上している。国、県及び関係機関の情報を随時確認し、市政への反映を検討する。

- ・嘱託職員報酬 1,613
- ・東京オリパラ事前キャンプ誘致等支援委託料 129
- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金 227,958
- ・幸せリーグ負担金 10
- ・つくば地域図柄入りナンバー推進協議会負担金 100

▼行財政改革推進事業費（2-1-6-03） 3,113（3,320）

〔一般財源：3,113〕

〔事業概要・効果等〕

市の行財政改革の推進について、調査及び審議を行う。また、施策評価事業の推進を図る。

- ・行政改革懇談会委員謝礼 240
- ・施策評価推進支援業務委託料 2,873

▼ふるさと創生事業推進委員会運営費（2-1-6-06） 120（120）

〔一般財源：120〕

〔事業概要・効果等〕

ふるさと創生事業の推進に関し、必要な調査及び審議を行い、意見を取りまとめて、市長へ答申を行う。

- ・ふるさと創生事業推進委員報酬 120

▼企業誘致推進事業（2-1-6-07） 2,150（1,708）

〔一般財源：2,150〕

〔事業概要・効果等〕

産業立地の企画調整、企業誘致の促進を図る。

- ・雇用促進奨励金（事業者が市内に住所を有する者を新規雇用した場合の奨励金） 1,500

▼地方版総合戦略等策定事業（2-1-6-55） 4,440（-）

〔一般財源：4,440〕

〔事業概要・効果等〕

将来に向けて一定の人口を確保できるよう平成27年度に策定した、まち・ひと・しごと創生人口ビジョン及び総合戦略の改訂作業を行う。

- ・まち・ひと・しごと創生有識者会議委員謝礼 432
- ・人口ビジョン・総合戦略策定支援業務委託料 3,938



平成27年度に策定した
人口ビジョン・総合戦略

▼統計調査総務費（2-5-1-01） 60（60）

〔国県支出金：16 一般財源：44〕

※県委託金：統計調査員確保対策事業委託金 16

〔事業概要・効果等〕

統計調査業務の庶務全般の経費及び統計協会に関する経費。

- ・県統計協会への負担金・市統計協会への補助金 36

▼常住人口調査経費（2-5-2-02） 40（39）

〔国県支出金：40〕

※県委託金：常住人口調査委託金 40

〔事業概要・効果等〕

国勢調査間における市町村ごとの人口及び世帯の移動状況を明らかにするための調査。（所管：茨城県）

▼学校基本調査経費（2-5-2-03） 15（15）

〔国県支出金：15〕

※県委託金：学校基本調査委託金 15

〔事業概要・効果等〕

学校に関する基本的な事項（児童・生徒数，教員数や卒業生の進路など）の調査。（所管：文部科学省）

▼工業統計調査経費（2-5-2-04） 182（160）

〔国県支出金：182〕

※県委託金：工業統計調査委託金 182

〔事業概要・効果等〕

工業の実態を捉える調査。（所管：経済産業省）

・工業統計調査員報酬（調査員：5人） 152

▼経済センサス調査経費（2-5-2-05） 523（13）

〔国県支出金：523〕

※県委託金：経済センサス基礎調査委託金 523

〔事業概要・効果等〕

5年ごとに実施し，事業所及び企業活動の実態を捉える調査。（所管：総務省）

・経済センサス基礎調査員報酬（調査員：5人） 402

▼国勢調査経費（2-5-2-08） 355（-）

〔国県支出金：355〕

※県委託金：国勢調査委託金 355

〔事業概要・効果等〕

5年ごとに実施し，国内の人口及び世帯の実態を捉える調査。（所管：総務省）

平成31年度は準備調査。平成32年度に本調査。

▼農林業センサス調査経費（2-5-2-53） 3,644（6）

〔国県支出金：3,644〕

※県委託金：農林業センサス委託金 3,644

〔事業概要・効果等〕

5年ごとに実施し，農林業の生産構造及び就業構造等の実態や農山村地域の現状を把握する調査。（所管：農林水産省）

・農林業センサス調査員報酬（調査員：129人） 3,320

▼全国家計構造調査経費（2-5-2-55） 1,104（-）

〔国県支出金：1,104〕

※県委託金：全国家計構造調査委託金 1,104

〔事業概要・効果等〕

5年ごとに実施し，家計における消費，所得，資産及び負債の実態を総合的に把握し，世帯の所得分布及び消費の水準，構造等を全国的及び地域別に明らかにする調査。（所管：総務省）

・全国家計構造調査調査員報酬（調査員：5人） 787

■地域推進課

▼活動支援事業費（2-1-1-06） 564（2,508）

〔その他：500 一般財源：64〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金 500

〔事業概要・効果等〕

地域住民の創意工夫による魅力的な地域づくりの支援を行う。

- ・職員研修旅費 29
- ・職員研修負担金 25
- ・ふれあいコミュニティ補助金 500



補助金を活用したイベントの様子

▼自治振興事業費（2-1-1-16） 18,895（19,546）

〔一般財源：18,895〕

〔事業概要・効果等〕

市と地域住民との間の連絡事務を円滑に処理するために、各行政区の行政協力員への委嘱，又は行政区との委託契約により事務を遂行し，市行政の民主的かつ効率的な運営を図る。

自動車の物損事故や支柱腐食等により破損した地域案内標識を修繕する。

集会施設の整備を要望する行政区に対し，現地調査，修繕等の必要性を検討した上で補助金を交付する。

- ・行政協力員報酬(均等割：12,000円×200人，世帯割：1,200円×10,700世帯) 15,240
- ・行政区事務委託料(均等割：12,000円×14人，世帯割：1,200円×2,234世帯) 2,849
- ・行政協力謝礼(900円×200世帯) 180
- ・地域案内標識修繕料 256
- ・回覧文書配布業務委託料 207
- ・集会施設整備補助金 51

▼市民協働事業（2-1-1-26） 4,077（-）

〔その他：4,077〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 4,077

〔事業概要・効果等〕

公共は，行政のみが担うべきものという考え方から脱却し，市民と行政がパートナーとして協力しあい，共にまちづくりを担うべく，平成30年度に「つくばみらい市市民協働基本指針」を策定した。指針に明記された役割分担のもと，連携して市民と行政の協働のまちづくりを進める。

- ・嘱託職員報酬 2,936
- ・講師謝礼 360

▼地域課題調整事業（2-1-1-27） 113（-）

〔一般財源：113〕

〔事業概要・効果等〕

地域・地区で課題となっている内容について，解決に向けた担当部署との総合調整を行う。

- ・消耗品費 100

▼男女共同参画推進事業費（2-1-9-02） 534（517）

〔その他：24 一般財源：510〕

※諸収入：男女共同参画啓発事業参加負担金 24

〔事業概要・効果等〕

男女共同参画社会の形成のため基本理念に基づき様々な施策事業を実施し，総合的に推進する。また，啓発事業を実施し，男女共同参



中学生出前講座の様子

画の必要性について周知を図る。

- ・男女共同参画推進委員会委員報酬（6,000円×10人×3回） 180
- ・男女共同参画啓発事業講師謝礼 30
- ・女性相談業務委託料 223

▼婚活支援事業（3-2-1-08） 1,996（972）

〔国県支出金：750 一般財源：1,246〕

※県支出金：結婚新生活支援事業費補助金 750

〔事業概要・効果等〕

市民の未婚化及び晩婚化，少子化への対策及び市内定住化を促進する。

- ・結婚相談員報酬 372
- ・負担金，補助金及び交付金（結婚新生活支援事業費補助金 1,500，いばらき出会いサポートセンター負担金 72） 1,583

■総務課

▼庁内物品購入費（2-1-1-08） 10,323（9,160）

〔その他：90 一般財源：10,233〕

※諸収入：封筒等有料広告掲載料 90

〔事業概要・効果等〕

庁舎内の共通事務用品等を一括購入し管理を行う。

- ・消耗品費（コピー用紙 1,832，事務用封筒 700，文具事務用品 240，印刷機消耗品代 1,004，レーザープリンタ消耗品 1,153，複写機カウンター料金 3,124，その他 2,164） 10,217

▼全国町村会総合賠償保険経費（2-1-1-09） 4,032（4,032）

〔その他：500 一般財源：3,532〕

※諸収入：全国町村会総合賠償補償保険金 500

〔事業概要・効果等〕

市が主催する活動及び行事に参加中の者が身体に傷害を被った場合，また市の施設の管理瑕疵により事故が起きた場合に補償する保険に加入するもの。

- ・全国町村会総合賠償保険料（67.9円×52,000人） 3,531

▼通信運搬費（2-1-1-10） 25,695（25,710）

〔一般財源：25,695〕

〔事業概要・効果等〕

庁舎内郵便物の発送を行う。

- ・後納郵便料（伊奈庁舎 21,000 谷和原庁舎 4,200） 25,200

▼ファイリングシステム経費（2-1-1-11） 721（669）

〔一般財源：721〕

〔事業概要・効果等〕

庁舎内及び出先機関の公文書の管理，保存及び廃棄を行う。

- ・消耗品費（フォルダー185，ファイルボックス 190，文書保存箱 134，その他 98） 607
- ・廃棄文書処理委託料（15円×7,000kg×1.08） 114

▼シャトル便運行事業（2-1-1-12） 1,765（1,787）

〔一般財源：1,765〕

〔事業概要・効果等〕

両庁舎における文書等の仕分け、配布等をシャトル便運行に集約することで効率的に行う。また、市民が各種手続・相談に来庁した際、庁舎間をスムーズに移動する手段として運行する。

・運転員報酬（890円×8時間×241日） 1,716

▼法制業務経費（2-1-1-13） 6,346（6,846）

〔一般財源：6,346〕

〔事業概要・効果等〕

法律遵守体制の確立及び公正な行政執行の推進を図るための事業を行う。

・消耗品費（法令集等追録代1,708、法令図書代50） 1,758

・法律相談委託料（（50,000円×6カ月×1.08+50,000円×6カ月×1.10）×1人） 654

・例規集管理業務委託料（例規更新データ作成費1,430、例規CD-ROM作成費44、法制ソフト支援業務275） 1,749

・例規システム使用料 1,570

▼情報公開制度等関係経費（2-1-1-14） 1（30）

〔その他：1 一般財源：0〕

※諸収入：複写機使用料1

〔事業概要・効果等〕

情報公開決定等について審査請求があった場合に、中立的な立場で審査・答申する。

▼政治倫理審査会経費（2-1-1-15） 30（30）

〔一般財源：30〕

〔事業概要・効果等〕

政治倫理に反しているとの調査請求に対して調査・審査を行う。

・政治倫理審査会委員報酬（6,000円×5人×1日） 30

▼一般管理人事費（2-1-1-18） 32,919（32,797）

〔その他：1,487 一般財源：31,432〕

※諸収入：グループ保険事務手数料1,487

〔事業概要・効果等〕

地方自治の基本理念である最小の経費で最大の効果を上げるため、地方公共団体自らの権限と責任において定員管理の適正化を図り、適正な職員配置を行う。

・嘱託・臨時職員労働保険料（雇用保険3,304、労災保険693） 3,997

・会計年度任用職員制度導入支援業務委託料 1,650

・人事記録・給与計算関連システム借上料 2,747

▼職員厚生費（2-1-1-19） 3,846（4,636）

〔一般財源：3,846〕

〔事業概要・効果等〕

人間ドックや宿泊施設の利用助成に関する情報提供や手続きを行い、職員間の親睦、余暇を効果的に利用した心身のリフレッシュを促すことにより健康増進に寄与する。

年に一度健康診断を実施する。

職員の心理的な負担の程度を把握するためのストレスチェックを実施する。

・職員定期健康診断業務委託料 2,658

・メンタルヘルスサポート業務委託料 264

・ストレスチェック業務委託料 514

▼職員研修経費（2-1-1-20） 2,085（484）

〔一般財源：2,085〕

〔事業概要・効果等〕

職員の能力向上を目指し、自治研修所研修に職員を派遣する。全職員のレベルアップを図ることにより効率的・効果的な行政運営を展開し、地域活性化・住民満足が図られる。

職務に関連した資格の取得を希望する職員に対し、資格取得専門課程の受講又は資格検定試験の受験に係る費用の援助を行う。

- ・職員研修負担金（行政法講座2人、政策法務講座2人、女性職員キャリアデザイン講座2人等 合計23人） 234
- ・筑波大学履修負担金 650
- ・資格取得等研修助成金 114



職員研修風景

▼特別職報酬等審議会経費（2-1-1-21） 132（132）

〔一般財源：132〕

〔事業概要：効果等〕

常勤及び非常勤特別職の報酬額の適正額について審議，答申する。

- ・特別職報酬等審議会委員報酬（審議6,000円×7人×3回，答申6,000円×1人×1回） 132

▼いじめ問題再調査委員会費（2-1-1-22） 1（1）

〔一般財源：1〕

〔事業概要：効果等〕

いじめ防止対策推進法に基づき，第三者によって構成される委員会を設置し，市立小中学校におけるいじめの重大事態の再調査を行う。

▼行政不服審査会経費（2-1-1-23） 1（1）

〔一般財源：1〕

〔事業概要：効果等〕

行政不服審査法に基づき，処分に対し審査請求が提出された場合において，審査会を設置し，審査請求について審査を行う。

▼固定資産評価審査委員会経費（2-2-1-03） 34（34）

〔一般財源：34〕

〔事業概要・効果等〕

固定資産課税台帳に登録された価格に関する納税者の不服について，中立的・専門的な立場で審査を行う。

- ・固定資産評価審査委員会委員報酬
（委員長10,200円×1人×1日，委員9,000円×2人×1日） 29

▼選挙管理委員会費（2-4-1-01） 2,201（2,183）

〔国県支出金：1 一般財源：2,200〕

※県支出金：在外選挙特別経費1

〔事業概要・効果等〕

各種選挙において，投票時間や氏名掲示等の設定など，適正な執行体制を構築するための委員会経費等。

- ・選挙管理委員会委員報酬（委員長10,200円×7日，



市内小・中学生による選挙啓発ポスター

委員 9,000 円×3 人×4 日) 180

- ・選挙人名簿電算処理委託料 (選挙人名簿登録, 裁判員制度対象者抽出) 1,983

▼参議院議員通常選挙費 (2-4-2-01) 19,209 (一)

[国県支出金: 19,209]

※県支出金: 参議院議員通常選挙費委託金 19,209

[事業概要・効果等]

任期満了日が平成 31 年 7 月 28 日となる「参議院議員通常選挙」を実施するための経費。

▼つくばみらい市議会議員一般選挙費 (2-4-3-01) 34,156 (一)

[一般財源: 34,156]

[事業概要・効果等]

任期満了日が, 平成 32 年 2 月 29 日となる「つくばみらい市議会議員一般選挙」を執行するための経費。



開票作業風景

▼監査委員経費 (2-6-1-01) 1,024 (904)

[一般財源: 1,024]

[事業概要・効果等]

市の財務事務や経営に係る事業の管理等が法令に従って適切に行われているか, また最少の経費で最大の効果を発揮するように運営されているかなど, 事務処理の合理性・効率性の観点から監査を行う。

- ・監査委員報酬 (15,000 円×37 日×1 人, 12,000 円×35 日×1 人) 975

■財政課

▼財政管理総務費 (2-1-3-01) 8,373 (17,882)

[一般財源: 8,373]

[事業概要・効果等]

予算の編成, 地方交付税, 地方債等の市財政全般の事務を行う。

新地方公会計制度に基づく財務書類作成を行う。

- ・補助金等審議会委員報酬 150 (6,000 円×6 人×4 回, 6,000 円×1 人×1 回)
- ・予算書印刷 339
- ・財務 4 表 (貸借対照表, 行政コスト計算書, 純資産変動計算書, 資金収支計算書) 作成支援業務委託料 2,860
- ・公会計システム保守業務委託料 440
- ・財務事務支援システム借上料 (財務会計システム, 公債台帳システム) 4,578

▼庁舎管理事業 (2-1-5-01) 55,214 (56,934)

[その他: 20,573 一般財源: 34,641]

※使用料: 行政財産使用料 5,825 財産収入: 土地貸付収入 14,748

[事業概要・効果等]

伊奈庁舎及び谷和原庁舎の維持管理のための修繕や各種設備点検・保守, 夜間警備, 清掃業務等の委託及び業務で使用する光熱水費や電話料等の支払いを行う。

- ・光熱水費 (電気 9,489, 上下水道 1,452, ガス 49) 10,990
- ・通信運搬費 (電話: 一般 5,040, PHS 420, 携帯 132) 5,592
- ・警備業務委託料 7,730
- ・清掃業務委託料 (日常清掃 7,600, 定期清掃 739) 8,339

- ・電話交換等業務委託料（電話交換及び総合案内） 11,527
- ・各種設備点検・保守委託料（空調設備 993, 消防設備 218, エレベーター保守点検 596 等） 5,217
- ・庁舎防犯カメラ等設置工事 1,000



伊奈庁舎



谷和原庁舎

▼公有財産管理事業（2-1-5-02） 10,810（4,651）

〔その他：4,775 一般財源：6,035〕

※財産収入：土地貸付収入 4,775

〔事業概要・効果等〕

普通財産の維持管理及び施設用地の借地料の支払いを行う。

- ・市有地除草管理委託料（15カ所・22,069㎡） 2,046
- ・土地借上料（借地施設：伊奈庁舎駐車場，谷和原庁舎駐車場） 1,986
公共施設の長寿命化と更新を計画的に実施していくための個別施設計画を2カ年で作成する。
- ・個別施設計画策定業務委託 6,000

▼公用車管理事業（2-1-5-03） 28,725（25,069）

〔その他：550 一般財源：28,175〕

※諸収入：自動車損害共済金 300 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 250

〔事業概要・効果等〕

公用車の維持管理，行政バスの運行業務委託等を行う。

- ・燃料費（月 4,5000×12月） 7,992
- ・行政バス運行業務委託 5,879
- ・公用車借上料 1,470
- ・ドライブレコーダー購入 250

▼契約・検査に要する経費（2-1-5-04） 2,311（3,275）

〔一般財源：2,311〕

〔事業概要・効果等〕

競争入札資格審査申請書（変更・追加）の受付事務，市競争入札参加資格審査会の事務，入札公告，入札執行及び契約締結の事務，並びに建設工事等の検査を行う。今年度から建設工事等の設計及び検査の体制強化を図るため技術職員を採用する。

- ・業者管理システム費用 526
- ・嘱託職員雇用経費 1,737

▼庁舎改築等整備事業（2-1-5-50） 1,560（-）

〔一般財源：1,560〕

〔事業概要・効果等〕

谷和原庁舎の改修計画を決定するにあたり，課題を整理し，整備方針や仮設計画等の検討を進める。

- ・庁舎整備検討委員会委員謝礼 240
- ・谷和原庁舎改修計画検討業務委託料 1,320

■税務課

▼税務総務費（2-2-1-02） 21,050（18,033）

〔その他：3,038 一般財源：18,012〕

※手数料：税務手数料 3,000 諸収入：財産評価基準作成謝礼 18, 複写機使用料 20

〔事業概要・効果等〕

税の専門性に鑑み、税務課職員の知識をより一層向上させるとともに、地方税電子申告システム（エルタックス）・電算システム等の活用により事務の効率化を図り、市税の適正賦課及び自主財源の確保を図る。

- ・窓口業務事務員報酬（1人） 1,468
- ・育休代替職員賃金（1人） 1,678
- ・コンビニ交付システム管理業務委託料 393
- ・税／収納システム借上料 15,483
- ・地方税電子化協議会負担金 1,038

▼個人市民税賦課事務経費（2-2-2-01） 17,437（16,881）

〔一般財源：17,437〕

〔事業概要・効果等〕

個人市民税の賦課事務経費で、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・臨時職員賃金（申告受付事務2人，給報整理5人，賦課事務補助4人） 2,253
- ・賦課電算処理委託料 11,544
- ・申告受付システム借上料 2,094

▼法人市民税賦課事務経費（2-2-2-02） 122（257）

〔一般財源：122〕

〔事業概要・効果等〕

法人市民税の賦課事務経費で、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・印刷製本費 47
- ・研修参加負担金 70

▼固定資産税賦課事務経費（2-2-2-03） 29,803（21,386）

〔一般財源：29,803〕

〔事業概要・効果等〕

固定資産税・都市計画税の賦課事務経費で、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・不動産鑑定手数料 10,820
- ・賦課電算処理委託料 9,148
- ・経年異動修正業務委託料 4,015
- ・評価替えに伴う課税客体調査業務委託料 3,487

▼軽自動車税賦課事務経費（2-2-2-04） 2,939（2,892）

〔一般財源：2,939〕

〔事業概要・効果等〕

軽自動車税の賦課事務経費で、納税者に対し公平・適正な課税を行うことを目的とする。

- ・賦課電算処理委託料 2,712
- ・検査情報提供負担金 184

■収納課

▼徴収事務経費（2-2-2-05） 39,742（41,882）

〔その他：1,101 一般財源：38,641〕

※手数料：督促手数料 1,100 諸収入：滞納処分費 1

〔事業概要・効果等〕

市の自主財源確保と税の公平性を目的として、滞納者への催告と滞納処分に係る事務及び金融機関、コンビニ、クレジット等による収納管理事務を行う。

- ・口座振替，コンビニ，クレジット収納，預貯金調査手数料 3,625
- ・徴収事務電算処理委託料 7,353
- ・茨城租税債権管理機構負担金（均等割 50，処理件数割 2,430，徴収実績割 1,139） 3,619
- ・還付金，還付加算金 19,600

■防災課

▼自衛官募集事務費（2-1-1-07） 12（12）

〔一般財源：12〕

〔事業概要・効果等〕

県防衛協会が実施する事業の活動経費。

▼交通安全対策事業（2-1-8-01） 5,935（5,451）

〔その他：94 一般財源：5,841〕

※諸収入：県民交通災害共済加入推進費 94

〔事業概要・効果等〕

交通安全県民運動に合わせ交通安全キャンペーン等を実施し，交通安全に関する啓発や対策を行なう。

また，カーブミラー等の交通安全施設の設置及び維持管理，交通安全関係団体の支援の実施。高齢者の自動車等の運転事故防止を図るため，高齢者運転免許自主返納支援事業を実施。

- ・高齢者運転免許自主返納支援品 800
- ・消耗品費：新中学生用ヘルメット・自転車用反射材等 1,400
- ・道路反射鏡新設及び建替工事等（新設 12 カ所，建替 8 カ所，撤去 3 カ所） 1,250
- ・道路警戒路面表示新設工事（4 カ所） 310
- ・注意看板設置工事（2 カ所） 350



カーブミラー設置状況

▼防犯対策事業（2-1-8-02） 89,082（69,192）

〔国県支出金：4,000 その他：15,395 一般財源：69,687〕

※県支出金：交通安全対策特別交付金 4,000

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 15,395

〔事業概要・効果等〕

平成 29 年度から 3 年計画で防犯灯の LED 化を促進し，維持管理費の削減を図る。また，中学校通学路への防犯灯の新設並びに小中学校通学路へ防犯カメラを新設し，犯罪の抑止につなげる。

- ・光熱水費（防犯灯約 5,500 灯及び新設防犯灯等） 30,145
- ・修繕料（防犯灯，赤色回転灯の修理代） 8,100
- ・防犯灯新設工事（LED 化工事及び新設要望等） 35,374
- ・防犯カメラ新設工事：20 基設置 12,436



LED 防犯灯

▼放射能対策事業（4-1-8-01） 432（578）

〔一般財源：432〕

〔事業概要・効果等〕

市内の空間放射線量の推移を把握するため、24カ所の空間放射線量調査及び内部被ばく対策として自家消費農産物等の食材検査を行う。

- ・放射能測定器等校正手数料 204
- ・食材放射能検査手数料 198

▼常備消防費（8-1-1-01） 797,376（776,403）

〔一般財源：797,376〕

〔事業概要・効果等〕

- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（消防分） 797,376

▼非常備消防総務費（8-1-2-01） 28,462（29,306）

〔その他：6,000 一般財源：22,462〕

※諸収入：自治総合センターコミュニティ助成金 1,000 消防団員退職報償金 5,000

〔事業概要・効果等〕

消防団員の福利厚生等の充実を図る。

コミュニティ助成事業を活用し、H31年度は防火衣の整備を図る。

- ・消防団員報酬（団員見込数 239人／定数 256人） 12,904
- ・消防団員退職報償金（17人分） 5,000
- ・消耗品費（防火衣・活動服・半長靴・ヘルメット・手袋等） 4,082

▼消防団員活動費（8-1-2-02） 13,803（15,088）

〔一般財源：13,803〕

〔事業概要・効果等〕

消防団員の活動に伴う経費の支出を行う。

- ・費用弁償 7,116 出場手当（平時）3,000円×1,700人分
（有事）5,000円×150人分等
- ・消防団活動交付金 消防団本部、分団の活動に係る交付金 3,900



操法大会

▼防火水槽設置事業（8-1-3-01） 21,437（23,907）

〔国県支出金：5,486 一般財源：15,951〕

※国支出金：耐震性貯水槽設置工事補助金 5,486

〔事業概要・効果等〕

大規模な災害に備え、極端に設置の少ない谷和原地区に耐震性貯水槽の整備を行う。

- ・耐震性貯水槽設置工事（谷和原地区2カ所） 18,370
- ・防火水槽撤去工事（1カ所） 1,296

▼消火栓設置事業（8-1-3-02） 19,628（15,097）

〔地方債：18,500 一般財源：1,128〕

※地方債：消防水利施設整備事業債：18,500

〔事業概要・効果等〕

火災等に備え、消火栓設置及び改修等を行う。

- ・消火栓建設改良負担金 18,500
上下水道課配水管布設替工事に伴う消火栓改良負担金 17カ所×700,000円
消火栓破損及び老朽化に伴う改修工事負担金 6カ所×1,100,000円

▼消防団ポンプ車両・団器具置場維持管理事業（8-1-3-03） 21,017（545）

〔地方債：14,100 一般財源：6,917〕

※地方債：消防ポンプ自動車整備事業債 14,100

〔事業概要・効果等〕

消防団（全11個分団）の活動に伴う、ポンプ車・器具置場（車庫）等の保険加入費、修繕、及びポンプ車購入等を行う。

- ・修繕料（消防ポンプ車両、消防施設修繕費等） 1,295
- ・第5分団消防ポンプ車購入 18,875



消防団ポンプ車両

▼水防対策事業（8-1-4-01） 2,221（2,300）

〔一般財源：2,221〕

〔事業概要・効果等〕

水防警戒時に関する消防団員の費用弁償の支給や、災害に備え資材の補充を行う。

- ・費用弁償（水防警戒出動 5,000円×120人、鬼怒・小貝水防訓練 3,000円×54人、利根川水系水防訓練 3,000円×54人） 924
- ・消耗品費（土のう袋 2,000枚、ブルーシート 40枚） 223

▼防災関係経費（8-1-5-02） 4,255（6,668）

〔その他：2,805 一般財源：1,450〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 2,805

〔事業概要・効果等〕

防災関係の庶務を行う。

- ・業務継続計画策定業務委託料 2,805
- ・防災ヘリコプター運用負担金 910

▼災害対策総務費（8-1-5-03） 6,692（4,200）

〔地方債：1,200 その他 4,444 一般財源：1,048〕

※地方債：避難標識整備事業債 1,200

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 4,444

〔事業概要・効果等〕

県防災情報システムの管理や、東日本大震災に伴う福島県からの避難住民（1世帯）の民間住宅借り上げを行う。

気象情報サービス（POTEKA）を整備し、リアルタイムな気象情報を得ることで、防災対応への判断資料とする。

災害時協力井戸の登録を推進し、災害時の生活用水を確保する。

- ・消耗品費（災害時協力井戸案内看板、避難所開設セット等） 893
- ・東日本大震災に伴う経費（60,000円×1世帯×12月） 720
- ・気象情報サービス機器借上料（POTEKA10台） 3,036

▼非常備蓄品整備管理事業（8-1-5-04） 5,403（4,399）

〔一般財源：5,403〕

〔事業概要・効果等〕

大規模災害に備え、食料・飲料水等災害用備蓄品の確保及び維持管理を行う。

- ・消耗品費（災害時備蓄食料、雑炊、飲料水、簡易テント等） 4,782



災害時備蓄品

▼防災無線維持管理事業（8-1-5-05） 21,846（16,421）

〔地方債：10,000 一般財源：11,846〕

※地方債：災害時情報伝達システム整備事業債 10,000

〔事業概要・効果等〕

防災行政無線の維持管理を行い，災害時に市民等への情報周知を行えるように備える。
登録制メール及び電話応答装置により，情報伝達手段の多様化を図る。

- ・防災行政無線（同報系）保守点検委託料 5,834
- ・防災行政無線（移動系）保守点検委託料 2,475
- ・災害時情報伝達システム実施設計業務委託料 10,010

▼防災訓練事業（8-1-5-06） 521（469）

〔国県支出金：150 一般財源：371〕

※県補助金：自主防災組織防災講習会等運営費補助金 150

〔事業概要・効果等〕

大規模な災害では，まず自分の身の安全を確保する「自助」，家族・隣近所の救助を行う「共助」が重要になる。そこで，地域住民や市内小学校と連携を行ない，訓練の中で地域の役割や自助・共助の大切さを体験によって習熟する。

- ・資機材設置等委託料（テント・イス・テーブル・音響等） 260

■会計課

▼会計管理費（2-1-4-01） 8,072（8,079）

〔一般財源：8,072〕

〔事業概要・効果等〕

年間約 60,000 枚の伝票の事務処理を行い，日常の公金管理を実施するとともに，基金の管理，決算書の調整印刷を行う。

- ・通信運搬費（データ伝送システムに係る経費） 163
- ・派出所業務委託料（1 庁舎 1,000,000 円×2 カ所＋消費税） 2,200
- ・公金収納情報データ作成業務委託料（基本料 792,000 円 取扱手数料 2,683,440 円） 3,476

■産業経済課

▼古民家松本邸維持管理事業費（2-1-1-25） 5,995（-）

〔一般財源：5,995〕

〔事業概要・効果等〕

都市農村交流施設として活用するため，指定管理者制度により維持管理を行う。また宿泊利用ができるよう，施設の改修工事を行う。

- ・光熱水費 45
- ・修繕料 100
- ・古民家松本邸管理業務委託料 1,455
- ・古民家松本邸改修工事 4,373



松本邸（書院）写真

▼農村公園管理事業（5-1-2-03） 1,057（324）

〔その他：2 一般財源：1,055〕

※使用料：行政財産使用料 2

〔事業概要・効果等〕

農村公園（山王新田・鎌田・西檜戸・馬場・下長沼・樫木）の草刈・遊具点検・設備の補修等を行い、利用者が快適に利用できるようにする。

- ・光熱水費（山王新田，鎌田，馬場水道料） 41
- ・遊具点検委託料（滑り台，ブランコ，鉄棒など） 87
- ・管理業務委託料（草刈，集草・処分，トイレ清掃） 145
- ・遊具撤去工事 760



農村公園

▼農業振興総務費（5-1-3-01） 7,640（1,672）

〔その他：1,010 一般財源：6,630〕

※手数料：農用地区域内外証明交付手数料 12 諸収入：地域イベント助成金 998

〔事業概要・効果等〕

農業振興地域整備促進協議会開催時における委員謝礼，病虫害防除や高品質米の生産推進，米のPR活動を図ることを目的とした協議会への負担金，農業改良普及事業の円滑な推進を図る協議会への負担金など。今年度より，園芸振興事業，農業用プラスチック処理事業を編入。

- ・農業振興地域整備促進協議会委員謝礼（6,000円×15人×3回） 270
- ・消耗品費 711
- ・土地借上料（高岡藤代バイパスに係る農耕者専用道路等） 1,053
- ・つくば農業改良推進協議会負担金 121
- ・茨城県農林振興公社負担金 348
- ・水稲病虫害緊急対策補助金 2,706

▼市民農園管理事業（5-1-3-02） 377（389）

〔その他：377〕

※使用料：市民農園使用料 377

〔事業概要・効果等〕

市内の休耕地を借り上げ，1区画30㎡とし，年間5,000円で市民に提供する。市民が野菜や花などの栽培を通して，自然と触れ合い，農業に対する理解を深めることを目的とする。

- ・消耗品費 199
- ・光熱水費（水道料） 27
- ・土地借上料 151



市民農園

▼砂塵対策事業（5-1-3-04） 408（-）

〔一般財源：408〕

〔事業概要・効果等〕

作付されていない畑地にカバークロープであるヘアリーベッジ等を作付することで，砂塵が軽減されるため，種子配布を実施する。

- ・消耗品費（種子代） 408

▼畜産振興事業（5-1-4-01） 171（169）

〔国県支出金：1 その他：2 一般財源：168〕

※県委託金：家畜伝染病検査事務交付金 1 手数料：みつばち腐蛆病検査手数料 2

〔事業概要・効果等〕

畜産の振興及び家畜衛生事業を推進するために、家畜伝染病対策などの指導を行い、畜産業の安定的発展を図る。

- ・県畜産協会負担金 19
- ・市家畜衛生指導協会補助金 150

▼水田農業構造改革対策事業（5-1-5-01） 106,592（18,293）

〔国県支出金：7,518 その他：45,000 一般財源：54,074〕

※県補助金：経営所得安定対策等推進事業費補助金 7,518 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 45,000

〔事業概要・効果等〕

主食用米以外の戦略作物の作付を推進し、農業経営の安定及び発展を図ることを目的につくばみらい市農業再生協議会を設置し、水田を有効利用して自給力の向上を図る。

つくばみらい市農業再生協議会の事務局である担い手支援センターへ人件費等の運営費を負担する。また、事業を実施するための事務費等を補助する。

- ・担い手支援センター負担金 8,446
- ・水田農業構造改革対策助成金 90,300
- ・経営所得安定対策推進事務費補助金 7,518

▼農業制度資金利子補給事業（5-1-6-03） 425（417）

〔国県支出金：151 一般財源：274〕

※県補助金：農業経営基盤強化資金利子助成補助金 151

〔事業概要・効果等〕

効率的かつ安定的な経営体を目指す農業者に対し、経営改善のために必要とする資金について利子助成を行う。また、平成 29 年 6 月の降雹被害及び平成 30 年 9 月の台風 24 号被害による復旧費用のために借入を行うものに対し利子助成を行う。

- ・農業経営基盤強化資金利子助成補助金 304
- ・農協系統農業災害資金利子助成補助金 120

▼人・農地プラン事業（5-1-6-04） 13,402（12,328）

〔国県支出金：12,387 その他：1,000 一般財源：15〕

※県補助金：人・農地プラン補助金 12,387 諸収入：農業次世代人材投資資金交付事業補助金返還金 1,000

〔事業概要・効果等〕

経営が不安定な就農初期段階の青年就農者を支援するため、経営が軌道に乗るまでの間、一人当たり年間最大 150 万円を最長 5 年間給付する。

- ・農業次世代人材投資事業指導農業士等謝礼 372
- ・人・農地プラン検討会委員謝礼（6,000 円×5 人） 30
- ・農業次世代人材投資資金 12,000
- ・農業次世代人材投資資金交付事業補助金返還金 1,000

▼農地中間管理事業（5-1-6-06） 9,657（7,127）

〔国県支出金：9,657〕

※県補助金：農地中間管理事業補助金 9,530 県委託金：農地中間管理事業費委託金 127

〔事業概要・効果等〕

農業の規模拡大や農地の集団化を促し、農用地の効率化と高度化を図るため、離農を希望する農業者や農地の連担化に協力する農業者・地域に対し協力金を交付する。

- ・経営転換協力金（35,000 円/10a×1,500a） 5,250
- ・地域集積協力金（地域内での集積割合に応じて、
（14,000 円/10a×300a×9 地区）） 3,780
- ・耕作者集積協力金（5,000 円/10a×1,000a） 500



農地の貸借イメージ

▼農業機械等購入費補助事業（5-1-6-07） 3,500（-）

〔一般財源：3,500〕

市内の農業生産組織や人・農地プランで中心経営体と位置付けられている農業者に対し、担い手の育成及び生産性の向上、効率化を図るために農業機械等の購入費の補助金を交付する。

- ・農業機械等購入費補助金 3,500

▼農地集約化促進事業（5-1-6-08） 500（-）

〔その他：500〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 500

農地の集積が進み、担い手の作付面積も増えてきているが、圃場が遠く離れている農地もあり、作業の効率化が問題となってくる。この問題を解決する手がかりとして、遠方にある農地は、その地域の担い手に耕作していただけるように補助制度を創設し、担い手の生産性と効率化を図る。

- ・農地集約化促進事業補助金（10,000 円/10a×500a） 500

▼土地改良事業（5-1-8-02） 103,599（86,065）

〔国県支出金：9,328 その他：12,000 一般財源：82,271〕

※国補助金：農業基盤整備促進事業補助金 9,328 諸収入：本田排水機場ストマネ事業負担金（福岡堰土地改良区）12,000

〔事業概要・効果等〕

県が土地改良施設の老朽化による改修等を実施するための負担金及び本田排水機場改修工事に係る負担金。

- ・県営地盤沈下対策事業負担金（福岡堰 4 期地区（谷井田落排水路）、小貝東部 2 期地区（寺下用水路・谷井田用水路・九ヶ村用水路）） 19,693
- ・県営経営体育成基盤整備事業（旧土地総）負担金（伊奈 2 期地区（城中・足高）、小絹地区、小絹 2 期地区） 31,850
- ・基幹水利施設ストマネ事業負担金（本田排水機場） 40,000
（ストックマネジメント事業：既存の施設を有効に活用し、長寿命化を図る事業）
- ・基幹水利施設ストマネ事業負担金（桜川第 1 揚水機場） 1,133
- ・農地耕作条件改善事業補助金（畦畔除去による区画の拡大及び暗渠排水） 9,328

▼湛水防除事業（5-1-8-03） 4,767（5,269）

〔国県支出金：165 一般財源：4,602〕

※県補助金：湛水防除施設等管理費補助金 165

〔事業概要・効果等〕

農作物の湛水被害を未然に防止するための排水施設等を管理、運営を行う協議会に負担金を支出する。

- ・伊丹地区湛水防除施設管理運営協議会負担金 1,980
- ・久賀地区湛水防除協議会負担金 2,166

・守谷市外二市湛水防除協議会負担金 395

▼土地改良区運営支援事業（5-1-8-04） 1,872（1,873）

〔一般財源：1,872〕

〔事業概要・効果等〕

各土地改良区に係る市町村が維持管理及び運営に係る費用の一部を負担する。

- ・土浦市外十五ヶ町村土地改良区負担金 145
- ・守谷土地改良区負担金 927
- ・荃崎西地区土地改良施設維持管理費負担金 800

▼かんがい排水事業（5-1-8-05） 9,018（10,100）

〔一般財源：9,018〕

〔事業概要・効果等〕

生産基盤の安定を図るため、排水路の改修工事、浚渫工事に対して事業費の一部を助成する。

- ・かんがい排水事業負担金 8,918
- ・排水路浚渫工事補助金 100

▼多面的機能支払交付金事業（5-1-8-06） 41,538（34,910）

〔国県支出金：31,153 一般財源：10,385〕

※県補助金：多面的機能支払事業費補助金 31,153

〔事業概要・効果等〕

農用地や水路等の維持管理を図るために実施する地域の共同活動に対して効果的に支援を行い、担い手農家への農地集積という構造改革を後押しする。

- ・多面的機能支払事業費補助金（19地区（内2地区新規取組予定）） 41,538

▼環境保全型農業直接支払事業（5-1-8-07） 416（672）

〔国県支出金：312 一般財源：104〕

※県補助金：環境保全型農業直接支払事業補助金 312

〔事業概要・効果等〕

環境保全型農業直接支払事業については、減農薬等、環境にやさしい農業に取り組む生産者に補助金を交付する。

- ・環境保全型農業直接支払事業補助金 416

▼林業振興事業（5-2-1-01） 111（1,037）

〔国県支出金：13 一般財源：98〕

※県補助金：森林愛護運動推進事業補助金 13

〔事業概要・効果等〕

森林・林業の普及活動等の林業業務を円滑に行うため、関係機関と連携する。また、緑の少年団の活動を行う学校に補助金を交付する。

- ・（社）茨城県緑化推進機構負担金 30
- ・森林クラウド整備（構築）負担金 49
- ・緑の少年団活動補助金（十和小学校） 26

▼森林環境事業（5-2-1-02） 2,272（-）

〔国県支出金：2,272〕

※国補助金：森林環境補助金 2,272

〔事業概要・効果等〕

市内中学1年生を対象とした技術の授業に、国産木材を利用した教材を使用するとともに、冊

子を配布し、木材利用の促進や普及啓発を図る。

- ・消耗品費（学校教材） 2,195
- ・印刷製本費（冊子） 77

▼自治金融・振興金融事業（6-1-1-04） 15,650（19,150）

〔その他：9,000 一般財源：6,650〕

※諸収入：自治金融貸付金元利収入 9,000

〔事業概要・効果等〕

市内の中小企業者に対する事業資金の融資とこれに関する保証を斡旋することで、中小企業者の金融の円滑化を図る。

- ・商工会融資事務委託料（融資見込額 400,000,000 円×0.2%+融資決定見込件数 75 件×2,000 円） 950
- ・中小企業信用保証料補給金（550,000 円×12 カ月） 6,600
- ・自治金融預託金（中小企業者に対する事業資金供給の円滑化と自治金融制度の促進を図るために預託するもの） 8,000
- ・自治金融損失補償寄託金（市と信用保証協会との間で締結された損失補償の寄託契約に基づいて信用保証協会に寄託するもの） 100

▼商工会育成支援事業（6-1-1-05） 12,870（12,870）

〔一般財源：12,870〕

〔事業概要・効果等〕

商工会が実施する地域活性化事業や中小企業への支援事業の円滑な推進を図るため、補助金を交付し支援する。

- ・商工会補助金 12,870



みらいフェスタ 2018

▼商工振興総務費（6-1-1-07） 2,766（252）

〔その他：2,526 一般財源：240〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 2,526

〔事業概要・効果等〕

常総公共職業安定所管内の雇用促進を図るための賛助会員会費の支出。

市のイメージキャラクター（みらいりんどう）を活用し、各種イベントで市のPR及びイメージアップを推進する。

産業振興及び地場産品消費拡大のために、新商品開発事業や販路拡大事業を実施する事業者に対して、一定額の補助金を交付する。フィルムコミッション推進事業を編入。

- ・キャラクター修繕料 80
- ・キャラクタークリーニング代 65
- ・水海道地区雇用対策連絡会負担金 50
- ・新商品開発等支援事業費補助金（新商品開発事業 1,000,000 円×2 件、販路拡大事業（出展） 200,000 円×1 件 100,000 円×1 件、（Web）100,000 円×1 件） 2,400

▼観光協会育成支援事業（6-1-2-02） 8,348（8,116）

〔一般財源：8,348〕

〔事業概要・効果等〕

観光振興を目的に福岡堰さくらまつりなどのイベント開催のほか、商工会など関係団体と連携して県内外でのイベントに参加し、当市の観光PRを展開するつくばみらい市観光協会へ補助金を交付する。

- ・観光事務員報酬 1,468
- ・土地借上料 20

- ・市観光協会補助金 6,542



福岡堰桜並木



みらいりんぞうと観光大使

▼福岡堰桜並木保全事業（6-1-2-04） 2,000（2,000）

〔その他：2,000〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金 2,000

〔事業概要・効果等〕

福岡堰桜並木の保全のため、老木や倒木などの植え替えを行う。

- ・福岡堰桜並木保全工事 2,000

▼小貝川水辺利用事業（6-1-2-05） 1,500（1,500）

〔その他：1,500〕

※繰入金：ふるさと創生基金繰入金 1,500

〔事業概要・効果等〕

国土交通省が進める鬼怒川緊急対策プロジェクトの堤防整備に併せて、広域7市町と連携してサイクリングロードを整備し、水辺にまちのにぎわいスポットを創出する。

- ・案内看板設置工事 1,500

▼歴史公園管理事業（6-1-3-01） 1,700（1,700）

〔その他：1,393 一般財源：307〕

※使用料：歴史公園使用料 1,393

〔事業概要・効果等〕

自然散策の森、調整池の維持管理を行う。

- ・歴史公園管理業務委託料（㈱NHKエンタープライズへ委託） 1,700

▼消費生活センター運営事業（6-1-4-01） 6,552（6,596）

〔国県支出金：745 一般財源：5,807〕

※県補助金：消費者行政推進事業費補助金 724 消費者行政強化事業費補助金 21

〔事業概要・効果等〕

消費生活専門の相談員による、消費に関する苦情や問い合わせなどの相談業務を行う。また、消費者被害を未然に防ぐため、市民への啓発活動や情報提供などを行う。

- ・消費生活相談員報酬（3名：週4日勤務2名 週2日勤務1名） 5,406
- ・消費生活相談員社会保険料 674
- ・消費生活相談員通勤手当及び研修旅費 272



啓発活動の様子

▼消費者行政推進事業（6-1-4-50） 781（1,303）

〔国県支出金：781〕

※県補助金：消費者行政推進事業費補助金 781

〔事業概要・効果等〕

複雑多様化する相談にも対応できるよう、研修会への参加の支援や弁護士に依頼し勉強会を行うなどにより、消費生活相談員のスキルアップを図る。消費者教育推進のため、啓発用品等を購入し、配布する。

- ・弁護士相談謝礼（11,000円×2H×6回） 132
- ・消耗品（リーフレット、ウェットティッシュ等の啓発物品等） 444
- ・消費者教育用図書購入 205

▼商工災害対策費（6-1-5-01） 1,202（3,654）

〔国県支出金：592 一般財源：610〕

※県補助金：緊急対策融資利子補給金 592

〔事業概要・効果等〕

平成27年9月関東・東北豪雨災害緊急対策融資を利用した場合の茨城県信用保証協会の保証を受ける際に徴収される信用保証料や利子を助成し、返済負担の軽減を図る。

- ・緊急対策融資保証料補給金 269
- ・緊急対策融資利子補給金 933

■生活環境課

▼自転車駐車場管理事業（2-1-8-03） 3,472（2,614）

〔その他：31 一般財源：3,441〕

※使用料：行政財産使用料 30 諸収入：放置車両保管料 1

〔事業概要・効果等〕

駅周辺の良好な生活環境を保つため、自転車駐車場の維持管理、みらい平駅前トイレの清掃等を実施する。

みらい平駅前自転車駐車場の改修に伴い設置した臨時自転車駐車場の撤去工事を行う。

小絹駅自転車駐車場を利用する学生の負担軽減を図るため、定期料金の半額について利用助成を行う。

- ・みらい平駅前トイレ清掃業務委託料（1,100円×365日×2h×1.09（事務費9%）） 876
- ・みらい平駅前自転車駐車場整理業務委託料（850円×245日×2人×2h（午前7～9時）×1.09（事務費9%）） 908
- ・みらい平駅前臨時自転車駐車場撤去工事 692
- ・小絹駅自転車駐車場学生利用料助成金（半額助成770円×6カ月×60人+半額助成785円×6カ月×60人） 560



みらい平駅前自転車駐車場

▼環境衛生総務事業（4-1-6-01） 23,509（122）

〔一般財源：23,509〕

〔事業概要・効果等〕

環境保全の施策等に関して必要な調査、審議を行う。防疫活動の際に使用する薬品の備蓄及び機器の管理を行う。

取手市外2市火葬場組合の運営費等を構成市として負担する。（関係組合負担金事業から組替え）

- ・環境保全審議会委員報酬（6,000円×7人×2回） 84
- ・消耗品費（消毒薬、殺虫剤の購入） 25
- ・修繕費（消毒用ポンプ修繕） 10
- ・取手市外2市火葬場組合負担金（平均割9,014+人口割14,376） 23,390

▼温暖化対策事業（4-1-6-02） 1,528（1,529）

〔国県支出金：1,500 一般財源：28〕

※県補助金：自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金 1,500

〔事業概要・効果等〕

地球温暖化対策として温室効果ガス排出量の削減を図る。

谷和原庁舎及び出先機関等にグリーンカーテンを設置し、冷房効率を上げ節電効果の向上を図る。

家庭用燃料電池システム（エネファーム）や定置用リチウムイオン蓄電システムの設置者に対し、補助金を交付することで、各設備の普及促進を図る。

- ・消耗品費（ゴーヤ苗等） 22
- ・自立・分散型エネルギー設備導入促進事業費補助金（家庭用燃料電池システム（エネファーム）50,000円×10件、定置用リチウムイオン蓄電システム50,000円×20件） 1,500



谷和原庁舎に設置した
グリーンカーテンの様子

▼畜犬登録・狂犬病予防に関する事業（4-1-6-03） 610（590）

〔その他：610〕

※手数料：狂犬病に係る畜犬登録手数料 330，狂犬病予防注射済票交付手数料 278，鑑札再交付手数料 1，注射済票再交付手数料 1

〔事業概要・効果等〕

狂犬病予防のため、公益社団法人茨城県獣医師会と協力し、狂犬病予防集合注射を実施する。

畜犬の適正な登録、狂犬病予防接種の推進、飼い主へのマナー啓発を行う。

- ・消耗品費（犬の鑑札、予防注射済票等） 81
- ・委託料（畜犬登録用電算システム管理業務委託料） 502

▼環境保全事業（4-1-7-01） 1,647（1,560）

〔その他：68 一般財源：1,579〕

※諸収入：牛久沼流域清掃事業費補助金 26，牛久沼流域家庭排水対策事業運営費補助金 42

〔事業概要・効果等〕

自動車の走行による騒音や振動の測定や牛久沼流域など河川等の水質測定を行い、測定結果を公表する。

公共施設里親制度や市内一斉清掃など市民のボランティア活動を支援し、取組みの普及促進を図る。

市内一斉清掃及び牛久沼流域水質浄化に関する予算を一般廃棄物処理事業から組替え。

公共施設里親制度に関する予算を、清掃総務事業から組替え。

- ・消耗品費（市内一斉清掃のごみ袋購入等） 171
- ・公共施設里親制度ボランティア保険料 46
- ・河川水質検査委託料（4カ所） 171
- ・自動車騒音常時測定業務委託料（取手つくば線 3区間） 1,130
- ・牛久沼流域水質浄化対策協議会負担金 129

▼不法投棄抑制事業（4-1-7-02） 730（1,237）

〔一般財源：730〕

〔事業概要・効果等〕

違法な廃棄物投棄や埋め立て行為の未然防止を図り、違法事案に対しては迅速な対応を行う。

- ・消耗品費（不法投棄禁止の看板等） 107
- ・不法投棄物処分委託料 445

▼清掃総務事業（4-2-1-02） 332,081（257,988）

〔一般財源：332,081〕

〔事業概要・効果等〕

嘱託職員報酬，常総地方広域市町村圏事務組合負担金，常総衛生組合負担金（関係組合負担金事業から組替え），生活環境課庶務全般に係る費用。

- ・嘱託職員報酬（3人） 3,472
- ・常総衛生組合負担金 59,353
- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（衛生費分）（均等割 36,629＋実績割 232,141） 268,770

▼一般廃棄物処理事業（4-2-2-01） 179,226（170,937）

〔その他：7,550 一般財源：171,676〕

※手数料：行政財産使用料 10，粗大ごみ収集手数料 4,300 諸収入：資源物売払収入 3,240

〔事業概要・効果等〕

ごみ分別による再資源化，排出削減による減量化について周知・啓発を行う。家庭系一般廃棄物の収集及び運搬を計画的に行う。

- ・印刷製本費（ごみ収集カレンダー32,000枚，粗大ごみ収集券10枚/冊×800冊，家庭ごみ分別の手引き2,000冊等） 1,780
- ・家庭ごみ収集運搬委託料（小絹・谷原地区 27,729,600円，十和・福岡・みらい平・絹の台地区 73,224,456円，旧伊奈地区 74,609,898円） 175,564
- ・犬猫死体処理委託料（5,000円×125体×1.08＋5,000円×125体×1.1） 1,363

▼上水道整備費補助金及び出資金事業（4-3-1-01） 514（1,262）

〔一般財源：514〕

〔事業概要・効果等〕

上水道広域化第2次拡張事業に係る起債償還分となる利子分を補助金，元本分を出資金として水道事業会計に支出する。（本年度が最終年度）

- ・上水道第2次拡張事業国庫補助事業対象起債償還分補助金（谷和原事業分） 22
- ・上水道事業起債償還出資金（谷和原事業分） 492

■市民窓口課

▼戸籍住民基本台帳費（2-3-1-02） 48,648（44,736）

〔国県支出金：6,582 その他：14,056 一般財源：28,010〕

※国補助金：個人番号カード交付事業費補助金 5,950，個人番号カード事務費補助金 215 国委託金：中長期在留者住居地届出等事務委託金 366 県委託金：人口動態事務委託金 51 手数料：戸籍住民手数料 13,660，自動車臨時運行許可番号標交付手数料 395 諸収入：自動車臨時運行許可番号標弁償金 1

〔事業概要・効果等〕

戸籍，住民基本台帳，印鑑登録，旅券について届出及び申請の受理と各種証明書の交付を行い，市民サービスの向上を図る。

- ・窓口業務事務員報酬（8人） 12,137
- ・コンビニ交付システム管理業務委託料 1,962
- ・住民基本台帳システム借上料 6,872
- ・住民基本台帳ネットワークシステム借上料 3,061
- ・コンビニ交付運営市町村負担金 2,700
- ・いばらき戸籍共同システム整備運営協議会負担金 7,544
- ・通知カード・個人番号カード関連事務の委任に係る交付金（地方公共団体情報システム機構） 5,950

■農業委員会事務局

▼農業委員会事務局総務費（5-1-1-02） 1,927（1,287）

〔一般財源：1,927〕

〔事業概要・効果等〕

農地法に基づいた農地等の権利移動及び農地利用の最適化の推進に関する業務を行う。

- ・通信運搬費（農地所有者への農地利用実態調査郵便料） 412
- ・農業行政システム保守点検等委託料（農家基本台帳システム 251, 農地地図情報システム 418, 農地情報公開システムデータ更新 182） 851
- ・県農業会議負担金（農業規模による市町村割） 483

▼農業委員報酬関係経費（5-1-1-03） 13,668（12,228）

〔国県支出金：1,440 一般財源：12,228〕

※県補助金：農地利用最適化交付金 1,440

〔事業概要・効果等〕

農業委員及び農地利用最適化推進委員の報酬に要する経費。

○月額報酬

- ・農業委員報酬（定数：10人） 6,348
会長 59,000円 会長職務代理者 54,000円 委員 52,000円
- ・農地利用最適化推進委員報酬（定数：10人） 5,880
委員 49,000円

○加算報酬

- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員活動実績報酬（6,000円×12月×20人） 1,440

▼農業委員活動費（5-1-1-04） 298（80）

〔一般財源：298〕

〔事業概要・効果等〕

農地に関する相談や調査などを行う。

- ・農業委員会長交際費 30
- ・消耗品費（委員改選による農業委員会業務必携テキスト、記章、作業服及び委員手帳等） 244



遊休農地調査の様子

▼農業者年金事業（5-1-7-01） 166（167）

〔その他：166〕

※諸収入：農業者年金業務受託手数料 166

〔事業概要・効果等〕

農業者年金制度の周知、加入促進及び各種申請受付を行う。

- ・消耗品費（年金受給者用チラシ 5, 加入推進用リーフレット 117, 封筒 44） 166

■社会福祉課

▼社会福祉総務費（3-1-1-02） 1,910（4,426）

〔一般財源：1,910〕

〔事業概要・効果等〕

職員の負担軽減を図るため、事務補助として嘱託職員1名分の人件費を計上した。

今年度は、道路運送法に基づき、福祉有償運送について3年に1回の協議を行う。

各種福祉行政の推進を図り、県内の福祉事務所と連携を図る。

- ・福祉有償運送運営協議会委員謝礼 30

・茨城県都市福祉事務所長会負担金 10

▼社会福祉協議会補助費（3-1-1-03） 39,082（36,142）

〔その他特財：7,500 一般財源：31,582〕

※繰入金：地域福祉基金繰入金 7,500

〔事業概要・効果等〕

地域実情に精通したつくばみらい市社会福祉協議会と連携することにより、地域住民の福祉活動への参加や、市福祉行政の推進を図る。

・法人運営事業 33,252 日常生活自立支援事業 5,653 貧困対策事業 177

▼民生委員児童委員関係経費（3-1-1-04） 6,685（6,564）

〔一般財源：6,685〕

〔事業概要・効果等〕

市民と行政のパイプ役として地域福祉の向上に尽力する民生委員児童委員の活動を支援することにより、市民生活の福祉の充実を図る。

・民生委員児童委員協議会補助金 6,600

▼更生保護関係経費（3-1-1-05） 558（442）

〔一般財源：558〕

〔事業概要・効果等〕

罪を犯した人の改善・更生を助けることを任務とする保護司と母性愛を持って更生の支援を続ける更生保護女性会の両団体は、地域における犯罪予防の啓発に力を注いでおり、活動を支援することで犯罪や非行のない地域づくりを推進する。

▼人権・同和問題関係経費（3-1-1-06） 994（993）

〔一般財源：994〕

〔事業概要・効果等〕

人権が尊重される社会づくりは、必要不可欠であり、人権擁護委員の活動を支援しつつ、ともに市民のくらしの向上を図る。また、同和問題に対する正しい認識の啓発事業や同和問題解決に尽力する関係者活動を支援することにより、さらなる人権尊重意識の高揚を図る。

▼行旅死亡人等取扱経費（3-1-1-07） 300（1）

〔国県支出金：300〕

※県委託金：行旅病人及び行旅死亡人取扱事務交付金 300

〔事業概要・効果等〕

引取者のない行旅死亡人が発生した際は、火葬後遺骨にて保存。官報にて公告し、判明しない場合は市で埋葬等を執行する。

・葬祭扶助料 300

▼遺族等援護関係経費（3-1-1-10） 2,142（710）

〔一般財源：2,142〕

〔事業概要・効果等〕

市及び遺族としての使命を達成するとともに、市と遺族の親睦と福祉の増進を図る。

新元号の節目にあたることから、戦没者追悼式を開催する。

・戦没者追悼式開催経費一式 1,432

・市遺族会補助金 710

▼生活困窮者自立支援事業（3-1-1-11） 2,569（2,564）

〔国県支出金：1,925 一般財源：644〕

※国負担金：生活困窮者自立支援事業費負担金 1,925

〔事業概要・効果等〕

生活困窮のリスクの高い世帯が生活保護に至る前の自立支援と、生活保護から脱却した人が再び生活保護に頼ることのないよう、「生活困窮者自立支援法」に基づく制度により支援する。

・自立相談支援員報酬 1,822

・離職により住宅を失ったものや、就労活動を支えるための家賃費用の給付をする住居確保給付金 366

▼プレミアム付商品券発行事業（3-1-1-52） 252,876（-）

〔国県支出金：62,876 その他特財：190,000〕

※国補助金：プレミアム付商品券事務費補助金 15,376, プレミアム付商品券事業費補助金 47,500
雑入：プレミアム付商品券購入者負担金 190,000

〔事業概要・効果等〕

消費税・地方消費税の10%への引き上げが低所得者・子育て世帯（0～2歳児）の消費に与える影響を緩和するとともに、地域における消費を喚起することを目的として、プレミアム付商品券の販売を行う。

・プレミアム付商品券印刷 25,000冊 3,105

・ポスター（A2サイズ500枚）、チラシ（A4サイズ15,000枚）印刷 341

・プレミアム付商品券発行业務委託料 237,500

内訳：低所得者分対象者（7,000人×券面額25,000円） 175,000

子育て世帯分対象者（2,500人×券面額25,000円） 62,500

▼すこやか福祉館管理事業（3-1-2-01） 64,083（62,300）

〔その他特財：13 一般財源：64,070〕

※使用料：行政財産使用料 13

〔事業概要・効果等〕

浴室・大広間・多目的ルーム等を有し、高齢者、子育て世代、障がい者等の社会参加、生きがいづくり及び地域の世代間交流を図ることができる「すこやか福祉館」をはじめとする「総合福祉施設きらくやまふれあいの丘」の管理業務。施設の管理運営は、指定管理者が行うが、大規模な工事、保険料については市が負担する。今年度は、アスレチック広場基礎撤去工事を行うため工事請負費を計上した。

現在の指定管理者は、つくばみらい市社会福祉協議会。

・指定管理委託料 60,165

・防火設備点検委託料 220

・アスレチック広場補修工事 2,068



すこやか福祉館外観

▼世代ふれあいの館管理事業（3-1-2-02） 124,652（32,466）

〔地方債：65,500 一般財源：59,152〕

※地方債：世代ふれあいの館改修等整備事業債：65,500

〔事業概要・効果等〕

ホール・リハーサル室・会議室等を有し、音楽・ダンス・舞踊などの発表会や講演、研修会といったさまざまな催事に利用される「世代ふれあいの館」の管理業務。「総合福祉施設きらくやまふれあいの丘」の施設のひとつで、管理運営は指定管理者が行うが、大規模な工事、保険料については市が負担する。今年度は、空調設備改修工事（継続費）及び屋根防水工事関連の経費を

計上した。

現在の指定管理者は、つくばみらい市社会福祉協議会。

- ・指定管理委託料 30,631
- ・世代ふれあいの館屋上防水工事設計業務委託料 494
- ・世代ふれあいの館屋上防水工事監理業務委託料 478
- ・世代ふれあいの館空調設備改修工事監理業務委託料 3,698
- ・世代ふれあいの館屋上防水工事 5,588
- ・世代ふれあいの館空調設備改修工事 83,721



世代ふれあいの館外観

▼障がい福祉総務費（3-1-3-01） 10,055（10,073）

〔一般財源：10,055〕

〔事業概要・効果等〕

障がい福祉事務のうち、嘱託職員・臨時職員の人件費やシステム経費など、総務費に適した経費を計上し、適切な執行を図る。

職員の負担軽減を図るため、事務補助として嘱託職員及び臨時職員各1名分の人件費を計上、障がい者相談支援の充実を図るための社会福祉士の雇用継続を前提とした嘱託職員1人分の人件費を計上した。また、平成26年度から導入している障がい者支援システムについては、通常の保守業務とマイナンバー対応分の保守業務を計上した。さらに、自立支援給付支払事務等の事務量が増加していることに伴い、市審査体制の強化と給付費の適正化を目的とした障害福祉業務総合支援ソフトの借上料を計上した。

- ・障がい者相談支援員報酬 2,125
- ・障がい者支援システム保守・点検業務委託料 2,585
（システム保守 2,024,000円、マイナンバー対応保守 561,000円）
- ・障害福祉業務総合支援ソフト借上料 785
- ・市身体障害者福祉協議会補助金 120

▼障がい者手帳申請診断書料助成事業（3-1-3-02） 328（325）

〔一般財源：328〕

〔事業概要・効果等〕

身体・精神障がい者の手帳の交付申請をするために提出が必要な診断書の作成料を助成することにより、障がい者の福祉の推進を図る。診断書料の実費の半額（限度額3,000円）を助成する。

- ・障がい者手帳申請診断書料助成（3,000円×100人（身体）、2,800円×10人（精神）） 328

▼重度心身障がい者通院通所交通費助成事業（3-1-3-03） 541（474）

〔一般財源：541〕

〔事業概要・効果等〕

障がい者が、医療機関等への往復に要するタクシー料金の一部（初乗り料金相当額（730円程度））を助成し、障がい者の福祉の増進を図る。前年度実績により、全体の利用率低下を見込み扶助費は減額となるが、福祉タクシー利用券の印刷製本費を計上したため、事業全体では増額となる。

- ・福祉タクシー利用券印刷（150円×500冊×1.08） 81
- ・重度心身障がい者通院通所交通費助成（透析患者以外26,280円×42人×利用率25%、透析患者52,560円×14人×利用率25%） 460

▼障がい者支援協議会運営費（3-1-3-04） 264（264）

〔一般財源：264〕

〔事業概要・効果等〕

「障がい者計画・障がい福祉計画及び障がい児福祉計画」の検証・評価を行うとともに、障が

い者施策に関する提言や助言を協議会から受けることにより、市の障がい者施策を効率的に実施していく。

- ・障がい者支援協議会委員謝礼（6,000円×11人×4回） 264

▼自立支援給付事業（3-1-3-05） 734,389（734,445）

〔国県支出金 548,485 一般財源：185,904〕

※国負担金：障がい者等補装具費給付事業負担金 5,398, 障がい者等自立支援給付費負担金 351,582, 障がい者医療費負担金 8,677 県負担金：障がい者等補装具費給付事業負担金 2,699, 障がい者等自立支援給付費負担金 175,791, 障がい者医療費負担金 4,338

〔事業概要・効果等〕

障がい者が自立した日常生活を営むことができるよう、各種サービスの提供、障がいと因果関係のある疾病に対する医療費の自己負担軽減、日常生活に必要な補装具の交付・修理等の支援を行うことにより、福祉の向上を図る。障害福祉サービス等事業については、前年度と比較して利用者の増加に加え、1人あたりの利用量も増加傾向にあり、過去の伸び率の推移を反映して増額するもの。利用量増加の背景には、市内及び近隣自治体でのサービス提供事業所が充実してきたことにより、利用の選択肢が広がり利用しやすくなったことなどが考えられる。事業全体では微減であり、その理由は自立支援医療（育成医療・更生医療・療養介護）で利用者減のためである。

- ・障がい者等補装具費給付事業 10,796
- ・自立支援・更生医療給付事業 14,280
- ・障害福祉サービス等事業（H30.10月末現在 支給決定者数 374人（前年度比 32人増））
内訳：施設入所 57人（前年度比 2人減）、グループホーム 59人（前年度比 9人増）、在宅 258人（前年度比 25人増） 703,166

▼地域生活支援事業（3-1-3-06） 60,130（57,410）

〔国県支出金：16,108 その他：600 一般財源：43,422〕

※国補助金：障がい者等地域生活支援事業費補助金 10,739 県補助金：障がい者等地域生活支援事業費補助金 5,369 負担金：地域活動支援センター利用者負担金 600

〔事業概要・効果等〕

障がい者等が地域の中で自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう必要な支援を行い、福祉の向上を図る。前年度までの給付実績を反映し、事業ごとに増額または減額に転じているほか、地域活動支援センター事業委託料の減額もあるが、全体として前年度と比較して増額した計上となった。

- ・地域活動支援センター事業委託料（ひまわり園 27,618,000円、ふれんず 9,798,000円、みどりの地活センター分 1,519,000円、みどりの相談支援分 663,000円） 39,598
- ・障がい者等日常生活用具給付事業（ストマ分 7,495,200円、ストマ分以外 2,639,250円、難病患者分 32,400円） 10,167
- ・訪問入浴サービス事業（継続利用分 11,250円×9回×12カ月×3人） 3,645
- ・日中一時支援事業（216,577円×12カ月） 2,599

▼障がい者相談員運営費（3-1-3-07） 72（72）

〔一般財源：72〕

〔事業概要・効果等〕

障がい者またはその保護者の相談に応じ、障がい者の更生のために必要な援助を行うもので、社会的信望があり、障がい者に対する更生援護に熱意と識見を持つ者に委嘱し実施する。

- ・障がい者相談員謝礼（身体障がい者相談員謝礼 17,000円×2人、知的障がい者相談員謝礼 17,000円×2人） 68

▼特別障害者手当等支給事業（3-1-3-08） 9,484（9,438）

〔国県支出金：7,113 一般財源：2,371〕

※国負担金：特別障害者手当等給付費国庫負担金 7,113

〔事業概要・効果等〕

在宅の重度心身障がい者に対し、その重度の障がいゆえに特別に強いられる負担の一助として手当を支給することにより、福祉の向上を図る。手当月額は、平成29年度全国消費物価指数の実績に伴い流動的である。手当支給額の増加により増額。（平成29年度手当月額：特別障害者手当 26,810円、障害児・経過的福祉手当 14,580円 平成30年度手当月額：特別障害者手当 26,940円、障害児・経過的福祉手当 14,650円）

- ・特別障害者手当（26,940円×18人×12カ月，増加見込分 26,940円×2人×6カ月） 6,143
- ・障害児福祉手当（14,650円×17人×12カ月，増加見込分 14,650円×2人×6カ月） 3,165
- ・経過的福祉手当（14,650円×1人×12カ月） 176

▼在宅心身障害児福祉手当支給事業（3-1-3-09） 2,106（2,376）

〔国県支出金：333 一般財源：1,773〕

※県補助金：在宅心身障害児福祉手当補助金 333

〔事業概要・効果等〕

在宅心身障がい児の保護者またはその家族に対し、当該児童の介護にあたる精神的・身体的労苦に報いるため、手当を支給することにより福祉の増進を図る。受給者数の減少見込みにより減額。

なお、受給者の所得や障がい等級について、茨城県の補助対象の要件を満たした場合、県から補助金が交付される。（平成28年度実績人数：50人，平成29年度実績人数：60人，平成30年12月末実績人数：59人）

- ・在宅心身障害児福祉手当（補助対象 3,000円×18人×12カ月，補助対象増加見込 3,000円×1人×6カ月，補助対象外 3,000円×39人×12カ月，補助対象外増加見込 3,000円×2人×6カ月） 2,106

▼難病患者福祉手当支給事業（3-1-3-10） 3,280（3,400）

〔一般財源：3,280〕

〔事業概要・効果等〕

原因不明で治療方法が確立していない難病患者とその保護者等の労苦に報いるため、当該患者に対して手当を支給することにより、心身の安定と福祉の増進を図る。手当額は年額10,000円。ただし、支給対象月数が10カ月未満の場合は、対象月数×1,000円とする。

なお、平成29年4月の法改正により、対象疾病が306から330に拡大された。受給者数の減少見込みにより減額。（平成28年度実績人数：321人，平成29年度実績人数：358人，平成30年12月末実績人数：333人）

- ・難病患者福祉手当（10,000円×322人，増加見込 1,000円×10人×6カ月） 3,280

▼特別児童扶養手当支給事務経費（3-1-3-11） 140（141）

〔国県支出金：135 一般財源：5〕

※国委託金：特別児童扶養手当事務取扱交付金 135

〔事業概要・効果等〕

精神又は身体に一定の障がいのある児童を監護している方に対して支払われる特別児童扶養手当について、政令で定めるところにより、その支給に関する事務（受付，進達，現況調査，交付等）の一部を行うことによる交付金。受給者数の減少見込みにより減額。

- ・障がい認定医報酬（1,000円 過去に支出実績なし。必要に応じて増額補正等での対応） 1
- ・消耗品費（1,827円×74人+3,000円） 139

▼移送サービス事業（3-1-3-12） 2,731（2,947）

〔その他：81 一般財源：2,650〕

※雑入：外出支援サービス事業利用料 81

〔事業概要・効果等〕

つくばみらい市社会福祉協議会への委託事業。

高齢や身体障がい等を理由とする移動制約者に対する送迎サービス事業。利用者宅から医療機関までの通院又は社会福祉施設までの通所に、車椅子搭乗車両等による送迎を行う。隔年で運転協力者の実技研修を実施し、事故等がないように努めている。

前年度は保有車両4台中3台が車検であったが、今年度は1台のため減額となっている。

- ・福祉移送サービス事業委託料（人件費1,157,000円、損害保険料145,000円、携帯電話通話料81,600円、運転者技術講習受講料38,000円、車両経費910,000円、県福祉移動サービス連絡協議会会費5,000円、移送運転業務委託費384,000円、自動車重量税6,600円） 2,728
- ・利用券返還による還付金 3

▼地域ケアシステム推進事業（3-1-3-13） 6,256（6,629）

〔国県支出金：550 一般財源：5,706〕

※県補助金：地域ケアシステム推進事業費補助金 550

〔事業概要・効果等〕

在宅の障がい者、高齢者、難病患者及び児童等に対して、効率的かつ適切な福祉サービスを提供し、誰もが安心して暮らせるコミュニティづくりを推進する。

つくばみらい市社会福祉協議会への委託事業で、当該事業担当職員は新規採用職員を想定しており、人件費減により減額する。

- ・地域ケアシステム推進事業委託料（人件費5,239,000円、運営費1,017,000円） 6,256

▼障がい者虐待防止事業（3-1-3-15） 1（1）

〔一般財源：1〕

〔事業概要・効果等〕

障がい者虐待の防止や早期発見、虐待を受けた障がい者に対する適切な保護、養護者に対する適切な支援を行うことにより、障がい者が安心して日常生活を送れるようにする。

▼軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業（3-1-3-16） 158（85）

〔国県支出金：79 一般財源：79〕

※県補助金：軽度・中等度難聴児補聴器購入支援事業費補助金 79

〔事業概要・効果等〕

身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児に対し、健全な言語、社会性の発達を支援するため、補聴器の購入に必要な費用の一部（基準額）を補助することにより、難聴児の言語訓練及び生活適応訓練の促進を図る。費用負担は、原則として本人1/3、公費2/3（県1/3、市1/3）。申請に向けての相談を受ける件数が増加していることにより増額するもの。

▼社会福祉災害対策費（3-1-11-01） 173（172）

〔一般財源：173〕

〔事業概要・効果等〕

市民が火災・水害等の災害を受けた場合、災害にあった市民または遺族に対して見舞金・弔慰金を支給することにより、被災市民の心の傷を和らげる。

また、火災により引き続き居住することが困難となった世帯に対し、一時的に避難するための宿泊施設に要する経済的支援を行う。

- ・火災時居住支援助成金 101
- ・災害見舞金（住宅全焼・全壊50,000円×1件、住宅半焼・半壊20,000円×1件） 70

▼生活保護事務費（3-3-1-02） 5,028（5,330）

〔国県支出金：186 一般財源：4,842〕

※国補助金：生活保護費国庫補助金 186

〔事業概要・効果等〕

生活保護システムを活用することにより、基準に則した事務処理の迅速化及び効率化を図る。また、診療報酬明細書の点検強化等により扶助の適正化を図り、生活保護事業の適正な運営を確保する。

- ・生活保護嘱託医報酬（45,000円×12カ月） 540
- ・レセプト点検委託料（入院・外来・調剤・歯科） 246
- ・生活保護システム借上料 3,035
- ・レセプト管理システム使用料 524

▼生活保護扶助費（3-3-2-01） 334,903（326,009）

〔国県支出金：256,285 一般財源：78,618〕

※国負担金：生活扶助等生活保護費国庫負担 105,377, 医療扶助等生活保護費国庫負担金 139,500, 介護扶助等生活保護費国庫負担金 6,300 県負担金：生活保護費 73 条県負担金 5,108

〔事業概要・効果等〕

日本国憲法第 25 条の理念に基づき、生活に困窮する全ての国民に対し、困窮の程度に応じ必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する。

平成 31 年 1 月 1 日現在

・保護世帯数	143 世帯	・生活保護扶助費	334,903
・保護人数	165 人	（内訳）生活扶助費	93,600
・保護率	3.3%	教育扶助費	786
		住宅扶助費	33,480
		医療扶助費	186,000
		介護扶助費	8,400
		出産扶助費	1
		生業扶助費	509
		葬祭扶助費	722
		施設事務費	11,405

■こども課

▼児童福祉総務費（3-2-1-02） 16,786（14,748）

〔一般財源：16,786〕

〔事業概要・効果等〕

保育所入所及び児童手当に関する事務手続きに対応するための嘱託職員の雇用及びこども課庶務全般に関する経費。また、子ども・子育て支援に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、5 年を 1 期とする「第 2 期子ども・子育て支援事業計画」を 2 カ年継続事業（平成 30・31 年度）により策定する。

- ・嘱託職員報酬（7 人分） 10,856
- ・子ども・子育て支援システム借上料 515
- ・第 2 期子ども・子育て支援事業計画策定業務委託料 1,944
（平成 30・31 年度継続費 総額 4,968）

▼児童扶養手当支給事業（3-2-1-03） 186,414（157,693）

〔国県支出金：61,858 一般財源：124,556〕

※国負担金：児童扶養手当給付費国庫負担金 61,858

〔事業概要・効果等〕

父母の離婚などにより、父または母の一方もしくは両方と生計を共にしていない児童を養育する者に対し、児童の心身の健やかな成長や、ひとり親家庭の自立促進に寄与するために手当を支給し、もって福祉の増進を図る。なお、児童扶養手当法の改正により、平成31年11月支給分からは、2カ月に1回の支払いに変更となる。

・支給対象 児童扶養手当法施行令で定める所得制限限度額内の資格者

・支給月額

(全部支給の場合)

対象児童数 (人)	月額 (円)
1	42,910
2	53,050
3	59,130

※4人目以降は、6,080円ずつ加算

(一部支給の場合)

月額42,900円から10,120円まで段階的に支給する。

・支給時期 平成31年度：4月、8月、11月、1月、3月に前月分までの手当を支給。

平成32年度以降：5月、7月、9月、11月、1月、3月に前月分までの手当を支給。

・対象者数

全部支給 139人

一部支給 165人

第2子加算 134人

第3子以降加算 39人

▼家庭児童相談事業 (3-2-1-04) 1,773 (4,205)

〔一般財源：1,773〕

〔事業概要・効果等〕

0歳から18歳までの児童及びその保護者が抱える家庭内や教育上の問題などに対し、家庭児童相談員が専門的な対応をすることで、問題の解決や不安の解消を図る。また、児童虐待について各関係機関と連携し、未然防止と早期発見・早期対応に努めることで良好な家庭環境を築き、児童の健やかな成長を支援する。

・家庭児童相談員報酬 (117,600円×12カ月) 1,412

▼保育施設運営事業 (3-2-1-05) 1,443,005 (1,285,818)

〔国県支出金：932,239 その他：158,175 一般財源：352,591〕

※国補助金：子どものための教育・保育給付交付金 (現年度)603,943 県負担金：子どものための教育・保育給付費県負担金 301,971 県補助金：子どものための教育・保育給付費補助金 26,325 負担金：保育料徴収金 (現年度) 153,175 繰入金：地域福祉基金繰入金 5,000

〔事業概要・効果等〕

児童福祉法及び子ども・子育て支援法の規定に基づき、保育所・認定こども園・地域型保育 (小規模保育事業・家庭的保育事業等) を運営する事業者に対して、保育所には「委託料」、認定こども園には「施設型給付費」、地域型保育事業者には「地域型保育給付費」をそれぞれ支出する。

・委託料

(単位：円)

管外民間保育所	取手市・つくば市・土浦市・常総市・坂東市・下妻市	23,108,000
管内民間保育所	ピジョンランド常総保育園	79,846,860
	あい保育園富士見ヶ丘	124,274,890
	つくば国際はるかぜ保育園	142,037,460
	テンドーラビング保育園みらい平	102,528,160

	あい保育園陽光台	127,862,350
	きらり保育園	111,545,780
	陽光台保育園	41,971,850
	ふれあい第1保育園	86,271,070
	ふれあい第2保育園	94,317,560
	小計	910,655,980
管外公立保育所	つくば市・守谷市・常総市	1,980,000
合計		935,743,980

・扶助費

管内施設型・ 地域型保育給付費	認定こども園ふたばランド	41,511,300
	富士見ヶ丘認定こども園	66,371,720
	認定こども園ルンビニー学園	88,809,870
	みらい認定こども園	22,924,320
	エンジェル保育園	37,786,690
	ちびっこランドみらい平園	24,938,750
	ひまわり保育園	10,595,340
	小計	292,937,990
管外施設型・ 地域型保育給付費	・認定こども園（つくば市・守谷市・常総市・茨城町） ・地域型給付（取手市・つくば市・守谷市・野田市）	35,225,000
1号認定施設型 給付費	認定こども園：市内4園・市外12園	179,097,000
合計		507,259,990

▼子育て支援・保育サービス推進事業（3-2-1-06） 157,174（80,740）

〔国県支出金：73,826 その他：4,047 一般財源：79,301〕

※国補助金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 21,506, 幼稚園就園奨励費補助金 19,470
 県補助金：民間保育所等乳児等保育事業費補助金 4,095, 子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 21,506, 多子世帯保育料軽減事業費補助金 7,249 負担金：子育て短期支援利用者負担金 15 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 4,032

〔事業概要・効果等〕

子育て及び保育ニーズの多様化に対して、きめ細やかな子育て支援及び保育サービスの向上を図るため、国・県補助金を活用し、各種サービス事業を実施する民間保育施設等と業務委託を行い、子育て中の保護者へのサービスを提供する。また、子育て家庭への経済的負担の軽減策として、第3子以降の3歳未満児や第2子で3歳未満児の保育料を軽減するため、助成金を支給する。さらに、障がい児の保育サービスの向上を図るため、障がい児を受け入れている保育施設が保育士等の加配を行うことで、障がい児に対する処遇の向上が図れる民間保育施設に対し、補助を行う。

また、私立幼稚園に通う保護者への補助金及び施設事業者への運営補助金を支出することにより、幼児教育の推進及び民間活用を図る。

・子育て短期支援事業業務委託料 379

・病後児保育事業業務委託料

（単位：円）

富士見ヶ丘認定こども園	5,183,000
きらり保育園	4,270,000
合計	9,453,000

・延長保育促進事業業務委託料

ピジョンランド常総保育園	1,342,000
あい保育園富士見ヶ丘	1,342,000
つくば国際はるかぜ保育園	1,342,000
テンドーラビング保育園みらい平	1,342,000
あい保育園陽光台	1,342,000
きらり保育園	1,342,000
ふれあい第1保育園	300,000
ふれあい第2保育園	300,000
認定こども園ふたばランド	1,342,000
富士見ヶ丘認定こども園	600,000
認定こども園ルンビニー学園	600,000
エンジェル保育園	600,000
ちびっこランドみらい平園	300,000
合 計	12,094,000

・地域子育て支援拠点事業業務委託料

富士見ヶ丘認定こども園	7,951,000
認定こども園ルンビニー学園	7,951,000
つくばみらい市社会福祉協議会	7,951,000
ピジョンランド常総保育園	7,951,000
合 計	31,804,000

・一時預かり事業業務委託料

ピジョンランド常総保育園	1,524,000
きらり保育園	1,524,000
富士見ヶ丘認定こども園	1,524,000
認定こども園ルンビニー学園	3,020,000
合 計	7,592,000

・ファミリーサポートセンター事業業務委託料

つくばみらい市社会福祉協議会	2,590,000
----------------	-----------

- ・民間保育所等乳児等保育業務委託料（市内外民間事業者：21施設） 8,190
- ・多子世帯保育料軽減事業費補助金 14,499
- ・障がい児保育対策事業費補助金（重度障がい児2施設，軽度障がい児3施設） 4,032
- ・幼稚園就園奨励費補助金 65,634

▼3人乗り自転車貸出事業（3-2-1-07） 348（349）

〔その他：96 一般財源：252〕

※諸収入：貸自転車利用負担金 96

〔事業概要・効果等〕

子育て支援のため，電動アシスト（駆動補助機）付の3人乗り自転車の貸出しを行う。

- ・修繕料 279
- ・傷害保険料（2,000円×8台）16
- ・貸出用3人乗り自転車点検整備等業務委託料 53

▼認定こども園等施設整備補助事業（3-2-1-09） 140,445（一）

〔国県支出金：124,840 一般財源：15,605〕

※国補助金：保育園等整備交付金事業費補助金 124,840

〔事業概要・効果等〕

市内の保育需要に対応するため、定員 60 人程度の保育施設を誘致する。保育施設を自ら整備する事業者に対し、国の補助金交付要綱に定める範囲に限り補助金を交付する。

- ・認定こども園等整備事業費補助金 140,445

▼保育対策総合支援事業（3-2-1-10） 28,520（一）

〔国県支出金：23,605 一般財源：4,915〕

※国補助金：保育体制強化事業費補助金 5,400、保育補助者雇上強化事業費補助金 13,290

県補助金：保育体制強化事業費補助金 2,700 保育補助者雇上強化事業費補助金 2,215

〔事業概要・効果等〕

保育体制強化事業は、保育支援者（無資格者）を保育業務に活用することで、保育士の負担軽減になり、保育士の就業継続や離職防止を図り、保育士が働きやすい環境を整備することを目的とする。

保育補助者雇上強化事業は、短時間の保育補助者（無資格者で、子育て支援員研修等の必要な研修を受講した者など）を雇上げ、保育士の負担を軽減することにより就業継続及び離職防止を図る。さらには、保育補助者が保育士の資格取得と雇用保育施設の継続勤務に繋がることで待機児童の解消を図る。

- ・保育体制強化事業費補助金（10 施設）10,800
- ・保育補助者雇上強化事業費補助金（8 施設）17,720

▼未婚の児童扶養手当受給者臨時特別給付事業（3-2-1-54） 1,704（一）

〔国県支出金：1,704〕

※国負担金：臨時特別給付金国庫負担金 1,704

〔事業概要・効果等〕

平成 31 年 10 月からの消費税率引上げによる子どもの貧困に対応するため、ひとり親に対し、住民税非課税の適用拡大措置を講じ、児童扶養手当受給者のうち、未婚のひとり親に対し給付を行う。

- ・臨時特別給付金管理システム管理業務委託料 400
- ・臨時特別給付金（17,500 円×70 人） 1,225

▼児童手当支給事業（3-2-2-01） 978,123（983,707）

〔国県支出金：831,439 その他：120 一般財源：146,564〕

※国負担金：児童手当国庫負担金 685,954 県負担金：児童手当県負担金 145,485 諸収入：封筒等有料広告掲載料 120

〔事業概要・効果等〕

中学校修了前までの児童を養育している方に手当を支給することにより、家庭における生活の経済的負担を軽減するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を図る。

- ・支給月：年 3 回（6 月，10 月，2 月）

【支給対象及び支給額】

（単位：円）

年 齢 別		支給額（月額）
0 歳から 3 歳未満		15,000
3 歳以上小学校終了前	第 1 子・第 2 子	10,000
	第 3 子以降	15,000
中学生		10,000

所得制限以上（特例給付）	5,000
--------------	-------

【児童手当支給見込】 (単位：人，円)

年 齢 別	支給延児童数	支給額	
0歳から3歳未満	16,658	249,870,000	
3歳以上小学校終了前	第1子・第2子	48,691	486,910,000
	第3子以降	5,275	79,125,000
中学生	12,473	124,730,000	
合 計	83,097	940,635,000	

【児童手当（特例給付分）支給見込】 (単位：人，円)

年 齢 別	支給延児童数	支給額
0歳から3歳未満	722	3,610,000
3歳以上小学校終了前	4,835	24,175,000
中学生	1,701	8,505,000
合 計	7,258	36,290,000

▼母子・父子自立支援相談事業（3-2-3-01） 16,654（13,555）

〔国県支出金：3,602 一般財源：13,052〕

※国負担金：児童入所施設措置費等国庫負担 1 国補助金：母子家庭等対策総合支援事業費補助金 3,600 県負担金：児童入所施設措置費等負担金 1

〔事業概要・効果等〕

母子及び父子家庭や寡婦の福祉に関して実情を把握し，個人それぞれのケースに応じて自立に必要な相談や指導を行うとともに，父子及び母子家庭等福祉金を支給することにより，健全な生活と社会参加を促し，福祉の向上を図る。また，母子家庭の母又は父子家庭の父が就職に有利で，経済的自立に効果的な国家資格等を取得する際に給付金を支給し，取得期間中の生活の安定と，取得後の経済的な自立を支援する。

- ・母子・父子自立支援員報酬（117,600円×12カ月） 1,412
- ・父子及び母子家庭福祉金（月額1,500円×6,333人） 9,500
- ・母子家庭等高等職業訓練促進等給付金（市民税非課税世帯月額100,000円×12月×4人） 4,800

▼保育所管理事業（3-2-4-02） 133,844（152,546）

〔国県支出金：2,012 その他：65 一般財源：131,767〕

※国補助金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 1,006 県補助金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 1,006 負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 65

〔事業概要・効果等〕

公立保育所4カ所の校医等報酬や嘱託職員の人件費，保育士派遣業務委託料等の共通経費を一括管理し，効率的運営を図る。

- ・校医報酬（119,500円×4カ所，6,100円×20クラス） 600
- ・歯科医報酬（99,900円×4カ所・4,900円×20クラス） 498
- ・保育士報酬（嘱託職員35人） 72,149
- ・調理員報酬（嘱託職員12人） 14,243
- ・保育補助員報酬（嘱託職員13人） 12,746
- ・栄養士報酬（嘱託職員3人） 4,814
- ・事務員報酬（嘱託職員1人） 1,551
- ・看護師報酬（嘱託職員1人） 1,946
- ・保育士派遣業務委託料（1人） 3,605
- ・保育所敷地借上料（3カ所） 2,187

▼伊奈第1保育所事業(3-2-4-03) 8,941(8,162)

[その他:1,015 一般財源:7,926]

※使用料:行政財産使用料1 諸収入:保育所給食費1,014

[事業概要・効果等]

定員:60人

- ・光熱水費(電気料654,上下水道料719,ガス代236) 1,609
- ・賄材料費 4,143
- ・施設維持管理委託料 1,424
- ・備品購入費(調理室ガスコンロ) 132



伊奈第1保育所 運動会

▼伊奈第2保育所事業(3-2-4-04) 10,642(8,932)

[その他:1,451 一般財源:9,191]

※諸収入:保育所給食費1,451

[事業概要・効果等]

定員:80人

- ・光熱水費(電気料850,上下水道料720,ガス代249) 1,819
- ・賄材料費 5,264
- ・施設維持管理委託料 1,324
- ・備品購入費(冷凍庫・オイルタンク) 148



伊奈第2保育所 園外保育

▼谷和原第1保育所事業(3-2-4-07) 11,199(11,373)

[その他:1,210 一般財源:9,989]

※諸収入:保育所給食費1,210

[事業概要・効果等]

定員:80人

- ・光熱水費(電気料1,046,上下水道料759,ガス代301) 2,106
- ・賄材料費 5,341
- ・施設維持管理委託料 1,459



谷和原第1保育所 生活発表会

▼谷和原第2保育所事業(3-2-4-08) 10,614(10,472)

[その他:4,042 一般財源:6,572]

※使用料:一時保育徴収金2,024 諸収入:保育所給食費2,018

[事業概要・効果等]

定員:110人

- ・光熱水費(ガス代) 406
- ・賄材料費 7,325
- ・備品購入費(園児用机) 169



谷和原第2保育所 夏祭り

▼幼保施設維持管理事業(3-2-4-09) 7,958(7,996)

[一般財源:7,958]

[事業概要・効果等]

谷和原幼稚園と谷和原第2保育所の施設の維持管理に関する共通経費。

- ・光熱水費(電気料2,616,水道料1,047) 3,663
- ・施設維持管理委託料 3,834

▼支援室事業(3-2-4-10) 11,199(12,708)

[国県支出金:7,224 一般財源:3,975]

※国補助金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 3,612 県補助金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 3,612

〔事業概要・効果等〕

子育て中の親子の交流の場の提供と、様々な子育てに関する相談、情報の提供、助言を行う。

- ・保育士報酬（嘱託職員 6 人分） 8,470
- ・委託料（子育てタウンアプリ） 450



支援室 ハロウィンパレード



支援室 スマイルクリスマス

▼公私連携型保育所移行事業（3-2-4-11） 807（2,057）

〔一般財源：807〕

〔事業概要・効果等〕

公私連携型保育所 2 園（ふれあい第 1 保育園・ふれあい第 2 保育園）が、単独の民間保育所に移行するまで必要な費用を負担する。

- ・修繕料 600
- ・通信運搬費（N T T 回線使用料） 142

▼児童館事業（3-2-5-01） 27,859（27,857）

〔国県支出金：5,660 その他：49 一般財源：22,150〕

※国補助金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 2,830 県補助金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 2,830 使用料：行政財産使用料 49

〔事業概要・効果等〕

0～18 歳までの児童とその保護者に対して、児童が安心して遊べる場を提供し、健康の増進と豊かな情操の発達を促し、児童の健全な育成を図るとともに、保護者同士の交流の場や子育てに関する情報を提供し、子育て支援を行う。

- ・指定管理委託料 27,519



創作活動室



子育て支援室

■介護福祉課

▼老人福祉総務費（3-1-4-01） 7,815（7,992）

〔一般財源：7,815〕

〔事業概要・効果等〕

高齢者が可能な限り住み慣れた地域において継続して生活ができるよう各種事業を行う。

- ・理髪サービス事業委託料（社会福祉協議会への委託事業） 644
- ・介護用品助成事業委託料（社会福祉協議会への委託事業） 525
- ・市シルバー人材センター補助金 3,000

▼高年クラブ事業費（3-1-4-02） 4,444（4,551）

〔国県支出金：322 一般財源：4,122〕

※県補助金：老人クラブ補助金322

〔事業概要・効果等〕

単位高年クラブ及び高年クラブ連合会の活動に対し助成を行うことにより、高齢者の経験を活かした生きがいと健康づくりのための多様な社会活動が行われ、老後の生活を豊かなものにする。

- ・高年クラブ事業委託料（社会福祉協議会への委託事業） 2,673
- ・県老人クラブ連合会負担金（0.269円×50,667人+3,400円） 18
- ・高年クラブ連合会補助金（老連割・会員割187,ねんりんスポーツ大会送迎バス代85,高年クラブ芸能大会カラオケ貸与35） 307
- ・単位高年クラブ補助金（単位割24,000円×12クラブ,会員割1,500円×772人） 1,446



高年クラブの各種活動状況

▼老人保護措置費（3-1-4-03） 3,977（2,362）

〔その他：303 一般財源：3,674〕

※負担金：老人保護措置費用徴収金負担金303

〔事業概要・効果等〕

現在置かれている家族や住居の状況等の環境下では、在宅において生活することが困難であると認められる場合に、高齢者の尊厳を保持するため、関係機関との連携により保護措置を行う。

- ・老人ホーム入所判定委員会委員謝礼（6,000円×2人×1回） 12
- ・高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会委員謝礼（6,000円×5人×1回） 30
- ・養護老人ホーム措置費 3,532
- ・在宅高齢者短期宿泊事業措置費 393

▼敬老事業費（3-1-4-04） 2,865（7,630）

〔一般財源：2,865〕

〔事業概要・効果等〕

高齢者に対し、敬老祝金を支給して敬老の意を表し、高齢者の福祉を増進する。

- ・敬老祝金（88歳：10,000円×215人,100歳：30,000円×17人） 2,660

▼在宅福祉・生活支援事業費（3-1-4-05） 19,461（18,747）

〔国県支出金：450 その他：18,018 一般財源：993〕

※県補助金：生活環境づくり支援事業補助金450，負担金：在宅福祉サービス事業利用者負担金518
繰入金：地域福祉基金繰入金17,500

〔事業概要・効果等〕

高齢者等が在宅での生活を維持していくために，各種支援事業を行う。

- ・在宅福祉サービス事業委託料（社会福祉協議会への委託事業） 3,092
- ・緊急通報システム電池交換業務委託料（3年に1度の機器点検及び電池交換） 735
- ・寝具洗濯乾燥消毒サービス事業委託料（年2回実施） 803
- ・ふれあい定期便事業委託料（社会福祉協議会への委託事業） 11,950
- ・高齢者みまもり訪問サービス事業委託料 900
- ・緊急通報システム設置事業 1,662
- ・高齢者通院通所交通費助成事業（40世帯×730円×2回×12カ月×利用率45%） 316

▼介護保険特別会計繰出金（3-1-4-06） 504,328（496,870）

〔国県支出金：3,960 一般財源：500,368〕

※国負担金：保険料軽減負担金2,640 県負担金：保険料軽減負担金1,320

〔事業概要・効果等〕

保険者（市）の介護保険給付費及び地域支援事業費の負担割合や総務費等の財源として特別会計に繰り出すもの。

- ・介護保険特別会計繰出金（介護給付費繰出金397,759，介護保険事務費繰出金75,926，地域支援事業費繰出金25,363，1号保険料軽減繰出金5,280） 504,328

■国保年金課

▼国民健康保険経費（3-1-1-78） 404（276）

〔一般財源 404〕

国民健康保険税の還付金の請求権が時効消滅したものを過誤納返還金として交付するもの。

▼国民健康保険特別会計繰出金（3-1-1-79） 349,673（314,465）

〔国県支出金：171,639 一般財源 178,034〕

※国負担金：保険基盤安定負担金 43,536 県負担金：保険基盤安定負担金 128,103

〔事業概要・効果等〕

国民健康保険制度の安定した運営を図るため，国民健康保険特別会計へ繰り出すもの。

- ・国民健康保険基盤安定繰出金 228,854

保険税軽減分 141,781（負担割合：県 3/4 市 1/4）

保険者支援分 87,073（負担割合：国 1/2 県 1/4 市 1/4）

保険基盤安定制度は，被保険者の保険税負担の緩和及び市町村国保の財政基盤の安定化を図り，低所得者を多く抱える市町村を支援する制度で，低所得者に対する保険税軽減相当額を公費で補填する保険税軽減分と保険税軽減の対象となった一般被保険者数に応じて保険税の一定割合を公費で補填する保険者支援分がある。

- ・出産一時金等繰出金 11,200

出産育児一時金の支給基準額 40万4千円（産科医療補償制度に加入している分娩機関での制度対象分娩の場合は上限 42万円）の 2/3 に相当する額を繰り出すもの。

- ・財政安定化支援事業繰出金 13,364

低所得者層の割合，高齢者の割合が高いなど，保険者の責めに帰することができない特別な事情に着目して繰出しが認められるもので，この費用は，国の財政措置が講じられている。

- ・職員給与等繰出金 78,255

職員の人件費及び国民健康保険事務費を繰り出すもの。

- ・その他繰出金 18,000

▼医療福祉費（3-1-6-01） 378,946（365,717）

〔国県支出金：160,561 その他：25,815 一般財源：192,570〕

※県補助金：医療福祉費補助金160,561 諸収入：第三者行為返納金25,医療福祉費返納金25,740,医療福祉費返納金（市単独分）50

〔事業概要・効果等〕

医療福祉費支給制度は、妊産婦、小児、母子家庭の母子、父子家庭の父子、重度心身障がい者の方々に対して、医療費の一部を県と市が1/2ずつ助成し、健康の保持と生活の安定を図るものである。

また、少子化対策及び子育て支援策として、県制度対象外（所得制限超過）となった世帯、外来診療の中学1年生～中学3年生、妊産婦の産科以外の受診分に対しては、医療費の一部を市が単独で負担し、助成対象を拡大している。

・扶助費（医療費給付の内訳）

母子医療	（対象者数 702 人）	21,953
重度医療	（対象者数 281 人）	67,686
65 歳以上重度医療	（対象者数 523 人）	75,903
妊産婦医療	（対象者数 299 人）	24,418
父子医療	（対象者数 66 人）	1,914
小児医療（市単独）	（対象者数 1,514 人）	25,882
妊産婦医療（市単独）	（対象者数 299 人）	1,170
小児医療（新区分）	（対象者数 7,352 人）	147,323

▼後期高齢者医療経費（3-1-7-01） 445,831（407,957）

〔その他：2,731 一般財源：443,100〕

※諸収入：後期高齢者医療特別調整交付金2,731

〔事業概要・効果等〕

後期高齢者医療制度の円滑な組織運営を維持していくための共通経費負担金及び市町村が負担すべき医療給付金を後期高齢者医療広域連合へ納付する。また、疾病の早期発見や生活習慣病の予防など、被保険者の健康の保持増進を図り、医療費の抑制を図るため、人間・脳ドック等の費用の一部を助成する。

- ・広域連合共通経費負担金 18,287
- ・後期高齢者医療給付費負担金 424,512
- ・人間ドック等助成金（人間ドック17,000円×123人、脳ドック28,000円×32人） 2,987

▼後期高齢者医療特別会計繰出金（3-1-7-03） 114,378（110,088）

〔国県支出金：70,650 一般財源：43,728〕

※県負担金：後期高齢者医療保険基盤安定対策費負担金70,650

〔事業概要・効果等〕

後期高齢者医療制度の安定した運営を図るため、後期高齢者医療特別会計へ繰り出すもの。

- ・後期高齢者医療特別会計繰出金（保険基盤安定分94,200,事務費分20,178） 114,378

▼高額療養費貸付金（3-1-8-01） 5,000（5,000）

〔その他：5,000〕

※諸収入：高額療養費貸付金元金収入5,000

〔事業概要・効果等〕

高額な医療費の支払いが困難な者に対し、医療に要する資金を貸し付け、必要とする医療を容易に受けられるようにすることにより、その世帯の生活の安定を図る。

通常診療月の数カ月後に支給される高額療養費を事前に貸し付けるものである。

▼出産費資金貸付金（3-1-9-01） 1（1）

〔一般財源：1〕

〔事業概要・効果等〕

国民健康保険法の規定による出産育児一時金の支給を受けることが見込まれる世帯に対し、出産一時金の支給を受けるまでの間、当該出産一時金の支給に係る出産に要する費用を支払うための資金を貸し付けることにより、被保険者の福祉の向上に寄与する。

▼国民年金事務費（3-1-10-01） 4,682（4,987）

〔国県支出金：4,682〕

※国委託金：国民年金事務費交付金 4,682

〔事業概要・効果等〕

国民年金法では、国民年金事業のうち各種届出書の受理など地域住民に密着した事務（国民年金への加入や基礎年金などの請求手続きの事務等）は、法定受託事務として市町村が行うこととされており、これらの事務処理等に必要な費用は、国民年金事務費交付金として、国民年金法に基づき国が交付することとされている。

▼養育医療費（4-1-4-05） 4,303（5,259）

〔国県支出金：2,785 その他：584 一般財源：934〕

※国負担金：養育医療費国庫負担金 1,857 県負担金：養育医療費県負担金 928 負担金：養育医療費自己負担金（保護者分） 171, 養育医療費自己負担金（医療福祉分） 413

〔事業概要・効果等〕

医師が入院養育の必要性を認めた未熟児（出生体重が2,000g以下、体温が非常に低い等）に対して、入院中の治療に要する医療費・食事代を公費により負担し、保護者の負担を軽減するものである。

■健康増進課

▼精神保健事業（3-1-5-02） 414(413)

〔国県支出金：100 一般財源：314〕

※県補助金：地域自殺対策緊急強化交付金事業補助金 100

〔事業概要・効果等〕

精神障害者とその家族に対し、受療や日常生活・社会福祉制度の活用に係る相談支援を行い、社会復帰・社会参加・自立の促進を図る。また、市民の「こころの健康づくり」に関する意識を高め理解を深めるとともに、自殺対策を総合的に推進し、自殺の防止や自殺者の親族等に対する支援の充実を図り、健康で生きがいを持って暮らすことのできる社会の実現に寄与する。

- ・自殺予防対策強化事業講師謝礼（ゲートキーパーフォローアップ研修会講師謝礼 26,000円×1回、ゲートキーパー養成研修会講師謝礼 26,000円×1回、36,000円×2回、こころの健康づくり講演会講師謝礼 26,000円×1回） 150
- ・心の相談委託料（精神科医 25,000円×6回） 150
- ・こころの体温計システム管理委託料（メンタルチェックシステム運営管理費） 53

▼保健衛生総務費（4-1-1-02） 7,834（9,481）

〔一般財源：7,834〕

〔事業概要・効果等〕

保健事業の周知及び円滑な推進体制を維持していくために実施する。地域医療の体制を強化することを目的にきぬ医師会病院に対し補助を行う。

- ・嘱託職員報酬（事務員報酬 870円/時×2人） 2,784
（管理栄養士報酬 1,090円/時×1人） 1,832

- ・健康管理システム保守点検委託料（健康管理システム管理料 852,380 円，子育てワンストップサービスに係るシステム管理委託料 13,080 円） 866
- ・地域医療体制強化事業費補助金 800

▼献血推進事業（4-1-1-03） 140（140）

〔国県支出金：70 一般財源：70〕

※県補助金：献血推進事業費補助金 70

〔事業概要・効果等〕

血液センターからの移動採血車の配車日程に基づき，庁舎・企業等を会場として献血の推進を行い，輸血用血液の確保に努める。また，骨髄ドナーに対しての助成事業を継続する。骨髄ドナー特別休暇制度を導入していない企業の従業員や自営業者のために助成を実施し，経済的な支援を行う。

- ・骨髄ドナー助成金（通院及び入院の日数×20,000 円で，1 回の骨髄提供につき 140,000 円を限度とする） 140



献血の様子

▼救急休日夜間病院等事業（4-1-1-04） 8,733（25,114）

〔一般財源：8,733〕

〔事業概要・効果等〕

常総地域病院群輪番制・小児救急病院群輪番制事業は，輪番方式により手術や入院治療を必要とする患者が 24 時間 365 日適切な緊急医療を受けられる体制を確保する。二次救急は，茨城県保健医療計画により分けられた地域に準じて構成されており，構成市町はつくばみらい市，常総市，取手市，守谷市，利根町となっている。また，初期救急医療は，取手北相馬保健医療センター医師会病院に設置される取手・北相馬休日夜間緊急診療所に対し，応分負担を行うことで確実な体制整備を行い，初期救急医療を確保する。

- ・常総地域病院群輪番制負担金 5,350
- ・常総地域小児救急病院群輪番制負担金 1,065
- ・休日夜間緊急診療負担金 2,318

▼保健センター管理費（4-1-2-01） 30,429（18,847）

〔その他：866 一般財源：29,563〕

※使用料：行政財産使用料 865 諸収入：公衆電話使用料 1

〔事業概要・効果等〕

健康診査・健康相談及び保健指導など保健福祉センターで実施する各種事業が安全・円滑に行えるよう，施設の維持・管理に必要な物品の補填及び補修などの管理を行う。

また，保健福祉センターの屋根改修工事を実施する。

- ・光熱水費（電気料 5,160，ガス代 54，水道代 612） 5,826
- ・修繕料（施設内設備修繕） 500
- ・警備委託料（セコム 513,912（42,433/月×6 カ月，43,219/月×6 カ月），つくばみらい市シルバー人材センター 1,993,338（夜間及び土日・祝日の警備 配分金 850 円×8.5h×106 日（土日及び祝日の 8:30～17:00），配分金 900 円×4h×257 日（火～土曜日及び祝日の 17:00～21:00），配分金 900 円×3h×51 日（日曜日の 17:00～20:00），事務費 配分金の 9%）） 2,508
- ・日常及び定期清掃委託料（日常清掃業務，ワックス（年 2 回），窓清掃（年 1 回）） 3,259
- ・電気保安管理委託料（漏電等検査（隔月 1 回），停電検査（年 1 回）） 294
- ・浄化槽保守点検及び汚泥処分委託料（水質検査及び点検（毎月），清掃（年 1 回）） 359
- ・消防設備点検委託料（自動火災報知機器の点検及び非常灯等の確認（年 2 回）） 80
- ・自動ドア保守点検委託料（装置の構成部材及び機能状況の点検（年 2 回）） 262



保健福祉センターの外観

- ・植栽管理委託料（草刈（年6回）、剪定（年1回）） 545
- ・冷暖房設備保守点検委託料（冷暖房の切換え作業及びフィルター清掃等（空調機年2回、換気扇年3回）） 707
- ・特定建築物定期報告業務委託料 198
- ・屋根改修工事監理業務委託料 1,038
- ・空調設備改修工事設計業務委託料 2,684
- ・屋根改修工事 10,757

▼予防事業総務費（4-1-3-01） 394（386）

〔一般財源：394〕

〔事業概要・効果等〕

市民・職員を対象に、公衆衛生対策として、感染症の蔓延に対する予防対策を講じるとともに、住民の健康保持に役立てるために行う。新型インフルエンザ等対策として、備蓄品であるマスク・消毒薬等、必要分を計画的に購入する。

- ・報償費（感染症予防対策委員会委員謝礼24、健康づくり推進協議会委員謝礼48） 72
- ・消耗品費（マスク、消毒用エタノール等） 201
- ・負担金（生活習慣病予防対策推進事業負担金） 112

▼健康づくり事業（4-1-3-02） 54,709（15,500）

〔国県支出金：1,526 その他：3,149 一般財源：50,034〕

※国補助金：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金66 県補助金：健康増進事業費補助金1,460 使用料：健康増進室等使用料1,106 負担金：健診自己負担金2,003 諸収入：健康教室食材料費自己負担金他40

〔事業概要・効果等〕

生活習慣病予防は発症予防・早期発見・早期治療が大切である。予防の視点からの健康への意識向上に対する普及啓発を健康診査や健康教育、健康相談、健康増進室等の実践及び充実により推進していく。健康診査事業においては、受診しやすい環境づくりに努め、各種健康診査を実施する。また、がんに関する啓発、がん検診の受診勧奨及び精密検査の受診勧奨を行うことで、早期発見・早期治療につなげる。

平成33年度を始期とする「第3次健康増進・食育推進計画」の策定を行う（自殺対策を含む）。

健康増進室事業においては、ミニ教室やトレーニング機器を活用し、利用者が健康づくりに意識を持ち、運動習慣を身に付けて健康の維持・増進が図れるよう支援する。

- ・嘱託職員報酬（管理栄養士等6,500円×99人） 644
- ・健康診断委託料（集団） 21,964



「市民健康ひろば」の様子



健康増進室での運動指導の様子

	委託料単価 ／円 (A)	受診者見込数 ／人 (B)	委託料総額／円 (A)×(B)
18～39歳	4,400	561	2,468,400
40～74歳	7,732	6	46,392
結核	842	4,135	3,481,670
肺がん	562	3,632	2,041,184
胃がん	4,060	1,312	5,326,720
大腸がん(一般分)	1,428	2,023	2,888,844

大腸がん（検体回収分）	1,728	1,009	1,743,552
前立腺がん	1,976	1,112	2,197,312
喀痰細胞診	3,412	192	655,104
肝炎ウイルス	2,240	162	362,880
肝炎ウイルス（無料対象者分）	3,240	232	751,680

・健康診断施設検診委託料 1,250

	委託料単価 ／円 (A)	受診者見込数 ／人 (B)	委託料総額／円 (A)×(B)
大腸がん	1,400	120	168,000
肝炎ウイルス (HBs 抗原+HCV 定性) 【一般】	2,480	7	17,360
肝炎ウイルス (HBs 抗原+HCV 定性) 【無料対象者分】	3,680	260	956,800
肝炎ウイルス (HBs 抗原+HCV 定性+ HCV 定量) 【一般】	5,120	5	25,600
肝炎ウイルス (HBs 抗原+HCV 定性+ HCV 定量) 【無料対象者分】	6,320	13	82,160

・婦人科検診委託料（集団） 7,187

	子宮がん	乳がん		
		超音波	マンモ1方向	マンモ2方向
委託料単価 ／円 (A)	4,536	3,240	3,240	5,184
受診者見込数 ／人 (B)	742	559	313	192
委託料総額／円 (A)×(B)	3,365,712	1,811,160	1,014,120	995,328

・婦人科施設検診委託料 10,513

	子宮がん		乳がん		
	頸部のみ	頸部+ 体部	超音波のみ	マンモ	超音波+ マンモ
委託料単価 ／円 (A)	6,498	11,332	4,260	4,590	7,390
受診者見込数 ／人 (B)	855	35	439	190	246
委託料総額／円 (A)×(B)	5,555,790	396,620	1,870,140	872,100	1,817,940

・健康増進室指導業務委託料 6,998 (577,800円/月×6カ月, 588,500円/月×6カ月)

・第3次健康増進・食育推進計画策定業務委託料 3,564(基礎調査(継続費)平成31年度3,564,000円, 平成32年度2,178,000円)

・超音波骨密度測定装置借上料 47

・医療用ウィッグ購入費助成金 (10,000円×10人分) 100



がん検診での健康教育



検診車（バスの中で検診が受けられます）

▼予防接種事業（4-1-3-04） 173,163（162,082）

〔その他：18,627 一般財源：154,536〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 13,627 地域福祉基金繰入金 5,000

〔事業概要・効果等〕

予防接種を行うことにより、感染症の発生及び蔓延を防ぎ、公衆衛生の向上普及を図る。予防接種法で定めている定期予防接種は、BCG・四種混合・単独不活化ポリオ・麻疹及び風しん・日本脳炎・二種混合・子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎・高齢者インフルエンザ・成人肺炎球菌（平成30年度までの5年間の経過措置として実施してきたが、さらに5年間継続となった）等がある。また、風しんに関する追加的対策として、抗体保有率の低い世代の男性を対象に抗体検査、予防接種を行う。

- ・定期乳幼児予防接種委託料（委託料の単価等については、下記の表を参照） 128,960
（定期乳幼児予防接種）

	委託料単価／円 (A)	接種見込み数／人 (B)	委託料総額／円 (A)×(B)
BCG	7,400	509	3,766,600
四種混合	11,200	2,100	23,520,000
MR（1期）	10,800	533	5,756,400
MR（2期）	10,800	589	6,361,200
日本脳炎（1期）	7,700	2,199	16,932,300
日本脳炎（2期）	7,700	580	4,466,000
日本脳炎（特例）	7,700	350	2,695,000
ジフテリア・破傷風	4,800	412	1,977,600
ヒブワクチン	8,700	2,075	18,052,500
小児用肺炎球菌	12,000	2,077	24,924,000
水痘	9,000	1,084	9,756,000
B型肝炎	7,000	1,536	10,752,000

- ・高齢者予防接種委託料（高齢者インフルエンザ 2,000円×7,974人、成人肺炎球菌 3,000円×762人） 18,234
- ・任意予防接種委託料（季節性インフルエンザ 1,000円×3,146人×2回（13歳未満）、1,000円×362人×1回（13歳以上）、おたふくかぜ 3,500円×802人） 9,461
- ・子宮頸がん予防接種委託料（16,300円×1人×2回） 33
- ・高齢者予防接種データ作成委託料（インフルエンザ及び成人肺炎球菌データ作成） 761
- ・風しん抗体検査委託料（6,960円×1,509人） 10,503
- ・風しん予防接種委託料（7,581円×315人） 2,389
- ・風しん予防接種クーポンデータ等作成業務委託料 300
- ・乳幼児予防接種助成金（償還払い）（四種混合 11,200円×22人、ヒブ 8,700円×30人、肺炎球菌 12,000円×30人、B型肝炎 7,000円×10人、水痘 9,000円×1人、BCG 7,400円×4人、日本脳炎 7,700円×3人） 1,000

- ・小児季節性インフルエンザ等助成金（償還払い）（季節性インフルエンザ 1,000 円×65 件，おたふくかぜ 3,500 円×5 件） 83
- ・風しん予防接種等助成金（償還払い）（抗体検査 6,960 円×50 人，予防接種 7,581 円×10 人） 424

▼子育て世代包括支援事業（利用者支援事業）（4-1-4-01） 6,054(4,067)

〔国県支出金：4,034 一般財源：2,020〕

※国補助金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 2,017 県補助金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 2,017

〔事業概要・効果等〕

妊娠期から子育て期にわたるまで、地域の特性に応じ、「専門的な知見」と「当事者目線」の両方の視点を活かし、必要な情報を共有しながら切れ目なく支援を行うとともに、ワンストップ相談窓口により妊産婦、子育て家庭の個別ニーズを把握し、情報共有・相談支援を行いながら必要なサービスが円滑にできるようきめ細かい支援体制を構築することを目的とする。併せて、妊産婦・乳幼児や子育て中の保護者等を包括的・継続的に支援することで子育てに対する不安を軽減し安心感や自信が醸成できる子育てにやさしい街づくりを推進する。

- ・嘱託職員報酬（保健師等 1,300 円/時×3 人） 5,200

▼子育て世代包括支援事業（妊娠・出産包括支援事業）（4-1-4-02） 6,553（2,866）

〔国県支出金：3,236 一般財源：3,317〕

※国補助金：母子保健衛生費補助金 3,236

〔事業概要・効果等〕

（産後ケア事業）訪問型産後ケア事業は、育児不安や乳房トラブルを抱える母親を対象に、助産師が家庭を訪問し、乳房ケア、授乳指導、育児相談等を行う。デイケア型産後ケア事業は、体調不良や育児不安のある母親、又は家族等からの十分な支援が受けられない母親等を対象に、産後ケア施設において、助産師による母子のケア、育児サポート、食事の提供等を行う。

（産前産後サポート事業（はぐはぐ教室））生後 1 カ月から 6 カ月の子どもと保護者に対し、教室を実施することで、育児負担の軽減、育児技術の習得、保護者同士の交流を図り、育児の孤立化を防ぐ。

（産婦健康診査事業）産後うつの予防や新生児の虐待防止を図るため、産後 2 週間、産後 1 カ月の出産後間もない時期の産婦に対する健診を助成する。

- ・嘱託職員報酬（保育士等 6,500 円×28 人） 182
- ・訪問型産後ケア委託料（7,000 円×83 回） 581
- ・デイケア型産後ケア委託料（18,000 円×47 回） 846
- ・産婦健康診査委託料（5,000 円×450 人×2 回） 4,500

▼子育て世代包括支援事業（母子保健事業）（4-1-4-03） 64,781（64,682）

〔その他：2,569 一般財源：62,212〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 2,135 諸収入：健康教室食材料費自己負担金 24，フッ素塗布自己負担金 410

〔事業概要・効果等〕

乳幼児の身体的、精神的発達状況の把握や疾病の早期発見を目的として、乳幼児健康診査を実施し、発達段階の節目ごとに成長を確認している。保護者への保健指導や健診後の相談を通して育児不安の解消に努め、母子ともに健やかな生活が過ごせるよう支援する。

3 歳児健診での視力検査については、視力検査器を導入し弱視の早期発見・治療につなげる。また、難聴児を早期に発見し、必要な支援を早期に開始できることを目的に新生児聴覚検査の助成を開始する。さらに、不妊治療費に加え不育症検査及び治療費の助成を開始する。

- ・嘱託職員報酬（保健師等 6,500 円×854 人，臨床心理士 15,000 円×42 人，

- 視能訓練士 10,000 円×29 人) 6,471
- ・妊婦健診委託料 (97,950 円×450 人×91%, 拡充分 455,000 円) 40,566
- ・乳児健診委託料 (5,503 円×780 人) 4,293
- ・内科・歯科検診医師委託料 (25,000 円×144 回) 3,600
- ・新生児聴覚検査委託料 (3,000 円×430 人) 1,290
- ・妊婦健康診査費助成金 (97,950 円×15 人, 拡充分 60,000 円) 1,530
- ・不妊治療費助成金 (特定不妊治療 50,000 円×82 人, 男性不妊治療 50,000 円×2 人) 4,200
- ・不育症治療費助成金 (50,000 円×2 人) 100



親子クッキングの様子

▼子育て世代包括支援事業 (子育て支援事業) (4-1-4-04) 1,694 (1,878)

[国県支出金: 1,112 一般財源: 582]

※国補助金: 子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 556 県補助金: 子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 556

[事業概要・効果等]

生後4カ月頃までの乳児とその保護者に対して委託助産師, または市勤務の保健師が家庭訪問し, 異常の早期発見, 発育・栄養・生活環境・疾病予防などの育児助言, 母親の育児不安の緩和に努める。

- ・新生児訪問委託料 (4,000 円×408 件) 1,632

▼発達支援事業 (4-1-5-01) 13,932 (13,952)

[一般財源: 13,932]

[事業概要・効果等]

発達にばらつきや遅れがある幼児とその保護者に対して, 発達支援専門員による指導を行い, 幼児の発達促進を支援する。また, 保育所・幼稚園・小学校への入園や就学の際に適切な支援が受けられるようサポートすることで, 順調な集団生活が送れるようにする。

- ・嘱託職員報酬 (発達支援指導員 1,200 円/時×6 人) 9,053
(発達支援専門職 15,000 円×3 人 (臨床心理士 2 人・言語聴覚士 1 人)) 2,910
- ・消耗品費 128

■都市計画課

▼地域公共交通運行事業費 (2-1-6-04) 46,452 (45,326)

[その他: 9,457 一般財源: 36,995]

※繰入金: ふるさとづくり基金繰入金 3,000 諸収入: デマンド乗合タクシー納入金 6,457

[事業概要・効果等]

今後の高齢化社会の進行, 環境保全等へ適切に対応するため, 交通空白地域に在住する方をはじめ, 交通弱者の移動手段を確保する。

- ・デマンド交通システム運営委託料 (運行業務委託費 13,471,200 円, システムサーバー運営委託費 544,320 円, 予約センター業務委託費 3,864,895 円) 17,881
- ・公共交通運行支援業務委託料 3,000
- ・循環バス運行事業補助金 (コミュニティバス運行経費損失補てん補助) 22,589



みらい平駅前でのコミュニティバス

▼つくばエクスプレス推進事業総務費（2-1-6-08） 218（159）

〔一般財源：218〕

〔事業概要・効果等〕

つくばエクスプレス沿線の各区市及び茨城県と連携した協議会で、つくばエクスプレスの利用促進を図る。また、「みらい平駅」の利用を促進するとともに、みらい平地区の定住促進を図る。

- ・各協議会への負担金 100



TXまつり（TX総合基地内）

▼都市計画総務費（7-4-1-02） 21,158（1,819）

〔国県支出金：4,305 その他：715 一般財源：16,138〕

※国補助金：集約都市形成支援事業補助金 4,305 手数料：屋外広告物許可申請手数料 582, 都市計画区域区分証明手数料 1 諸収入：都市計画図売買代金等 129, 複写機使用料 3

〔事業概要・効果等〕

まちづくりに反映させる将来ビジョンや地域別の課題に応じた整備方針を定め、少子高齢化に対応した持続可能な都市経営を可能とする都市計画マスタープラン・立地適正化計画を作成する。

- ・都市計画マスタープラン・立地適正化計画策定支援業務委託料 17,391
- ・参与報酬（1人雇用） 1,440
- ・まちづくり検討委員会委員謝礼（6,000円×13人×6回） 468

▼都市計画決定経費（7-4-1-03） 132（-）

〔一般財源：132〕

〔事業概要・効果等〕

都市計画に関する事項について調整審議を行う。

- ・都市計画審議会委員報酬（6,000円×11人×2回） 132

▼景観まちづくり事業（7-4-1-04） 60（60）

〔一般財源：60〕

〔事業概要・効果等〕

市景観条例及び景観ガイドラインに基づいた審査を実施し、その審査に伴う委員報酬及びアドバイザーの人件費。

- ・景観審議会委員報酬（6,000円×7人×1回） 42
- ・景観アドバイザー謝礼（6,000円×3人×1回） 18

▼公園維持管理費（7-4-2-01） 121,953（118,054）

〔国県支出金：1,390 その他：32,626 一般財源：87,937〕

※県負担金：都市公園事業負担金 1,390 使用料：公園使用料 1,607, テニスコート使用料 150 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 30,869

〔事業概要・効果等〕

公園・緑地の植栽剪定・草刈等を定期的実施する事により、地域コミュニティ形成の場となる公園を安心して安全に提供する。

- ・嘱託職員報酬（2人雇用） 2,936
- ・光熱水費（電気料 2,036, 水道料 2,062, 下水道使用料 348） 4,446



絹の台桜公園

- ・公園管理委託料(絹の台公園・緑地 19,539, 西ノ台公園・緑地 4,513, 福岡堰さくら公園・水辺プラザ 13,200, みらいの森公園 11,601, みらい平地区(北部)公園・緑地 8,233, みらい平地区(南部)公園・緑地 8,799, 絹の台桜公園水路清掃 1,940, 福岡堰さくら公園親水施設管理 1,758, 公園施設清掃業務 4,160 他) 73,843
- ・公園遊具点検委託料 916
- ・都市公園(みらい平どんぐり公園)駐車場設計業務委託料 1,869
- ・都市公園(みらい平どんぐり公園)駐車場整備工事 29,000



福岡堰さくら公園

▼せせらぎの小路維持管理費(7-4-2-02) 6,288(14,068)

[一般財源:6,288]

[事業概要・効果等]

つくばみらい市と守谷市の行政界に位置し、守谷市と3年交代で管理業務を行う。平成31年度より3年間は、守谷市が管理業務の主体となる。費用負担割合は面積按分により守谷市58.6%、つくばみらい市41.4%となっている。



せせらぎの小路

■開発指導課

▼開発・建築指導経費(7-4-1-05) 4,914(4,739)

[国県支出金:6 その他:4,530 一般財源:378]

※県委託金:建築確認申請事務交付金 6 手数料:認定申請手数料 1, 開発許可等手数料 2,000
 使用料:公営住宅家賃(現年度)1,363, 公営住宅駐車場使用料(現年度)1,166

[事業概要・効果等]

都市計画法に基づく開発行為の許可等の審査・検査等を行う。

都市計画支援システムデータ更新及び過去の開発行為等の情報をデータ化し、事務の効率化を図る。

- ・嘱託職員報酬(1人雇用) 1,468
- ・都市計画支援システムデータ更新業務委託料 2,871

▼住宅建築物耐震化事業(7-4-1-50) 730(670)

[国県支出金:489 一般財源:241]

※国補助金:社会資本整備総合交付金(防災安全社会資本整備交付金)365 県補助金:木造住宅耐震化支援事業費補助金124

[事業概要・効果等]

市内に存する昭和56年5月31日以前の旧耐震基準により建築確認を受けた木造住宅を対象に、耐震強度が不足しているか否かの程度を診断し、補強につなげる。

また、補強費用の一部を補助することで、耐震改修を促進する。

- ・一般住宅耐震診断委託料(66,000円×5戸) 330
- ・木造住宅耐震補強補助金(設計100,000円×1戸, 補強工事300,000円×1戸) 400

▼住宅管理費（7-5-1-01） 12,777（16,157）

〔国県支出金：2,718 その他：10,059〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（地住交関係）2,718，使用料：公営住宅家賃（現年度）10,058
手数料：公営住宅自動車保管場所承諾手数料1

〔事業概要・効果等〕

市内に4カ所（古川，秋葉山，新山，愛宕）ある公営住宅の維持管理費用。築40年を超えて老朽化が激しい木造住宅6棟の解体工事を行う。また，木造住宅解体による公営住宅戸数減少を補うため，民間賃貸住宅を借りている方に家賃の一部を補助することにより，住宅に困窮する方の居住の安定確保を図る。

- ・修繕料 2,100
- ・火災保険料 112
- ・受水槽点検清掃委託料（秋葉山住宅，古川住宅） 292
- ・消防設備点検委託料（秋葉山住宅，古川住宅） 69
- ・住宅管理システム保守点検委託料 376
- ・公営住宅土地借上料 3,672
- ・公営住宅解体工事 3,640
- ・民間賃貸住宅家賃補助金 2,400



公営秋葉山住宅



公営古川住宅

▼空家等対策管理事業（7-5-1-02） 360（-）

〔一般財源：360〕

〔事業概要・効果等〕

空家等の調査や管理不適切な空家に対し助言・指導を行う。

繰り返しの指導にも改善が見られない空家を特定空家等と認定し，法に基づく助言・指導・勧告・命令等を行う。

- ・空家等対策協議会委員謝礼（6,000円×11人×2回） 132
- ・空家等危険度判定調査業務委託料 193

■プロジェクト推進課

▼地域開発企画・調整事業（2-1-6-56） 15,244（-）

〔その他：15,120 一般財源：124〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 15,120

〔事業概要・効果等〕

「地域経済の発展と雇用促進」を図ることを目的とし，企業誘致を積極的に推進するため，新たな地域開発等を検討する。

- ・企業誘致適地調査（手法検討）業務委託料 15,120

▼スマートインターチェンジ設置事業（7-2-3-50） 7,570（7,493）

〔一般財源：7,570〕

〔事業概要・効果等〕

市内を通る常磐自動車道へスマートICを設置することにより，高速道路の利便性の向上，周辺地域の活性化，企業誘致の促進を図る。

- ・協議支援業務委託料 7,348



常磐自動車道

■建設課

▼地籍調査事業（5-1-9-01） 9,784（8,769）

〔国県支出金：6,747 その他：50 一般財源：2,987〕

※国補助金：地籍調査費補助金 4,498 県補助金：地籍調査費補助金 2,249 手数料：地籍調査成果図等発行手数料 50

〔事業概要・効果等〕

一筆地ごとの土地について、所有者・地番・地目・境界を調査・確認し面積を測定して地籍図・地籍簿を作成し、土地に関するあらゆる施策の基礎となる土地の実態を明らかにする。

- ・地籍調査測量業務委託料（野堀〔Ⅰ〕-2 11ha, 野堀〔Ⅰ〕-3・〔Ⅱ〕-1 24ha） 8,158
- ・地籍調査支援システム借上料 1,089

▼農道整備事業（5-1-10-01） 9,100（3,434）

〔国県支出金：3,000 一般財源：6,100〕

※県補助金：農業基盤整備事業（農道整備）補助金 3,000

〔事業概要・効果等〕

農道を整備することにより、農作業の効率化及び道路利用者の安全の向上を図る。

- ・実施設計業務委託（新戸2地区） 800
- ・農道舗装工事（新戸2地区） 8,300

▼土木総務費（7-1-1-02） 4,227（4,075）

〔一般財源：4,227〕

〔事業概要・効果等〕

問合せや情報提供に対応する体制を整えるため、嘱託職員2名を雇用する。また、関係機関や他の自治体と連携して要望活動・研修等を行う。

- ・嘱託職員2名（報酬、共済費、費用弁償） 3,483
- ・負担金 296

▼道路台帳管理費（7-2-1-02） 3,767（3,216）

〔一般財源：3,767〕

〔事業概要・効果等〕

道路台帳及び橋梁台帳の修正・追加作業を行い、最新の市道の現況を明確にする。また、交付税算定資料の作成を行う。

- ・道路台帳補正業務委託料 3,388

▼土木積算システム管理費（7-2-1-04） 1,364（1,398）

〔一般財源：1,364〕

〔事業概要・効果等〕

茨城県土木部が使用する積算システムを利用することにより、積算業務の正確性と積算に係る時間の短縮を図る。

- ・土木積算システム使用料 1,364

▼市道冠水対策事業（7-2-2-01） 18,811（17,354）

〔一般財源：18,811〕

〔事業概要・効果等〕

台風及び豪雨時の市道冠水に際し、道路利用者の安全を確保するとともに、道路冠水による2次災害の拡大を防ぐ。

- ・排水路浚渫委託料 2,000

- ・水中ポンプ借上料 1,677
- ・維持補修工事 10,000

▼市道簡易補修事業（7-2-2-02） 8,266（8,179）

〔一般財源：8,266〕

〔事業概要・効果等〕

嘱託職員を2名雇用し日常的な道路パトロールを実施するとともに、道路管理者の直営による市道の簡易補修及び碎石敷き等を行い、道路利用者の安全及び利便性の向上を図る。

- ・嘱託職員2名（報酬，共済費，費用弁償） 3,492
- ・消耗品費（融雪剤：塩化カルシウム等） 830
- ・補修合材 1,584

▼市道管理（除草等）事業（7-2-2-03） 76,366（73,631）

〔一般財源：76,366〕

〔事業概要・効果等〕

きれいで安全な街を維持するため、市道の除草を行う。

- ・道路管理等委託料 54,108
- ・除草業務委託料 21,724

▼施設維持補修事業（7-2-2-05） 56,000（55,500）

〔その他：22,362 一般財源：33,638〕

※使用料：道路占用料 20,953，法定外公共物使用料 1,391 手数料：諸証明手数料 1 諸収入：複写機使用料 17

〔事業概要・効果等〕

地区の要望や緊急対応が必要な箇所及び道路施設破損箇所の補修工事を行い、道路機能を維持するとともに利用者の安全を図る。

- ・維持補修委託料（簡易補修・測量業務） 5,000
- ・宮戸道路舗装工事 4,000
- ・小絹道路舗装工事 3,000
- ・維持補修工事（緊急対応箇所分） 38,000
- ・未舗装対策工事 6,000

▼道路境界立会費（7-2-2-06） 200（212）

〔その他：18 一般財源：182〕

※手数料：境界確認書交付手数料 18

〔事業概要・効果等〕

市道と民地の境界を明確にし、市道の適正管理を行う。

- ・消耗品費（境界杭・プレート） 200

▼安全施設復旧工事負担金（7-2-2-08） 950（950）

〔一般財源：950〕

〔事業概要・効果等〕

用排水路施設に係る安全施設（ネットフェンス等）負担金。

負担割合：つくばみらい市 50%，福岡堰土地改良区 50%

▼道路安全対策事業（7-2-2-09） 22,500（-）

〔国県支出金：8,800 その他：3,000 一般財源：10,700〕

※国補助金：防災安全社会資本整備交付金（計画5）8,800 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金
3,000

〔事業概要・効果等〕

子どもや高齢者等の立場から、歩行者が安全に移動できる道路の実現を目指し、歩道整備等を効果的に進めていく。

- ・交通安全施設工事 3,000
- ・通学路対策工事 19,500

▼道路ストック点検補修事業（7-2-2-11） 12,000（33,500）

〔国県支出金：5,500 一般財源：6,500〕

※国補助金：防災安全社会資本整備交付金（計画3）5,500

〔事業概要・効果等〕

これまで整備してきた「道路の舗装，道路附属物（照明・標識），法面・擁壁」の点検・修繕を行い第三者被害の防止に努める。

道路の老朽化や大規模な災害の発生の可能性を踏まえた道路の適正な管理を図るため，国が定める点検要領により，点検診断・修繕を実施する。

- ・舗装補修工事 12,000

▼住宅市街地基盤整備事業（守谷・小絹線）（7-2-3-03） 42,230（185,690）

〔国県支出金：19,503 地方債：17,500 一般財源：5,227〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（計画25）19,503 地方債：市道整備事業債（守谷・小絹線）17,500

〔事業概要・効果等〕

筒戸地区及びその周辺地区と守谷駅とを結ぶ主要なアクセス道路であり，住宅利用増進を促し都市機能の円滑化を図る。

- ・用地購入費（2工区） 39,047
- ・補償費（2工区） 387



2工区現況



3工区現況

▼道路改良事業（7-2-3-05） 8,075（13,326）

〔一般財源：8,075〕

〔事業概要・効果等〕

市道の改良・排水整備等を行うことで，良好な都市基盤の整備を図る。

- ・道路改良工事（坂野新田） 8,015

▼道路敷の借地・未登記解消事業（7-2-3-06） 132（438）

〔一般財源：132〕

〔事業概要・効果等〕

道路敷用地として借上げている土地の買収及び道路用地の未登記解消を行う。

・土地借上料 129

▼私道整備補助金（7-2-3-07） 500（500）

〔一般財源：500〕

〔事業概要・効果等〕

私道等の整備を行う自治会等に対し私道整備補助金を交付し、市民の生活環境の向上に資する。

▼福岡工業団地土地地区画整理事業（7-2-3-08） 125,334（66,866）

〔その他：33,000 一般財源：92,334〕

※繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 33,000

〔事業概要・効果等〕

福岡工業団地の整備に伴い既設道路交差点の改修を行い、道路利用者の利便性の向上を図る。

- ・道路新設改良工事 27,000
- ・用地購入費 22,474
- ・地区南部道路負担金 66,100
- ・補償費 5,840

▼橋梁長寿命化修繕事業（7-2-4-02） 49,200（39,000）

〔国県支出金：23,100 一般財源：26,100〕

※国補助金：防災安全社会資本整備交付金（計画1）23,100

〔事業概要・効果等〕

予防保全対応を基本とした点検・補修・更新等の橋梁長寿命化計画を実行することにより、維持更新費用の縮減を図る。

- ・橋梁長寿命化計画策定 25,000
- ・橋梁定期点検業務委託 17,000
- ・橋梁維持修繕工事 2,000

▼狭あい道路整備等促進事業（7-2-5-01） 18,696（25,039）

〔国県支出金：8,180 一般財源：10,516〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（狭あい道路整備等促進事業）8,180

〔事業概要・効果等〕

狭あい道路（舗装幅員4m未満）の拡幅整備を行い、安全な住宅市街地の形成と道路利用者の利便性の向上を図る。

- ・道路詳細設計業務委託（下小目） 4,510
- ・用地測量業務委託（下小目） 5,005
- ・道路改良工事（下小目） 8,400



工事前現況

▼東櫛戸台線整備事業（7-2-6-03） 7,000（7,128）

〔国県支出金：3,850 地方債：2,900 一般財源：250〕

※国補助金：社会資本整備総合交付金（計画24）3,850 地方債：都市計画道路東櫛戸台線整備事業債2,900

〔事業概要・効果等〕

本路線は、みらい平地区内の都市計画道路東櫛戸・台線の延伸であり、市北部に位置する県道つくば真岡線と国道354号の交差点に接続する総延長3.9kmの重要路線である。



発掘現況

本路線の開通により、つくば・守谷方面へのアクセスの向上及び地区全体の利便性が図られ沿線周辺の開発が促進される。（※平成 28 年度 みらい平地区から県道赤浜谷田部線（旧国道 354 号）まで L=2.9km 供用開始）

・埋蔵文化財発掘調査業務（資料整理） 7,000

▼河川総務費（7-3-1-01） 288（606）

〔一般財源：288〕

〔事業概要・効果等〕

流域住民，河川占有者，利用者のほか，各種団体の協力を得て，鬼怒川・小貝川クリーン大作戦を実施することにより，河川愛護意識の醸成を図る。また，つくばみらい市が属する団体への負担金。

・クリーン大作戦経費 50

・負担金（河川協会 ほか） 227

▼排水機場および樋管管理事業（7-3-1-02） 7,497（7,293）

〔国県支出金：2,206 一般財源：5,291〕

※国委託金：排水樋管業務委託金 2,206

〔事業概要・効果等〕

鬼怒川・小貝川に設置されている国土交通省管轄及び市管理の排水樋管の点検・操作を操作員に委託し管理を行い，排水を適切に調整し，水害の低減を図る。

国土交通省管理：8 樋管，つくばみらい市管理：6 樋管

・鬼怒川・小貝川樋管点検等委託料 4,864

▼河川占用区域管理事業（7-3-1-04） 12,788（11,918）

〔一般財源：12,788〕

〔事業概要・効果等〕

河川占用区域の市道認定路線の除草等を行い，道路利用者の利便性の向上と安全を図る。

・河川占用箇所除草委託料 12,788

▼道路橋りょう災害復旧費（10-1-1-01） 1（1）

〔一般財源：1〕

〔事業概要・効果等〕

台風及び降雪による災害に対し，道路復旧及び除雪を行い，道路利用者の安全を図る。

■上下水道課

▼放射能対策事業（上下水道課）（4-1-8-02） 57（54）

〔一般財源：57〕

〔事業概要・効果等〕

コミュニティ・プラント汚泥の放射線量測定を，施設毎に年 2 回行う。

▼コミュニティ・プラント処理施設管理事業（4-2-3-02） 32,310（29,532）

〔その他：18,471 一般財源：13,839〕

※使用料：コミュニティ・プラント施設使用料（現年度）18,470，下水道区域外証明手数料 1

〔事業概要・効果等〕

終末処理場 2 カ所（狸穴・青木）の維持管理経費。放流水の適正な管理のため機器の点検，修繕を行う。

・光熱水費（電気料：狸穴 3,500，青木 3,360 水道料：狸穴 18，青木 18） 6,896

- ・修繕料（狸穴 5,159, 青木 2,063, 緊急時分 800） 8,022
- ・汚泥引抜委託料（狸穴 50 t × 12 カ月, 青木 30 t × 12 カ月） 7,848



青木処理場



狸穴処理場

▼コミュニティ・プラント管渠施設管理事業（4-2-3-03） 3,835（7,350）

〔一般財源：3,835〕

〔事業概要・効果等〕

汚水を円滑に処理場へ集めるため、管渠、ポンプの管理を行う。

- ・修繕料（緊急修繕） 500
- ・青木下水管渠調査委託 500
- ・公共汚水柵交換工事（7カ所） 1,298
- ・マンホール段差及び占用箇所補修工事（4カ所） 1,008

▼使用料・分担金事務事業（4-2-3-04） 1,319（1,239）

〔その他：2 一般財源：1,317〕

※分担金：コミュニティ・プラント整備事業分担金（現年度）1 手数料：督促手数料 1

〔事業概要・効果等〕

下水道使用料を賦課徴収する。

- ・下水道使用料収納事務負担金 1,272

▼合併浄化槽設置事業（4-2-3-05） 8,802（8,801）

〔国県支出金：6,831 一般財源：1,971〕

※国補助金：浄化槽設置事業費補助金 3,885, 単独浄化槽撤去事業費補助金 135

県補助金：浄化槽設置事業費補助金 2,676, 単独浄化槽撤去事業費補助金 135

〔事業概要・効果等〕

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止する。浄化槽の設置に要する経費について補助金を交付する。

- ・浄化槽設置事業費補助金

通常型：5人槽 294,000 円 × 10 基, 7人槽 342,000 円 × 6 基, 10人槽 459,000 円 × 2 基

高度処理型（N型）：5人槽転換 645,000 円 × 1 基, 5人槽新築 533,000 円 × 1 基,

7人槽転換 772,000 円 × 1 基, 7人槽新築 644,000 円 × 1 基 8,504

- ・単独処理浄化槽撤去補助金 90,000 円 × 3 基 270

▼農業集落排水事業特別会計繰出金（5-1-3-05） 241,435（219,455）

〔一般財源：241,435〕

〔事業概要・効果等〕

下水道事業に係る繰出基準に基づき、一般会計からの負担及び事業運営に係る財源補填のため支出する。

▼都市下水路管理事業（7-4-3-03） 1,436（1,461）

〔一般財源：1,436〕

〔事業概要・効果等〕

都市下水路（蛇沼排水（大池含）、伊奈東地区、谷井田地区）の維持管理を行う。

- ・光熱水費（蛇沼排水路樋管操作電気料 24、大池調整池ばっき装置電気料 216） 240
- ・大池調整池等管理委託料（外周道路 3,900 m²、駐車場 2,200 m²外） 475
- ・大池駐車場土地借上料 221
- ・蛇沼排水路法面補修工事 500



大池



蛇沼排水路



蛇沼排水路樋管

▼広域下水道負担金事業（7-4-3-04） 594,549（594,047）

〔その他：100,000 一般財源：494,549〕

※市税：都市計画税 100,000

〔事業概要・効果等〕

取手地方広域下水道組合の構成市として、つくばみらい市処理区分の管理費・公債費・事務費の一部負担と、建設改良費充当分として出資金を支出する。また、組合に係る下水道使用料について、水道使用料金と併せて徴収する。

- ・取手地方広域下水道組合負担金（3条予算分負担金 455,903、4条予算分負担金 85,097）
- 取手地方広域下水道組合出資金（建設改良費充当分 46,000） 587,000
- ・下水道使用料徴収負担金 7,549

▼公共下水道事業特別会計繰出金（7-4-3-05） 454,758（446,635）

〔その他：216,164 一般財源：238,594〕

※市税：都市計画税 216,164

〔事業概要・効果等〕

雨水処理に要する経費や分流式下水道等に要する資本費の一部等について一般会計から負担を行う。

■学校総務課

▼教育委員会事業（9-1-1-01） 2,233（1,690）

〔一般財源：2,233〕

〔事業概要・効果等〕

教育委員会規則の制定、改廃など、委員会組織の議決機関に係る委員報酬及び事務的経費

- ・教育委員報酬（委員 45,000 円×4 人×12 カ月） 2,160

▼教育委員会事務局事業（9-1-2-02） 54,703（28,740）

〔その他：78 一般財源：54,625〕

※使用料：行政財産使用料 78

〔事業概要・効果等〕

教育委員会事務局の円滑な運営を図るための庶務経費や補助金

- ・事務員報酬 (870 円×7h×241 日×3 人) 4,404
- ・光熱水費 (電気料 1,800, 水道料 144, 下水道使用料 54, ガス代 48) 2,046
- ・学校用地測量業務委託料 661
- ・学校用地等土地借上料 9,188
- ・学校用地費 8,330
- ・校務用 P C 更新 15,328
- ・中通川拡幅負担金 2,800
- ・教育研究会補助金 1,939

▼適正配置推進事業 (9-1-2-04) 13,916 (一)

[その他:13,916]

※繰入金:ふるさとづくり基金繰入金 13,916

[事業概要・効果等]

公立幼稚園及び義務教育施設の適正配置を推進し、一貫した教育・支援体制を確立するとともに、さらなる教育環境の充実を図る。

- ・義務教育施設適正配置審議会委員報酬 (6,000 円×18 人×5 回) 540
- ・義務教育施設適正配置再検討支援業務委託料 7,982
- ・バス借上料 2,397

▼小学校管理事業 (9-2-1-01) 182,643 (214,478)

[その他:469 一般財源:182,174]

※使用料:行政財産使用料 103, 小中学校体育館使用料 352 諸収入:公衆電話使用料 1, 陽光台小学校ガス圧測定装置設置料 12, 余剰電力売払収入 1

[事業概要・効果等]

学校教育の効率的な運営を推進し、児童が安心して教育を受けるための環境整備を図る。

- ・報酬 用務員 14,432
- ・費用弁償 用務員 1,097
- ・消耗品費 (谷和原地区 4 校分 P C 教室再々リースに係るソフトウェアライセンス等) 2,173
- ・光熱水費 (12 校分) (電気料 31,329, 水道料 15,505, 下水道使用料 6,160, ガス使用料 777) 53,771
- ・通信運搬費 (12 校分) (フレッツ V P N ワイド 848, 電話 F A X 代 2,818) 3,666
- ・学校警備委託料 (12 校分) 4,525
- ・校内緑地管理委託料 (12 校分) 4,028
- ・特定建築物環境衛生業務委託料 (陽光台小) 1,848
- ・防火設備点検委託料 (12 校分) 3,470
- ・印刷機借上料 (11 校分) 1,476
- ・パソコン教室用パソコン等借上料 (12 校分) 52,815
- ・バス借上料 4,038
- ・工事請負費 (修繕工事等 10 校分) 14,474
- ・備品購入費 (管理備品) 3,011
- ・備品購入費 (教材・理科等備品) 3,647
- ・遠距離通学費補助金 165
 - 板橋小 対象者 10 人
 - 谷井田小 対象者 2 人

▼小張小学校管理事業 (9-2-1-02) 1,331 (1,378)

[一般財源:1,331]

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料，事務用品費等） 775
- ・燃料費 192
- ・通信運搬費（郵便料金） 15
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 50

▼谷井田小学校管理事業（9-2-1-03） 1,887（1,977）

〔一般財源：1,887〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料，事務用品費等） 1,003
- ・燃料費 344
- ・通信運搬費（郵便料金） 17
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 114

▼豊小学校管理事業（9-2-1-04） 1,294（1,350）

〔一般財源：1,294〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料，事務用品費等） 754
- ・燃料費 206
- ・通信運搬費（郵便料金） 8
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 45

▼三島小学校管理事業（9-2-1-05） 1,324（1,381）

〔一般財源：1,324〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料，事務用品費等） 815
- ・燃料費 142
- ・通信運搬費（郵便料金） 17
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 40

▼板橋小学校管理事業（9-2-1-06） 2,221（2,363）

〔一般財源：2,221〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料，事務用品費等） 1,164
- ・燃料費 365
- ・通信運搬費（郵便料金） 14
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 75

▼東小学校管理事業（9-2-1-07） 1,208（1,268）

〔一般財源：1,208〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料，事務用品費等） 718
- ・燃料費 124
- ・通信運搬費（郵便料金） 12
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 32

▼谷原小学校管理事業（9-2-1-08） 1,426（1,481）

〔一般財源：1,426〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料，事務用品費等） 808
- ・燃料費 157
- ・通信運搬費（郵便料金） 15
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 88

▼十和小学校管理事業（9-2-1-09） 1,280（1,348）

〔一般財源：1,280〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料，事務用品費等） 747
- ・燃料費 160
- ・通信運搬費（郵便料金） 21
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 58

▼福岡小学校管理事業（9-2-1-10） 1,343（1,393）

〔一般財源：1,343〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料，事務用品費等） 754
- ・燃料費 189
- ・通信運搬費（郵便料金） 5
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 115

▼小絹小学校管理事業（9-2-1-11） 3,010（3,033）

〔一般財源：3,010〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料，事務用品費等） 1,579
- ・燃料費 487
- ・通信運搬費（郵便料金） 25
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 98

▼陽光台小学校管理事業（9-2-1-12） 4,118（4,442）

〔一般財源：4,118〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料，事務用品費等） 2,453
- ・燃料費 711
- ・通信運搬費（郵便料金） 60
- ・クリーニング代（保健室布団等） 111

▼富士見ヶ丘小学校管理事業（9-2-1-13） 3,395（3,903）

〔一般財源：3,395〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料，事務用品費等） 2,149
- ・燃料費 639
- ・通信運搬費（郵便料金） 59
- ・クリーニング代（保健室布団等） 111

▼小張小学校教育振興事業（9-2-2-02） 249（268）

〔一般財源：249〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会等） 34
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 102
- ・備品購入費（図書） 87

▼谷井田小学校教育振興事業（9-2-2-03） 820（833）

〔一般財源：820〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会等） 130
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 410
- ・備品購入費（図書） 263

▼豊小学校教育振興事業（9-2-2-04） 356（376）

〔一般財源：356〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会等） 63
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 173
- ・備品購入費（図書） 110

▼三島小学校教育振興事業（9-2-2-05） 192（211）

〔一般財源：192〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会等） 27
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 83
- ・備品購入費（図書） 82

▼板橋小学校教育振興事業（9-2-2-06） 1,012（988）

〔一般財源：1,012〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会等） 138
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 573
- ・備品購入費（図書） 276

▼東小学校教育振興事業（9-2-2-07） 157（146）

〔一般財源：157〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会等） 25
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 76
- ・備品購入費（図書） 56

▼谷原小学校教育振興事業（9-2-2-08） 303（319）

〔一般財源：303〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（運動会，持久走大会等） 47
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 144
- ・備品購入費（図書） 112



中学生との交流事業

- ▼十和小学校教育振興事業 (9-2-2-09) 212 (213)
 - 〔一般財源：212〕
 - 〔事業概要・効果等〕
 - ・運動会・卒業式等の報償品 (運動会, 持久走大会等) 32
 - ・消耗品費 (学力診断テスト等) 98
 - ・備品購入費 (図書) 82

- ▼福岡小学校教育振興事業 (9-2-2-10) 251 (228)
 - 〔一般財源：251〕
 - 〔事業概要・効果等〕
 - ・運動会・卒業式等の報償品 (運動会, 持久走大会等) 35
 - ・消耗品費 (学力診断テスト等) 128
 - ・備品購入費 (図書) 84

- ▼小絹小学校教育振興事業 (9-2-2-11) 1,389 (1,419)
 - 〔一般財源：1,389〕
 - 〔事業概要・効果等〕
 - ・運動会・卒業式等の報償品 (運動会, 持久走大会等) 247
 - ・消耗品費 (学力診断テスト等) 772
 - ・備品購入費 (図書) 350

- ▼陽光台小学校教育振興事業 (9-2-2-12) 2,047 (2,016)
 - 〔一般財源：2,047〕
 - 〔事業概要・効果等〕
 - ・運動会・卒業式等の報償品 (運動会等) 345
 - ・消耗品費 (学力診断テスト等) 1,297
 - ・備品購入費 (図書) 350

- ▼富士見ヶ丘小学校教育振興事業 (9-2-2-13) 1,926 (1,632)
 - 〔一般財源：1,926〕
 - 〔事業概要・効果等〕
 - ・運動会・卒業式等の報償品 (運動会等) 329
 - ・消耗品費 (学力診断テスト等) 1,182
 - ・備品購入費 (図書) 350

- ▼小学校耐震・大規模改修事業 (9-2-3-01) 50,567 (50,567)
 - 〔地方債：37,900 一般財源：12,667〕
- ※地方債：学校教育施設等整備事業債 37,900
 - 〔事業概要・効果等〕
 - 小絹小学校 17 棟のトイレは老朽化が激しく，主な便器は和式であることから，便器の洋式化及び床を乾式化するための改修工事を行い，学校環境の向上を図る。
 - ・小絹小学校 17 棟トイレ改修工事監理業務委託料 1,826
 - ・小絹小学校 17 棟トイレ改修工事 48,741

- ▼中学校管理事業 (9-3-1-01) 67,425 (94,640)
 - 〔その他：2,051 一般財源：65,374〕
- ※使用料：行政財産使用料 1, 小中学校体育館使用料 288 諸収入：余剰電力売払収入 1



改修前のトイレ

繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 1,761

〔事業概要・効果等〕

学校教育の効率的な運営を推進し、生徒が安心して教育を受けるための環境整備を図る。

- ・報酬 用務員 4,261
- ・費用弁償 用務員 324
- ・光熱水費（4校分）（電気料 13,684, 水道料 5,405, 下水道使用料 823） 19,912
- ・通信運搬費（4校分）（フレッツV P Nワイド 283, 電話F A X代 1,162） 1,445
- ・学校警備委託料（4校分） 1,570
- ・校内緑地管理委託料（4校分） 1,818
- ・防火設備点検委託料（4校分） 1,241
- ・印刷機借上料（3校分） 681
- ・パソコン教室用パソコン借上料（4校分） 1,832
- ・バス借上料 5,400
- ・工事請負費（修繕工事 4校分） 7,861
- ・備品購入費（管理備品） 1,345
- ・備品購入費（教材・理科等備品） 2,427
- ・各種競技出場費負担金 854
- ・自転車保険補助金 1,761
- ・償還金、利子及び割引料（小絹中学校償還金） 8,508



パソコン教室の様子

▼伊奈中学校管理事業（9-3-1-02） 2,376（2,709）

〔一般財源：2,376〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料, 事務用品費等） 1,329
- ・燃料費 342
- ・通信運搬費（郵便料金） 14
- ・クリーニング代（教室カーテン, 保健室布団等） 154

▼伊奈東中学校管理事業（9-3-1-03） 2,379（2,505）

〔一般財源：2,379〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料, 事務用品費等） 1,433
- ・燃料費 231
- ・通信運搬費（郵便料金） 20
- ・クリーニング代（教室カーテン, 保健室布団等） 108

▼谷和原中学校管理事業（9-3-1-04） 2,867（3,018）

〔一般財源：2,867〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料, 事務用品費等） 1,740
- ・燃料費 365
- ・通信運搬費（郵便料金） 19
- ・クリーニング代（教室カーテン, 保健室布団等） 151

▼小絹中学校管理事業（9-3-1-05） 2,655（2,661）

〔一般財源：2,655〕

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（コピー使用料, 事務用品費等） 1,477
- ・燃料費 281

- ・通信運搬費（郵便料金） 28
- ・クリーニング代（教室カーテン，保健室布団等） 124

▼伊奈中学校教育振興事業（9-3-2-02） 1,113（881）

〔一般財源：1,113〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（体育祭，持久走大会等） 112
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 685
- ・備品購入費（図書） 301

▼伊奈東中学校教育振興事業（9-3-2-03） 719（745）

〔一般財源：719〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（体育祭，持久走大会等） 99
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 379
- ・備品購入費（図書） 211

▼谷和原中学校教育振興事業（9-3-2-04） 1,308（1,326）

〔一般財源：1,308〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（体育祭，持久走大会等） 195
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 662
- ・備品購入費（図書） 431

▼小絹中学校教育振興事業（9-3-2-05） 1,012（1,030）

〔一般財源：1,012〕

〔事業概要・効果等〕

- ・運動会・卒業式等の報償品（体育祭，持久走大会等） 142
- ・消耗品費（学力診断テスト等） 539
- ・備品購入費（図書） 311

▼わかくさ幼稚園事業（9-4-1-02） 18,826（20,698）

〔その他：40 一般財源：18,786〕

※負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 40

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（教材等） 1,074
- ・光熱水費（電気料 900，水道料 595，ガス代 25） 1,520
- ・園児送迎バス委託料（バス+運転業務 2 台，バス運転代行 1 台） 11,931



ごっこ遊びの様子

▼すみれ幼稚園事業（9-4-1-03） 14,445（14,148）

〔その他：17 一般財源：14,428〕

※負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 17

〔事業概要・効果等〕

- ・消耗品費（教材等） 747
- ・光熱水費（電気料 972，水道料 312，ガス代 36） 1,320
- ・園児送迎バス委託料（バス+運転業務 1 台，運転業務のみ 1 台） 9,168



運動会の様子

- ▼谷和原幼稚園事業 (9-4-1-04) 13,446 (13,915)
〔その他:35 一般財源:13,411〕
- ※負担金:日本スポーツ振興センター保護者負担金 35
〔事業概要・効果等〕
- ・消耗品費(教材等) 1,030
- ・通信運搬費(フレッツ光利用料 70, 電話FAX代 203) 273
- ・園児送迎バス委託料(バス+運転業務 2台) 11,452



生活発表会の様子

- ▼幼稚園管理事業 (9-4-1-05) 74,545 (65,071)
〔その他:15,341 一般財源:59,204〕
- ※使用料:わかくさ幼稚園保育料 6,845, すみれ幼稚園保育料 2,562, 谷和原幼稚園保育料 5,933, 行政財産使用料 1
〔事業概要・効果等〕
- 公立幼稚園 3園の人員費に係る経費
- ・幼稚園長報酬(147,000円×12カ月×3人) 5,292
- ・教諭報酬 49,790
 - わかくさ幼稚園:嘱託職員 15人 16,702
 - すみれ幼稚園:嘱託職員 9人 13,475
 - 谷和原幼稚園:嘱託職員 15人 19,613
- ・用務員報酬(4人) 3,350
- ・臨時職員賃金(産休・育休補充:1人) 2,314
- ・費用弁償(教諭, 用務員) 2,673
- ・すみれ幼稚園プール敷地客土工事 7,236

- ▼奨学金貸付事業 (9-5-1-01) 3,840 (3,720)
〔その他:2,102 一般財源:1,738〕
- ※諸収入:奨学貸付金元金収入 2,102
〔事業概要・効果等〕
- 能力があるにもかかわらず、経済的理由により進学できない者に学費を貸付し、広く人材を育成する。
- ・奨学金貸付金(継続者分 30,000円×12カ月×8人, 新規分 30,000円×12カ月×2人) 3,600
- ・高等学校等奨学金貸付金(新規分 20,000円×12カ月×1人) 240

- ▼学校給食センター施設費 (9-7-4-06) 612,195 (597,838)
〔その他:232,813 一般財源:379,382〕
- ※諸収入:学校給食納付金 212,085, 幼稚園給食納付金 20,688, 廃食用油代:5, スプーンセット代:35
〔事業概要・効果等〕
- 学校給食・幼稚園給食・アレルギー給食の献立作成, 給食用物資の購入, 調理・配送委託及び園児・児童生徒への栄養指導を行い、幼稚園 3園, 小学校 12校, 中学校 4校に 195日給食を提供する。
- ・栄養士報酬(嘱託職員 3名雇用) 5,607
- ・光熱水費(上下水道料金 10,200, ガス料金 10,150, 電気料金 22,300) 42,650
- ・賄材料費(給食賄材料費(牛乳・主食・副食・デザート等) 234,159, アレルギー賄材料費差額 936) 235,095
- ・委託料(学校給食センター管理業務委託料 156,153, 給食配送委託料 36,126, 給食調理業務委託料 123,120等) 319,918



学校給食センター



煮炊調理室

■教育指導課

▼教育指導事業（9-1-3-01） 207,653（107,756）

〔国県支出金：647 その他：48,534 一般財源：158,472〕

※県委託金：学びの広場サポーター事業委託金 647 繰入金：ふるさとづくり基金繰入金 48,534
〔事業概要・効果等〕

各小中学校に配置する講師にかかる費用のほか、教育指導事業運営にかかる負担金や指導用資料等に要する諸経費

- ・教育支援委員会委員報酬（6,000円×8人×3回） 144
- ・学校教育指導員報酬（147,000円×12カ月×2人） 3,528
- ・学校図書館司書報酬（890円×5h×241日×4人） 4,290
- ・特別支援教育支援員報酬（890円×4h×185日×9人） 5,928
- ・産業医報酬（119,500円×1人） 120
- ・非常勤講師報酬（TT 20,580, 学習支援 3,430, 小中一貫 6,860） 30,870
- ・報酬（幼稚園分 校医 487, 歯科医 403, 薬剤師 66） 956
- ・事務員報酬（870円×7h×241日×1人） 1,468
- ・理科支援員謝礼（1,000円×3h×24日×6校） 432
- ・学びの広場サポーター謝礼（3,000円×5日×41学級） 615
- ・費用弁償（特別支援教育支援員 500, 学校図書館司書 386, 非常勤講師等 1,510, 産業医, 校医, 歯科医, 薬剤師等 326） 2,722
- ・消耗品費（教師用教科書, 指導書 16,819, デジタル教科書 24,869, 教育資料等 939） 42,627
- ・印刷製本費（社会科副読本印刷製本 1,088, 小中学校就学通知用窓付封筒等 247） 1,335
- ・ALT業務委託料（小中学校外国語指導助手配置業務委託 12人） 47,742
- ・特別支援教育支援員配置業務委託料（1,020円×4h×85日×26人×1.08+1,020円×4h×100日×26人×1.10） 21,407
- ・プログラミング教育業務委託料 792
- ・就学事務管理システム管理委託料 367
- ・派遣指導主事負担金（指導課長 9,716,526円, 指導主事 9,167,187円, 指導主事 9,621,574円, 指導主事 10,069,436円） 38,575
- ・教科用図書選定協議会負担金 200

▼教育支援センター事業（9-1-3-03） 6,178（6,379）

〔一般財源：6,178〕

〔事業概要・効果等〕

不登校児童生徒等に対し、在籍校と連携を図りながら計画的な個別カウンセリングや集団での指導に取り組み学校生活へ復帰できるように支援する。

経験豊富な教育相談員及び適応支援員に加え、訪問型支援を行う曜日を設定し、児童生徒の実情や現状に応じて適切な相談と適応指導を行う。

- ・教育相談員報酬 (147,000 円×12 カ月×2 人) 3,528
- ・適応支援教室職員報酬 (890 円×6h×175 日×1 人, 890 円×6h×98 日×2 人) 1,982
- ・需用費 (消耗品 190, 光熱水費 42) 232
- ・通信運搬費 (適応支援教室電話使用料 120, インターネット使用料 24) 144
- ・警備委託料 (13,000 円×6 カ月×1.08+13,000 円×6 カ月×1.10) 171



教育支援センター なのはな

▼小学校教育振興事業 (9-2-2-01) 32,144 (24,211)

[国県支出金：747 その他：1,408 一般財源：29,989]

※国補助金：特別支援教育就学奨励費補助金 747 負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 1,408

[事業概要・効果等]

児童及び教職員の心身の健康の保持増進のため、各小学校に校医等を配置し、各種健診を実施するほか、経済的な理由により就学が困難な児童の保護者に対し、就学に必要な経費を支給する。

- ・報酬 (校医 2,831, 歯科医 2,241, 薬剤師 264) 5,336
- ・費用弁償 (校医 1,800, 歯科医 1,200, 薬剤師 620) 3,620
- ・学校保健健診委託料 4,063

尿検査 3,257 人, 心臓病検診(小1)689 人, 視覚検診(小1)689 人, 教職員ストレスチェック 267 人等

- ・日本スポーツ振興センター負担金 3,066
- ・特別支援教育研究負担金 28
- ・要保護・準要保護児童就学援助費 13,916
 - 準要保護：学用品費 11,420 円×195 人
 - 通学用品費 2,230 円×158 人
 - 新入学用品費 40,600 円×40 人
 - 校外活動費 (日帰) 1,570 円×125 人
 - 校外活動費 (宿泊) 2,000 円×30 人
 - 修学旅行費 35,000 円×40 人
 - 給食費 40,700 円×195 人
 - 医療費 6,000 円×20 人
- ・特別支援教育就学奨励費 1,497
 - 学用品費等購入費 5,710 円×41 人
 - 新入学学用品費等 20,300 円×6 人
 - 校外活動費 (日帰) 785 円×23 人
 - 校外活動費 (宿泊) 1,810 円×10 人
 - 修学旅行費 10,590 円×14 人
 - 給食費 20,350 円×47 人

▼中学校教育振興事業 (9-3-2-01) 21,591 (24,951)

[国県支出金：679 その他：521 一般財源：20,391]

※国補助金：特別支援教育就学奨励費補助金 679, 負担金：日本スポーツ振興センター保護者負担金 521

[事業概要・効果等]

生徒及び教職員の心身の健康の保持増進のため、各中学校に校医等を配置し、各種健診を実施

するほか、経済的な理由により就学が困難な生徒の保護者に対し、就学に必要な経費を支給する。

- ・報酬（校医 722, 歯科医 596, 薬剤師 88） 1,406
- ・費用弁償（校医 340, 歯科医 260, 薬剤師 200） 800
- ・学校保健健診委託料 1,877
尿検査 1,244 人, 心臓病検診(中1) 467 人, 教職員ストレスチェック 154 人等
- ・日本スポーツ振興センター負担金 1,170
- ・特別支援教育研究負担金 15
- ・要保護・準要保護生徒就学援助費 14,498
 - 準要保護：学用品費 22,320 円×110 人
 - 通学用品費 2,230 円×75 人
 - 新入学学用品費 47,400 円×40 人
 - 校外活動費（日帰） 2,270 円×30 人
 - 校外活動費（宿泊） 40,000 円×35 人
 - 修学旅行費 75,000 円×45 人
 - 給食費(中1・2) 47,300 円×65 人
 - 給食費(中3) 45,150 円×45 人
 - 医療費 6,000 円×5 人
- ・特別支援教育就学奨励費 1,364
 - 学用品費等購入費 11,160 円×18 人
 - 新入学学用品費等 23,700 円×8 人
 - 校外活動費（日帰） 1,135 円×6 人
 - 校外活動費（宿泊） 3,050 円×8 人
 - 修学旅行費 28,335 円×12 人
 - 給食費(中1・2) 23,650 円×14 人
 - 給食費(中3) 22,575 円×12 人

■生涯学習課

▼社会教育総務費（9-6-1-02） 2,711（2,759）

〔一般財源：2,711〕

〔事業概要・効果等〕

社会教育関係団体の運営の支援及び事業推進に関する補助を行う。

- ・PTA連絡協議会補助金 85
- ・文化協会補助金 1,500
- ・子ども会育成連合会補助金 669

▼社会教育事業運営経費（9-6-1-03） 12,801（12,881）

〔一般財源：12,801〕

〔事業概要・効果等〕

社会教育を推進する上で必要な人材の育成、各種講座の企画及び講座の開催、社会教育計画の審議等を行う。

- ・社会教育委員報酬（会議 6,000 円×13 人×2 回, 研修 6,000 円×4 人×2 回） 204
- ・社会教育指導員報酬（102,900 円×2 人×12 カ月） 2,470
- ・派遣社会教育主事負担金 9,562

▼家庭教育学級事業（9-6-1-05） 282（258）

〔一般財源：282〕

〔事業概要・効果等〕

核家族化及び地域における地縁的なつながりの希薄化により、家庭の教育力が低下していることから、子育てについて悩みを持つ親同士が交流し合い、発達段階に応じた家庭教育に関する学習機会を提供していくことで、家庭の教育力の向上を図る。

・幼小中学校家庭教育学級補助金 252

▼生涯学習講座事業 (9-6-1-06) 256 (274)

〔一般財源：256〕

〔事業概要・効果等〕

市内在住・在勤・在学者を対象とした親子講座・児童生徒向けの講座など、ふれあい交流の場、自己研鑽の場、心の豊かさが創出できるような生涯学習講座を開催する。

・生涯学習講座講師謝礼

(みらい親楽講座(前期・後期)、わくわくチャレンジ講座) 204



わくわくチャレンジ講座の様子

▼成人式事業 (9-6-1-07) 1,122 (1,169)

〔一般財源：1,122〕

〔事業概要・効果等〕

新成人が社会人としてスタートする節目に成人式を開催し、次代の担い手として今後の活躍を願い祝福する。

・成人式記念品 (1,320円×360人) 476

・成人式記念写真撮影業務委託料 (869円×390人) 339

▼人権講演会事業 (9-6-1-08) 110 (115)

〔一般財源：110〕

〔事業概要・効果等〕

人権尊重の精神、人権を大切にしようとする生活習慣や生活態度を養い、差別や偏見のない社会を構築するため人権講演会を開催する。

・講演会講師謝礼 90



人権教育講演会の様子

▼放課後子ども総合プラン事業 (9-6-1-11) 151,166 (148,316)

〔国県支出金：56,554 その他：37,550 一般財源：57,062〕

※国補助金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 25,208 県補助金：放課後子ども教室推進事業費補助金 6,138, 子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 25,208 負担金：児童クラブ負担金 37,550

〔事業概要・効果等〕

放課後児童クラブと放課後子ども教室の事業を一体的に行い、放課後や週末等に子どもたちが安全で安心して過ごせる場を確保するとともに、学習やスポーツなどを通じて健全な育成を図ることを目的とする。平成27年度から全校委託となり、民間のノウハウを活用した事業展開を実施している。また、平成30年度より富士見ヶ丘小学校の開校に併せ、放課後児童クラブと放課後子ども教室を新たに開設した。

【放課後児童クラブ】

実施校：12校

対象：保護者が就労等により昼間家庭にいない、市立の小学校に就学している児童

実施日：各学校とも月曜日から土曜日/平日：放課後から午後6時まで(学校休業日：午前7時30分から午後6時まで) ※延長午後7時まで

【放課後子ども教室】

実施校：13校（伊奈特別支援学校含む）

対象：小学校全児童および伊奈特別支援学校児童生徒（市内在住の小学部1年生から中学部3年生まで）

実施日：5月から翌年3月まで／各学校週1回／放課後から午後5時まで

※長期休み及び土日祝日等学校が休みの日は実施しない。

- ・放課後子ども総合プラン運営委員会委員報酬（6,000円×9人×2回） 108
- ・光熱水費 2,257
- ・冷暖房設備点検業務委託料 491
- ・児童クラブ移送業務委託料 4,446
- ・児童クラブシステム管理業務委託料 526
- ・放課後子ども総合プラン運営管理業務委託料 138,814



放課後児童クラブ活動の様子



放課後子ども教室活動の様子

▼伊奈公民館講座事業（9-6-2-03） 504（474）

〔一般財源：504〕

〔事業概要・効果等〕

1. 公民館講座

生活や文化等の各種講座を開催し、さまざまな学習の機会を提供する。

- ・公民館講座講師謝礼（6,000円×40回） 240



各種講座の様子

2. よつわ大学

市内在住60歳以上の方を対象に、「希望・親睦・健康・協力」の4つのスローガン（4つの輪・和）のもと年7回の学習講座及びクラブ活動を実施する。

- ・よつわ大学講師謝礼（開閉講式講師 各15,000円，クラブ講師 6,000円×7回×5クラブ，学習活動講師 6,000円×4回） 264



よつわ大学の様子

▼谷和原公民館講座事業 (9-6-2-04) 504 (504)

[一般財源：504]

[事業概要・効果等]

1. 公民館講座

生活や文化等の各種講座を開催し、さまざまな学習の機会を提供する。

- ・公民館講座講師謝礼 (6,000 円×40 回) 240



各種講座の様子

2. よつわ大学

市内在住 60 歳以上の方を対象に、「希望・親睦・健康・協力」の 4 つのスローガン (4 つの輪・和)のもと年 7 回の学習講座及びクラブ活動を実施する。

- ・よつわ大学講師謝礼 (開閉講式講師 各 15,000 円, クラブ講師 6,000 円×7 回×5 クラブ, 学習活動講師 6,000 円×4 回) 264



よつわ大学の様子

▼伊奈公民館施設維持管理経費 (9-6-2-05) 7,850 (2,734)

[その他：326 一般財源：7,524]

※使用料：伊奈公民館使用料 288, 行政財産使用料 37 諸収入：複写機使用料 1

[事業概要・効果等]

生涯学習の拠点として市民に活動する場を提供し、公民館の運営及び維持管理を行う。

- ・公民館長報酬 (147,000 円×12 カ月) 1,764
- ・嘱託職員報酬 1,468

- ・燃料費（灯油 1,700） 162
- ・光熱水費（電気料 500, 上下水道料 132, ガス代 60） 692
- ・公民館施設管理委託料 838
- ・空調設備改修工事 316
- ・公民館外部階段改修工事 519

▼谷和原公民館施設維持管理経費（9-6-2-06） 34,002（9,727）

〔地方債：12,800 その他：440 一般財源：20,762〕

※使用料：行政財産使用料 68, 谷和原公民館使用料 283, 谷原分館使用料 13, 十和分館使用料 2, 福岡分館使用料 12 諸収入：陶芸窯電気使用料 50, 公衆電話使用料 1, 複写機使用料 1, ふるさと歴史かるた売上金 10 地方債：公民館改修等整備事業債 12,800

〔事業概要・効果等〕

生涯学習の拠点として市民に活動する場を提供し、公民館の運営及び維持管理を行う。

- ・公民館長報酬（147,000 円×12 カ月） 1,764
- ・嘱託職員報酬 1,535
- ・燃料費（重油 9,450, 灯油 1000） 879
- ・光熱水費（電気料 2,784, 上下水道料 408, ガス代 77） 3,269
- ・通信運搬費（電話料 167, 公衆電話料 38, 分館電話料 86, フレッツ使用料 91） 382
- ・公民館施設管理委託料 1,415
- ・土地借上料 476
- ・空調設備（冷房）改修工事 17,142
- ・スロープ改修工事 3,201
- ・防火管理者資格取得講習会負担金 5

▼青少年育成事業（9-6-3-01） 1,742（1,625）

〔その他：1 一般財源：1,741〕

諸収入：青少年相談員店舗訪問業務補助金 1

〔事業概要・効果等〕

青少年育成に家庭、地域社会、学校、行政が相互に協力し合い、青少年の健全育成に取り組める体制づくりを目指し、青少年育成つくばみらい市民会議及び青少年相談員連絡協議会が中心となり事業を実施している。

また、県及び土浦地区連絡協議会の青少年育成研修会等に参加し、各地区の事業活動等の情報交換を行い、相互に連携を強め、より充実した育成事業を行っている。

- ・青少年相談員報酬（協議会 6,000 円×11 人×1 回, 防犯パトロール 6,000 円×1 人×12 回） 138
- ・青少年育成市民会議補助金 1,550



ふれあい交流事業の様子

▼図書館活動費（9-6-4-01） 30,952（26,577）

〔その他：83 一般財源：30,869〕

※使用料：行政財産使用料 30 諸収入：図書館資料弁償金 30, 図書館利用カード再発行手数料 6, 公衆電話使用料 2, 複写機使用料 15

〔事業概要・効果等〕

資料の貸出業務やその他生活に役立つ資料・情報の提供などを行う。また、多くの市民の方々に図書館に足を運んでいただけるよう、図書館まつりやおはなし会を開催し、読書の推進を図る。

- ・図書館長報酬（147,000円×12カ月） 1,764
- ・司書報酬（嘱託職員11人） 16,330
- ・事務員報酬（嘱託職員1人） 1,527
- ・講師謝礼（講演会など） 50
- ・ブックスタート事業記念品
（絵本280, アドバイス集59） 339
- ・印刷製本費
（読書手帳162, 利用カード申込書14） 176
- ・通信運搬費
（光回線及びWi-Fi導入費978, 図書館システム利用料537, その他233） 1,748
- ・コンピュータシステム保守委託料
（再々リース10カ月2,287, 更新2カ月625） 2,912
- ・コンピュータシステム借上料
（再々リース10カ月487, 更新2カ月867） 1,354



図書館まつりの様子

▼図書館協議会経費（9-6-4-02） 100（150）

〔一般財源：100〕

〔事業概要・効果等〕

図書館協議会は、図書館の運営に関し、館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について館長に意見を具申する。

- ・図書館協議会委員報酬（6,000円×8人×2回） 96

▼図書館施設維持管理経費（9-6-4-03） 10,225（9,337）

〔一般財源：10,225〕

〔事業概要・効果等〕

市民の方々に快く安全に図書館を利用してもらえるよう、適正な維持管理を行う。

- ・燃料費（重油） 1,656
- ・光熱水費（電気料3,024, 上下水道料462） 3,486
- ・修繕費（冷温水発生機燃焼部品修繕432, 高圧受変電設備点検改修287, その他修繕300） 1,019
- ・空調保守点検委託料 1,011
- ・館内清掃委託料 1,144
- ・土地借上料 1,025



図書館外観

▼図書館資料等整備費（9-6-4-04） 15,707（14,142）

〔一般財源：15,707〕

〔事業概要・効果等〕

多様化する市民ニーズに応じた図書館資料（図書、視聴覚資料、新聞、雑誌）の充実を図ることにより、図書館利用者の拡大を図る。

- ・消耗品費（新聞739・雑誌1,321） 2,060
- ・目録データ抽出作業委託料 524
- ・図書（本館・小絹分館・みらい平分館） 11,000
- ・視聴覚資料（CD, DVD） 1,500

▼コミュニティセンター運営事業（9-6-5-01） 119,553（119,550）

〔国県支出金：6,638 その他：85 一般財源：112,830〕

※国補助金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 3,319 県補助金：子ども・子育て支援交付金交付事業費補助金 3,319 使用料：行政財産使用料 85

〔事業概要・効果等〕

施設の有効利用，効率的な運営，行き届いた市民サービスの向上を図るため，谷井田・小絹・板橋及びみらい平コミュニティセンターの4館に谷井田ふれあい公園を含め，一括して指定管理制度による管理運営を行う。

・指定管理委託料 119,380



各種イベント及び講座の様子

▼高齢者センター維持管理経費（9-6-5-02） 2,128（1,965）

〔その他：157 一般財源：1,971〕

※使用料：高齢者センター使用料 157

〔事業概要・効果等〕

市民交流の場，文化芸能活動の場として，市民が安心して使用できるよう，適正な維持管理を行う。

- ・光熱水費（電気料 780，上下水道料 48，ガス代 36） 864
- ・遊具点検委託料 42
- ・土地借上料 735
- ・AED 285

▼文化財保護費（9-6-6-01） 466（592）

〔その他：21 一般財源：445〕

※諸収入：町村史等書籍売上金 21

〔事業概要・効果等〕

市内に存在する文化財の保存及び活用に関し，必要な調査審議を行う。

- ・文化財保護審議会委員報酬及び費用弁償（6,000円×4人×1回，1,000円×1人×1回） 25
- ・埋蔵文化財指導員謝礼（6,000円×8回） 48
- ・埋蔵文化財試掘調査委託料 360

▼文化財保存支援事業（9-6-6-02） 499（497）

〔一般財源：499〕

〔事業概要・効果等〕

有形・無形文化財等を保存するとともに，次世代への伝承を図る活動への支援として各団体への補助を行う。

- ・網火団体補助金（205,000円×2団体） 410



高岡流綱火



小張松下流綱火

▼結城三百石記念館維持管理事業 (9-6-7-01) 4,380 (3,393)

[その他:36 一般財源:4,344]

※使用料:行政財産使用料21, 結城三百石記念館使用料15

[事業概要・効果等]

結城家は戦国時代、現在の結城市に本拠を構えた結城氏の流れをくむといわれている。また、村絵図・宗門人別帳・御用留や小貝川の水利に関する史料も保存させており、当時の村落内部や村落を取り巻く社会の変化を知ることができる施設であり、その施設の維持管理を行う。

- ・光熱水費 (電気料84, 上下水道料24) 108
- ・施設管理委託料 2,134
- ・清掃委託料 287
- ・除草委託料 376
- ・高木伐採等委託料 815



結城三百石記念館外観

▼間宮林蔵顕彰事業・記念館維持管理経費 (9-6-8-01) 8,966 (4,097)

[国県支出金:1,524 その他:3,415 一般財源:4,027]

※県補助金:指定文化財等補助金1,524 使用料:間宮林蔵記念館入館料324 諸収入:間宮林蔵パンフレット代40

繰入金:ふるさとづくり基金繰入金3,051

[事業概要・効果等]

間宮林蔵は、当市を代表する偉人である。その偉業を多くの人へ伝承するため、その発信源として記念館は重要な施設であり、その維持管理を行う。

- ・光熱水費 (電気料608, 上下水道料34) 642
- ・施設管理委託料 2,134
- ・間宮林蔵生家茅葺屋根改修工事 4,575



間宮林蔵記念館外観

▼スポーツ推進総務費 (9-7-2-01) 4,283 (2,416)

[一般財源:4,283]

[事業概要・効果等]

スポーツ推進室の総務的費用

- ・教育相談員 (スポーツ担当) 1,764
- ・嘱託職員報酬 1,741

▼スポーツ推進委員・スポーツ推進審議会事業 (9-7-2-02) 1,235 (889)

[一般財源:1,235]

〔事業概要・効果等〕

スポーツ推進委員事業：スポーツ推進のため、住民に対し、スポーツの実技指導その他スポーツに関する指導・助言及び市の開催事業への協力

スポーツ推進審議会事業：教育委員会の求めに応じて、スポーツの推進について意見・提案を行う。

・スポーツ推進委員報酬	(会長 6,000円×1人×10回)	
	(委員 6,000円×15人×5回)	510
・スポーツ推進審議会委員報酬	(6,000円×5人×2回)	60
・スポーツ推進審議会委員費用弁償	(1,000円×1人×2回)	2

▼スポーツ大会事業 (9-7-2-03) 4,509 (4,283)

〔その他：405 一般財源：4,104〕

※諸収入：スポーツ大会参加者負担金 405

〔事業概要・効果等〕

各種スポーツ大会を実施する。子どもから大人まで楽しめるスポーツを取り入れ、地域のコミュニケーション及び、スポーツの推進を図る。

体育協会等スポーツ団体については、市と共催してスポーツイベントを行うほか、各専門部で大会を実施し、市のスポーツ振興に協力している。

- ・ニュースポーツ大会審判謝礼 (3,000円×3人×2種目) 18
- ・中学校球技大会審判謝礼 (3,000円×30人) 90
- ・中学校球技大会賞品 (5種目9部門) 110
- ・体育協会補助金 3,046



中学校球技大会 (女子バスケットボール) の様子



バウンドテニス大会の様子

▼マラソン大会事業 (9-7-2-04) 5,800 (—)

〔一般財源：5,800〕

〔事業概要・効果〕

健康志向の高まりなどを背景に、空前のジョギングブームが続いていることから、本市においても、健康づくりや多くの人との交流を図り、つくばみらい市を広くPRするため、マラソン大会を開催する。

- ・マラソン大会実行委員会補助金 5,800



第2回みらいマラソンスタート風景



第2回みらいマラソン (小学生の部)

▼茨城国体推進事業（9-7-2-05） 2,734（295）

〔一般財源：2,734〕

〔事業概要・効果等〕

茨城国体で当市ではデモンストレーションスポーツ3競技（ターゲットバードゴルフ・バウンドテニス・アームレスリング）を実施する。また、開会に際し炬火イベントの開催も併せて実施する。

- ・需用費（競技用ボール，ラインテープ，印刷費 等） 780
- ・備品購入費（バウンドテニス用具，ターゲットバードゴルフ用具，アームレスリング用具） 1,954

▼体育施設総務費（9-7-3-01） 53,407（48,927）

〔一般財源：53,407〕

〔事業概要・効果等〕

常総地方広域市町村圏事務組合で運営している常総運動公園の当市分負担金。

- ・常総地方広域市町村圏事務組合負担金（常総運動公園分） 53,223
- ・いばらき公共施設予約システム整備運営協議会負担金 184

▼総合運動公園維持管理経費（9-7-3-02） 40,784（27,167）

〔その他：3,739 一般財源：37,045〕

※使用料：野球場使用料 1,120，テニスコート使用料 645，運動公園体育館使用料 1,601，行政財産使用料 242，運動公園青少年研修道場使用料 130 諸収入：複写機使用料 1

〔事業概要・効果等〕

総合運動公園内にある体育館・野球場・テニスコートなどの施設維持管理，施設予約受付業務を行う。

- ・光熱水費（水道料 480，電気料 3,914，ガス代 48） 4,442
- ・修繕料（体育館非常用電源修繕 等） 381
- ・総合運動公園体育館・研修道場床清掃委託料 4,399
- ・総合運動公園管理委託料 4,476
- ・総合運動公園植栽管理委託料 7,986

▼城山運動公園維持管理経費（9-7-3-03） 4,510（5,220）

〔その他：1,320 一般財源：3,190〕

※使用料：野球場使用料 1,320

〔事業概要・効果等〕

城山運動公園野球場の施設維持管理，施設使用時の鍵開閉業務等を行う。

- ・光熱水費（水道料 204，電気料 1,146） 1,350
- ・城山運動公園管理委託料 1,234
- ・城山運動公園植栽管理委託料 803

▼谷和原武道館維持管理経費（9-7-3-04） 551（1,144）

〔その他：61 一般財源：490〕

※使用料：谷和原武道館使用料 61

〔事業概要・効果等〕

谷和原武道館の施設維持管理を行う。

- ・光熱水費（上下水道料 88，電気料 144） 232
- ・武道館清掃委託料 134

▼総合運動公園多目的広場整備事業（9-7-3-51） 104,765（203,232）

〔地方債：50,800 一般財源：53,965〕

※地方債：総合運動公園整備事業債 50,800

〔事業概要・効果等〕

大型駐車場，管理棟の整備を行う。また，供用開始に向けて備品の整備を行なう。

- ・整備拡張工事監理業務委託料 3,685
- ・整備拡張工事(第4工区) 80,970
- ・備品購入費（スポーツトラクタ・サッカー用具・等） 10,846
- ・下水道事業受益者負担金（1年目/5年間）（取手地方広域下水道組合） 3,764

1 4. 特別会計予算概要

■国民健康保険特別会計 [国保年金課 所管]

1 概要

国民健康保険は、これまで誰もが安心して医療を受けることができる医療制度を実現し、その基盤をなす制度として、地域医療の確保と市民の健康保持増進に大きく貢献してきた。

しかしながら、医療費等の増加、社会情勢等の変化、保険税負担能力の低い被保険者の増加等により、財政運営は厳しい状態が続いている。

このような中、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」の成立により、平成 30 年度から茨城県が財政運営の責任主体となり、茨城県とともに安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの財政基盤の強化を図っている。

当市の国民健康保険の平成 31 年度予算編成においても、国保事業の適正かつ安定的な運営を図るため、医療費を抑制に繋げるべく、生活習慣病などの早期発見・早期治療を推進するために、下記に重きを置いた予算編成を行った。

(1) 医療費の適正化

- ① 医療費通知の送付 (6 回/年)
- ② ジェネリック医薬品利用差額通知の送付 (2 回/年) 及び希望シール・カードの配布

(2) 保健事業の推進

- ① 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率の向上
- ② 特定健康診査未受診者に対する勧奨
- ③ 人間・脳ドック健診費用の一部助成
- ④ データヘルス計画(保健事業実施計画)の施行
- ⑤ 健康優良世帯表彰事業の施行
- ⑥ 糖尿病性腎症重症化予防事業の施行

2 被保険者の状況

平成 31 年度の被保険者数は、過去 3 年間の加入状況や人口の伸び等を勘案し、年間平均被保険者数を 10,789 人と見込んだ。

※被保険者の加入状況

年度		平成 28 年度 (年間平均)	平成 29 年度 (年間平均)	平成 30 年度 (見込)	平成 31 年度 (見込)
区分					
	国保加入世帯数	7,315 世帯	7,105 世帯	6,900 世帯	6,700 世帯
被保険者数	一般	12,280 人	11,760 人	11,307 人	10,780 人
	退職	404 人	217 人	75 人	9 人
	合計	12,684 人	11,977 人	11,382 人	10,789 人

※平成 28・29 年度の数値は事業年報に基づく

3 予算の状況

平成 31 年度の国民健康保険特別会計の歳入歳出予算の総額は、それぞれ 46 億 2,328 万 7 千円 で前年度比 2 億 9,226 万 8 千円、5.9%の減額となっている。

(1) 歳入

歳入予算については、医療費の伸びや過去の歳入実績額の推移、また根拠となる算式等に基づき、適正な金額の算出に努め、予算計上を行った。

歳入の 1 款「国民健康保険税」は、茨城県から示された標準保険料率算定に必要な保険料総額

を基に保険基盤安定繰入金分を差し引いた額を計上した。

国民健康保険加入者は、自営業の方を始め、会社を退職した方、高齢者の方など所得の少ない方の割合が高く、また、国の低所得者に対する減免制度の拡充により、調定額は減少している状況である。徴収率については、口座振替への移行等が功をなし年々向上している。一般・退職、現年分・滞納繰越分を合計した保険税総額は10億261万8千円で前年度比1億4,668万8千円の減額となっている。

3款「県支出金」は、前年度比4.4%減の32億4,935万1千円を計上した。

5款「繰入金」は、前年度比1.4%減の3億4,967万3千円を計上した。

(2) 歳出

一方、歳出予算においても平成30年度決算額見込額及び平成31年度支出見込額等を考慮し、歳出額の抑制に努め、予算編成を行った。

歳出の1款「総務費」は、職員の人件費や国保の資格管理及び国保税の賦課徴収経費などの事務費として、前年度比14.5%増の7,831万3千円を計上した。

2款「保険給付費」は、過去3年間の伸び率や近年の状況変化を考慮し積算した。前年度比5.2%減の31億7,437万6千円を計上した。国民健康保険特別会計歳出予算総額の68.7%を占めている。

3款「国民健康保険事業費納付金」は、保険給付費分などを茨城県へ納付するものであり、茨城県から示された国民健康保険事業費納付金を基に、前年度比15.2%減の12億2,948万2千円を計上した。

5款「保健事業費」は、健康づくりの意識高揚及び医療費の抑制につなげることを目的に、健康優良世帯表彰事業費、特定健康診査委託料、人間ドック・脳ドック健診の助成費、ジェネリック医薬品利用差額通知事務費、医療費通知事務費、糖尿病性腎症重症化予防事業費等として、前年度比2.7%増の4,492万2千円を計上した。



健康優良世帯表彰の様子

予算総括表

歳入

(単位 千円)

款	名 称	平成 31 年度 当初予算	平成 30 年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	国民健康保険税	1,002,618	1,149,306	△146,688	△12.8	21.7
2	使用料及び手数料	700	750	△50	△6.7	0.0
3	県支出金	3,249,351	3,397,488	△148,137	△4.4	70.3
4	財産収入	41	21	20	95.2	0.0
5	繰入金	349,673	354,465	△4,792	△1.4	7.6
6	繰越金	7,381	1	7,380	738,000.0	0.1
7	諸収入	13,523	13,524	△1	0.0	0.3
(合 計)		4,623,287	4,915,555	△292,268	△5.9	100.0

歳出

(単位 千円)

款	名 称	平成 31 年度 当初予算	平成 30 年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	総務費	78,313	68,367	9,946	14.5	1.7
2	保険給付費	3,174,376	3,348,639	△174,263	△5.2	68.7
3	国民健康保険事業 費納付金	1,229,482	1,449,635	△220,153	△15.2	26.6
4	共同事業拠出金	1	1	0	0.0	0.0
5	保健事業費	44,922	43,740	1,182	2.7	1.0
6	基金積立金	90,041	21	90,020	428,666.7	1.9
7	諸支出金	4,152	4,152	0	0.0	0.1
8	予備費	2,000	1,000	1,000	100.0	0.0
(合 計)		4,623,287	4,915,555	△292,268	△5.9	100.0

■後期高齢者医療特別会計 [国保年金課 所管]

1 概要

高齢者の医療費が急激に増大するなかで世代間の医療費負担を明確化し、医療保険制度の安定的な財政運営を維持していくために、75歳（一定の障がいのある方は65歳）以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療制度が平成20年4月から開始された。

後期高齢者医療制度は、広域的に事務処理を行うことが効率的であることから、茨城県内のすべての市町村が加入する「茨城県後期高齢者医療広域連合」が保険者としての役割を担い、被保険者の認定や保険料額の決定、医療給付などの制度運営を行っている。市は、各種届出の受付や被保険者証の発行などの窓口業務と保険料の徴収を行っている。

2 予算の状況

後期高齢者医療特別会計予算は、市が行う保険料徴収事務等に要する経費及び広域連合へ納付する納付金が主なものである。

平成31年度の後期高齢者医療特別会計の歳入歳出予算の総額はそれぞれ5億2,375万円6千円で前年度比4,291万1千円、8.9%の増額となっている。

【被保険者数の状況】

年 度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
被保険者数 (各年度6月末現在の人数)	5,570人	5,843人	6,121人	6,573人

※市町村別被保険者数推移一覧より（提供元：茨城県後期高齢者医療広域連合）

平成31年度分は市で推計

（1）歳入

歳入予算については、「1款 後期高齢者医療保険料」として特別徴収・普通徴収現年度・過年度あわせて4億192万8千円を計上した。前年度より3,827万円の増額となっている。

保険料の算定根拠となる被保険者数は、平成31年6月末（保険料の本算定期）の被保険者数を6,573人と推計し、前年度同様、均等割額3万9,500円、所得割率8.00%で積算した。徴収方法は、年金からの特別徴収が64.88%、納付書等による普通徴収が35.12%と見込んだ。

また、徴収率は、当市の平成29年度徴収率を基にしている。

一般会計からの「3款 繰入金」は、1億1,437万8千円で前年度より429万円の増額である。内訳は、被保険者証の発行や保険料徴収事務に要する経費、人件費の「事務費繰入金」2,017万8千円、低所得者の保険料軽減分を財政支援するための「保険基盤安定繰入金」9,420万円である。なお、「保険基盤安定繰入金」は、茨城県が3/4・市が1/4の負担となっている。

（2）歳出

歳出予算については、後期高齢者医療事業を円滑に運営するための「1款 総務費」として、被保険者証の交付や給付申請受付に要する経費、人件費など一般管理費2,464万7千円、保険料の徴収経費182万円の合計2,646万7千円を計上した。

「2款 後期高齢者医療広域連合納付金」は、徴収した保険料と一般会計から繰入した保険基盤安定分を広域連合へ納付するものであり、歳入に計上した保険料、延滞金、保険基盤安定繰入金の合計額の4億9,613万8千円を計上した。

予算総括表

歳 入

(単位 千円)

款	名 称	平成 31 年度 当初予算	平成 30 年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	後期高齢者医療保険料	401,928	363,658	38,270	10.5	76.8
2	使用料及び手数料	92	102	△10	△9.8	0.0
3	繰入金	114,378	110,088	4,290	3.9	21.8
4	繰越金	1	1	0	0.0	0.0
5	諸収入	7,357	6,996	361	5.2	1.4
	(合 計)	523,756	480,845	42,911	8.9	100.0

歳 出

(単位 千円)

款	名 称	平成 31 年度 当初予算	平成 30 年度 当初予算	比 較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	総務費	26,467	25,477	990	3.9	5.1
2	後期高齢者医療広域 連合納付金	496,138	454,217	41,921	9.2	94.7
3	諸支出金	651	651	0	0.0	0.1
4	予備費	500	500	0	0.0	0.1
	(合 計)	523,756	480,845	42,911	8.9	100.0

■介護保険特別会計 [介護福祉課 所管]

1 概要

高齢者を社会全体で支える制度としてスタートした介護保険制度は、3年毎に計画の見直しを行っており、平成31年度は第7期介護保険事業計画（平成30年度～平成32年度）の2年目にあたる。

つくばみらい市の平成31年1月1日現在の65歳以上の人口は13,334人で、高齢化率は25.8%を示し、要介護認定者が1,790人、認定率は13.4%である。ますます加速する高齢者人数の増加に伴い、介護サービスの需要は年々増加している。こうしたことから、地域支援事業を拡充し、住み慣れた地域で生き生きとした暮らしが続けられるよう介護予防事業をはじめ包括的支援事業などに積極的に取り組んでいる。

2 保険給付事業

(1) 居宅サービス

居宅を訪問してもらい訪問系サービスや施設に通って受ける通所系サービスなどがある。

- ・訪問介護、訪問看護、通所介護 等

(2) 施設サービス

介護が中心か、あるいはリハビリが中心かなどによって、入所施設を選択し利用することができる。

- ・市内施設 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） 3施設

(3) 地域密着型サービス

高齢者が住み慣れた地域で生活していくことを支援するという観点から、日常生活圏域を単位にサービスが提供される。

- ・認知症対応型通所介護 1施設
- ・認知症対応型共同生活介護（グループホーム） 4施設
- ・小規模多機能型居宅介護 1施設
- ・地域密着型通所介護 5施設

3 地域支援事業

要介護状態等となることを予防するとともに、要介護状態となった場合にも、可能な限り地域において自立した日常生活を営むことができるよう支援サービスを提供している。

(1) 介護予防・生活支援サービス事業

要介護状態等となるおそれの高い高齢者を的確に把握するとともに、適切な介護予防事業を推進している。

- ・通所型サービス事業 介護予防通所介護相当サービス、通所型サービスA（緩和基準）、通所型サービスC（運動・口腔・栄養教室）
- ・訪問型サービス事業 介護予防訪問介護相当サービス、訪問型サービスA（緩和基準）、訪問型サービスC（保健・医療専門職による訪問）

(2) 一般介護予防事業

地域の高齢者を対象に、介護予防に向けた意識を啓発し、介護予防につながる行動を行うような環境づくりを図っている。

- ・介護予防普及啓発事業
生き生きクラブ、貯筋教室、出前講座、介護予防パンフレットの配布、認知症予防事業、簡易認知機能スケール
- ・介護予防活動支援事業
シルバーリハビリ体操指導士3級養成講習会、地域介護ヘルパー養成講座、地域体操クラブ、介護支援ポイント事業

- ・地域リハビリテーション活動支援事業

シルバーリハビリ体操指導士へのリハビリに関するスキルアップ研修会、介護事業所リハビリテーション研修会等



一般介護予防事業の各種活動状況

(3) 包括的支援事業

高齢者の総合相談支援や権利擁護、ケアマネジャーの活動支援などの地域包括支援センター運営事業のほか、地域における高齢者の医療・介護の向上や保健福祉の増進などのため、在宅医療と介護の連携事業や認知症総合支援事業を推進している。また、地域の高齢者ニーズに対応するため、地域資源の開発やサービスの結びつけなどを行う生活支援体制の整備事業や地域ケア会議の充実を図っている。

- ・地域包括支援センター運営事業
- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・生活支援体制整備事業
- ・認知症総合支援事業
- ・地域ケア会議推進事業

(4) 任意事業

高齢者の自立した地域生活を支えていくために、高齢者本人やその家族を支える事業を実施している。

- ・家族介護支援事業（家族介護用品助成 等）
- ・地域自立生活支援事業（まごころ弁当 等）
- ・認知症対策事業（認知症サポーター養成講座 等）
- ・介護給付適正化事業（介護給付費通知書発送）



任意事業の各種活動状況

予算総括表

歳入

(単位 千円)

款	名 称	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	保険料	740,049	838,885	△ 98,836	△11.8	21.6
2	分担金及び負担金	1,267	1,228	39	3.2	0.0
3	使用料及び手数料	112	116	△4	△3.4	0.0
4	国庫支出金	711,777	702,955	8,822	1.3	20.8
5	支払基金交付金	879,513	884,675	△5,162	△0.6	25.7
6	県支出金	487,005	486,104	901	0.2	14.3
7	財産収入	697	35	662	1,891.4	0.0
8	繰入金	597,828	496,870	100,958	20.3	17.5
9	繰越金	3,002	3,002	0	0.0	0.1
10	諸収入	6	6	0	0.0	0.0
(合 計)		3,421,256	3,413,876	7,380	0.2	100.0

歳出

(単位 千円)

款	名 称	平成31年度 当初予算	平成30年度 当初予算	比較	増減率 (%)	構成比 (%)
1	総務費	77,833	72,018	5,815	8.1	2.3
2	保険給付費	3,182,058	3,205,976	△23,918	△0.7	93.0
3	地域支援事業費	159,455	134,793	24,662	18.3	4.7
4	基金積立金	697	35	662	1,891.4	0.0
5	諸支出金	213	54	159	294.4	0.0
6	予備費	1,000	1,000	0	0.0	0.0
(合 計)		3,421,256	3,413,876	7,380	0.2	100.0

■公共下水道事業特別会計 [上下水道課 所管]

1. 概要

つくばみらい市の公共下水道事業は、昭和 60 年度より谷和原村公共下水道事業として事業認可を受け、平成元年に供用を開始した。平成 5 年度にはつくばエクスプレス沿線開発の一端として、谷和原村と伊奈町の行政界にまたがる丘陵部地区（現みらい平地区）を一体的に整備することとなり、谷和原・伊奈下水道組合として 2 町村に関連する下水道事業整備を行ってきた。現在は、平成 17 年度の町村合併により、つくばみらい市公共下水道事業として事業認可 827ha の整備を進め、また、平成 30 年度から福岡工業団地土地区画整理事業等に併せ、下水道計画を約 30ha 拡大し整備を進めている。

2. 平成 31 年度歳入及び歳出

(歳入)

(単位：千円，%)

款	名 称	平成31年度	平成30年度	比較	増減率	構成比
1	分担金及び負担金	19,548	16,370	3,178	19.4	1.6
2	使用料及び手数料	334,487	320,477	14,010	4.4	28.2
3	国庫支出金	149,100	180,700	△31,600	△17.5	12.6
4	財産収入	24	23	1	4.3	0.0
5	繰入金	454,758	446,635	8,123	1.8	38.3
6	繰越金	20,000	20,000	0	0.0	1.7
7	諸収入	8	8	0	0.0	0.0
8	市債	209,600	208,400	1,200	0.6	17.6
歳入合計		1,187,525	1,192,613	△5,088	△0.4	100.0

(歳出)

(単位：千円，%)

款	名 称	平成31年度	平成30年度	比較	増減率	構成比
1	公共下水道整備費	783,094	785,147	△2,053	△0.3	65.9
2	公債費	403,407	406,443	△3,036	△0.7	34.0
3	諸支出金	24	23	1	4.3	0.0
4	予備費	1,000	1,000	0	0.0	0.1
歳出合計		1,187,525	1,192,613	△5,088	△0.4	100.0

平成 31 年度の主な事業

▼公共下水道整備事業 137,160 (81,096) ※()は前年度当初予算額

[国県支出金：29,600 地方債：97,100 その他：10,460]

※負担金：受益者負担金 10,460

[事業概要・効果等]

下水道の普及により公共用水域の水質改善に努め、居住環境の向上と污水施設の充実を図るとともに污水供用開始区域の拡大（川崎地区、古川地区の管渠整備を予定）を図る。

また、将来の污水処理の合理化・維持管理の効率化を目指すため、平成 31 年度から市内での公共下水道及び農業集落排水等の広域化・共同化を検討する。

委託料	広域化・共同化検討支援業務	6,600
工事請負費	管渠工事（污水）	127,000

▼福岡工業団地土地区画整理事業 181,155 (268,682)

[国県支出金：85,500 地方債：86,400 その他：8,955 一般財源：300]

※負担金：受益者負担金 8,788 使用料：下水道使用料 167

[事業概要・効果等]

福岡地区工業用地の供用開始に併せて下水道を整備し、早期に企業誘致を図れるようにする。

工事請負費	管渠工事（污水）	181,000
-------	----------	---------

▼公共下水道処理施設管理事業 291,922 (176,254)

[国庫支出金：34,000 その他：239,787 一般財源：18,135]

※使用料：下水道使用料 239,787

[事業概要・効果等]

市内（小絹処理区）から集まった污水を浄化処理し、処理水を河川に放流する基幹的な施設である小絹水処理センターの適正な運転及び維持管理を行う。

処理場施設管理事業として、電気施設の保守点検や主要機器の修繕を実施する。また、発生した汚泥については、委託業者を通して肥料や再生材料として有効活用する。

公共下水道施設全体を計画的・効率的に管理・更新していくためにストックマネジメント計画策定に着手し、平成 31 年度は基本となる全体計画を作成する。

光熱水費	電気料、水道料	32,212
修繕料	自動除塵機修繕	12,870
	し渣搬出機修繕	6,490
	水中攪拌機吊上装置修繕	4,290
	No.2 返送汚泥弁修繕	1,540 外 計 29,994
委託料	運転管理委託	57,065
	汚泥処分委託	47,528
	ストックマネジメント計画策定業務委託	68,000 外 計 199,182
工事請負費	シーケンスコントローラー更新	11,330

<小絹水処理センター>



管理棟



汚泥棟



水処理棟

▼公共下水道管渠施設管理事業 58,199 (170,205)

[その他:57,912 一般財源:287]

※使用料:下水道使用料 57,912

[事業概要・効果等]

汚水管渠やマンホールなどを適切に管理し、管渠の閉塞等を未然に防止する。また、低地内の管内にある汚水を自然流下できる高地まで圧送する中継ポンプ場、マンホールポンプの管理を行う。

管渠施設管理事業として、老朽化によるポンプ機器の交換やマンホールの段差補修工事等を実施する。

光熱水費	電気料, 水道料	11,438	
修繕料	愛宕ポンプ施設ポンプ交換外	5,062	
通信運搬費	電話料	1,363	
委託料	ポンプ場及び管渠清掃業務委託	5,918	
	電気設備点検業務委託	4,620	
	雨水排水ポンプ場維持管理委託	7,216	
	下水道台帳更新業務委託	2,928	外 計 23,426
工事請負費	段差及び占用箇所補修工事	3,575	
	公柵取出工事	12,868	



上小目中継ポンプ場



高掛中継ポンプ場



内宿中継ポンプ場

▼使用料・受益者負担金事務事業 26,551 (26,541)

[その他:26,550 一般財源:1]

※使用料:下水道使用料 26,549 手数料:受益者負担金督促手数料 1

[事業概要・効果等]

下水道使用料及び受益者負担金の賦課徴収業務を行う。使用料については水道使用料金と併せて徴収業務を行い、収納率の向上、事務の効率化を図る。また、受益者負担金について

は、前納報奨金制度により収納率の向上を図る。

報償費	受益者負担金前納報奨金	4,900
負担金	下水道使用料収納事務負担金	21,190

▼公共下水道公営企業会計適用事務事業 27,461 (7,982)

[地方債：26,100 その他：1,361]

※下水道使用料 1,361

[事業概要・効果等]

公共下水道事業の着実な推進と経営の健全化を図る目的で、平成 32 年 4 月から公共下水道事業に地方公営企業法を適用させる。平成 29 年度から平成 31 年度までの継続費を組み、公営企業会計適用へ向け、官公庁会計からの移行業務を行う。

委託料	公営企業会計移行支援業務委託	9,600
	公営企業会計システム導入業務委託	16,498
	口座振替集中サービス導入業務委託	200

■農業集落排水事業特別会計 [上下水道課 所管]

1. 概要

農業集落排水事業は、生活排水及びし尿の処理を行い、農業用水の水質改善を図るとともに農業集落の環境改善を目的として行われている。つくばみらい市においては、平成2年度より上平柳地区から整備に着手し、以降、弥柳山谷地区、福岡地区、十和地区、下小目地区、高岡狸穴地区、豊南部地区、三島地区と順次整備を進め、平成29年度で市内における農業集落排水事業計画区域の整備はすべて完了し、維持管理を行っている。

2. 平成31年度歳入及び歳出

(歳入)

(単位：千円，%)

款	名称	平成31年度	平成30年度	比較	増減率	構成比
1	分担金及び負担金	1,209	1,465	△256	△17.5	0.3
2	使用料及び手数料	58,915	57,564	1,351	2.3	15.7
3	県支出金	8,804	15,462	△6,658	△43.1	2.3
4	財産収入	7	7	0	0.0	0.0
5	繰入金	251,435	229,455	21,980	9.6	67.0
6	繰越金	10,000	10,000	0	0.0	2.7
7	諸収入	3	3	0	0.0	0.0
8	市債	45,000	12,700	32,300	254.3	12.0
歳入合計		375,373	326,656	48,717	14.9	100.0

(歳出)

(単位：千円，%)

款	名称	平成31年度	平成30年度	比較	増減率	構成比
1	農業集落排水事業費	209,492	165,267	44,225	26.8	55.8
2	公債費	164,881	160,389	4,492	2.8	43.9
3	予備費	1,000	1,000	0	0.0	0.3
歳出合計		375,373	326,656	48,717	14.9	100.0

平成 31 年度の主な事業

▼農業集落排水処理施設管理事業 95,380 (80,700)

[国県支出金：8,804 その他：59,403 一般財源：27,173]

※分担金：受益者分担金 1,009 使用料：農業集落排水使用料 58,383, 行政財産使用料 3 手数料：分担金督促手数料 1 財産収入：農業集落排水事業減債基金利子 7

[事業概要・効果等]

処理区域から集められた汚水を浄化処理し、処理水を農業用排水路等に放流する基幹的な施設である各処理場の適正な運転及び維持管理を行う。

処理場施設管理事業として、主要な処理機器であるポンプやブロワ等の修繕, 更新を行い, 安定した処理水準を保つ。

光熱水費	電気料, 水道料	26,149	
修繕料	上平柳処理場	1,076	(可搬式汚泥ポンプ交換外)
	弥柳山谷処理場	1,092	(ろ過機空圧弁交換外)
	豊南部処理場	605	(回分槽ブロワ修繕)
	福岡処理場	585	(ブロワ修繕)
	高岡狸穴処理場	1,012	(水中攪拌機交換)
	下小目処理場	6,017	(真空ポンプ交換外)
	十和处理場	4,648	(ブロワ修繕外)
			外 計 16,891
委託料	運転管理委託	33,452	
	汚泥引抜処理委託	5,723	
	電気保安点検委託	916	
	長寿命化計画策定業務委託	2,750	(十和地区：機能診断)
			外 計 43,293
積立金	減債基金積立金 (利子を含む)	6,811	



高岡狸穴処理場



豊南部処理場



上平柳処理場



弥柳山谷処理場



三島処理場



福岡処理場



下小目処理場



十和处理場

▼農業集落排水管渠施設管理事業 38,181 (29,079)

[一般財源：38,181]

[事業概要・効果等]

汚水管渠やマンホールなど適切に管理し、管渠の閉塞等を未然に防止する。また、低地内の管内にある汚水を自然流下できる高地まで圧送するマンホールポンプの管理を行う。

管渠施設管理事業として、マンホールポンプ等の修繕や、マンホールを設置している道路段差を解消するため補修工事を実施する。

光熱水費	電気料	7,110	
修繕料	下小目地区（真空弁交換外）	2,110	
	福岡地区（逆止弁交換外）	717	
	三島地区（真空ポンプ交換）	11,880	
	十和地区（逆止弁交換）	268	外 計 16,573
通信運搬費	電話料	1,209	
委託料	管渠清掃委託	3,534	
工事請負費	マンホール段差等補修工事	4,055	
	公枿取出工事	5,385	

▼使用料・分担金事務事業 7,258 (8,745)

[一般財源：7,258]

[事業概要・効果等]

下水道使用料及び分担金の賦課徴収業務を行う。使用料については水道料金と併せて徴収業務を行うことにより収納率の向上、事務の効率化を図る。

負担金	下水道使用料収納事務負担金	2,938
公課費	消費税納付金	3,737

▼農業集落排水公営企業会計適用事務事業 45,012 (12,701)

[地方債：45,000 一般財源：12]

[事業概要・効果等]

農業集落排水事業の着実な推進と経営の健全化を図る目的で、農業集落排水事業に地方公営企業法を適用させる。平成30年度から平成32年度までの継続費を組み、平成33年4月の公営企業会計適用へ向け、官公庁会計からの移行作業を行う。

委託料	公営企業会計移行支援業務委託	36,437
	公営企業会計システム導入業務委託	8,575

▼放射能対策事業 11,921 (11,880)

[一般財源：11,921]

[事業概要・効果等]

汚泥の放射線量を測定し、住民への情報提供を行う。また、乾燥汚泥肥料再開の判断をする。

手数料 汚泥測定 312

委託料 汚泥引抜処理委託 11,609

■市営分譲住宅特別会計 [開発指導課 所管]

1. 概要

昭和 45 年、旧伊奈村営分譲住宅事業は、過疎化と地域の活性化を目的に開始した。

市営分譲住宅事業は、山王新田第 1 期住宅から東栗山住宅まで、795 戸の住宅を分譲し、平成 31 年 1 月 1 日現在、市と契約関係にある居住者は、503 戸である。

住宅の土地について地権者と市が賃貸借契約を結び、その土地に対して市と居住者が転貸借契約を結んでいる。

地代については、住宅土地貸付収入として居住者から市へ納入され、市から地権者へ住宅敷地借上料として支出する。

なお、地権者及び居住者から地代の 1%を事務手数料として収納している。

2. 歳入及び歳出

(歳入)

(単位：千円，%)

款	名称	平成 31 年度予算	平成 30 年度予算	比較	増減率	構成比
1	使用料及び手数料	759	765	△6	△0.8	1.8
2	財産収入	38,882	38,891	△9	△0.0	92.5
3	繰越金	554	60	494	823.3	1.3
4	諸収入	1,831	1,831	0	0.0	4.4
歳入合計		42,026	41,547	479	1.2	100.0

(歳出) 款 住宅費

(単位：千円，%)

節	名称	平成 31 年度予算	平成 30 年度予算	比較	増減率	構成比
11	需用費	11	11	0	0.0	0.0
12	役務費	924	101	823	814.9	2.2
13	委託料	410	632	△222	△35.1	1.0
14	使用料及び賃借料	38,565	39,003	△438	△1.1	91.8
15	工事請負費	316	0	316	皆増	0.7
19	負担金、補助金及び交付金	1,800	1,800	0	0.0	4.3
歳出合計		42,026	41,547	479	1.2	100.0

■水道事業会計 [上下水道課 所管]

1 概要

つくばみらい市の水道事業は、平成30年9月末で給水人口48,741人、給水戸数19,403戸、1日平均配水量13,810m³で稼働している。平成25年度に策定した水道施設更新基本計画を基に、利用者への継続的かつ安定的な給水サービス提供のため、平成31年度も順次、構築物や管路施設等の更新工事を行う。

茨城県企業局の県西広域水道用水供給事業（水海道浄水場）からの受水と、市内取水井の地下水を浄水することにより、安定した水源を確保し、安全で安心な水道の供給を続ける。

浄水施設や配水施設など水道施設の運転管理・維持管理は、引き続き民間企業への包括管理委託により効率的・効果的に行うとともに、定期的に水質検査を実施し、適正な管理を行う。

上下水道料金の徴収業務等については、窓口サービスの向上と収納率向上のため、引き続き民間企業への委託による「水道料金お客様センター」を設置し業務を行う。

2 収益的収入及び支出（税込額）

（収入）

（単位：千円，％）

款	項	平成31年度	平成30年度	比較	増減率	構成比
水道事業 収 益		1,561,970	1,517,259	44,711	2.9	100.0
	営業収益	1,213,613	1,173,801	39,812	3.4	77.7
	営業外収益	334,759	343,458	△8,699	△2.5	21.4
	特別利益	13,598	0	13,598	皆増	0.9

（支出）

（単位：千円，％）

款	項	平成31年度	平成30年度	比較	増減率	構成比
水道事業 費 用		1,462,646	1,361,613	101,033	7.4	100.0
	営業費用	1,410,142	1,324,232	85,910	6.5	96.4
	営業外費用	18,906	17,331	1,575	9.1	1.3
	特別損失	13,598	50	13,548	27,096.0	0.9
	予備費	20,000	20,000	0	0.0	1.4

3 資本的収入及び支出（税込額）

（収入）

（単位：千円，％）

款	項	平成31年度	平成30年度	比較	増減率	構成比
資本的 収 入		690,388	807,715	△117,327	△14.5	100.0
	企業債	550,000	651,000	△101,000	△15.5	79.6
	加入分担金	54,282	58,536	△4,254	△7.3	7.9
	負担金	53,614	49,514	4,100	8.3	7.8
	出資金	492	1,184	△692	△58.4	0.1
	施設補償金	0	481	△481	皆減	0.0
	国県交付金	32,000	47,000	△15,000	△31.9	4.6

（支出）

（単位：千円，％）

款	項	平成31年度	平成30年度	比較	増減率	構成比
資本的 支 出		1,084,240	915,206	169,034	18.5	100.0
	建設改良費	932,447	778,703	153,744	19.7	86.0
	企業債償還金	121,793	106,503	15,290	14.4	11.2
	予備費	30,000	30,000	0	0.0	2.8

【収益的収入】（税込額）

1 営業収益

▼給水収益 1,201,036 (1,158,424) ※ () は前年度当初予算額

区 分		平成 31 年度	平成 30 年度	増減	増減率 (%)
総調定件数	件	242,190	233,940	8,250	3.5
総有収水量	m ³	4,758,000	4,612,745	145,255	3.1
予算額	千円	1,201,036	1,158,424	42,612	3.7
供給単価	円	252.4	251.1	1.3	0.5

▼受託工事収益 3,682 (5,873)

下水道工事に係る配水管切回し工事 3,682

▼その他の営業収益 8,895 (9,504)

<主なもの>

- (1) 手数料（給水工事申請等） 2,190
- (2) 消火栓改修工事負担金 6,600

2 営業外収益

▼雑収益 33,308 (30,212)

<主なもの>

- (1) 下水道使用料金賦課徴収負担金 32,948

▼消費税還付金 49,730 (63,136)

3 特別利益

▼過年度損益修正益 13,598 (－)

過年度取得の受贈財産に係る長期前受金戻入 13,598

【収益的支出】（税込額）

1 営業費用

▼原水及び浄水費 487,847 (483,976)

[水道事業収益：487,847]

[事業概要・効果等]

県企業局水海道浄水場からの受水と市内取水井からの地下水浄水により、水道水の安定供給を確保する。

年間契約水量に基づき、県企業局水海道浄水場から浄水を受水する。

<主なもの>

- (1) 修繕費 取水井浚渫工事 7,348
- (2) 動力費 久保浄水場系取水場（7カ所）電力料金 10,416
谷和原浄水場系取水場（4カ所）電力料金 8,634
- (3) 受水費 基本料金 234,721
〔 契約水量 9,700 m³/日×1,850 円/m³×6カ月×1.08 〕
〔 契約水量 9,700 m³/日×1,850 円/m³×6カ月×1.10 〕
従量料金 221,890
〔 使用水量 9,700 m³/日×61 円/m³×94%×183 日×1.08 〕
〔 使用水量 9,700 m³/日×61 円/m³×94%×183 日×1.10 〕

▼配水及び給水費 217,768 (252,788)

[水道事業収益：217,768]

[事業概要・効果等]

配水・給水施設等を適正に管理して、安全で安心な水道水を安定的に供給する。

浄配水施設を包括的に管理委託することにより、効率的な運転管理及び維持管理を行うとともに、水道法に基づく水質検査を定期的を実施する。

量水器の交換を計量法に基づき行う。

<主なもの>

(1) 委託料	漏水調査業務	8,250
	配水管洗浄業務	11,033
	浄配水場包括管理業務	72,921
	量水器検満交換管理業務	15,199
(2) 修繕費	漏水修理(導配水管・流末)	41,849
	浄配水場修繕	5,610
	消火栓改修工事	6,600
(3) 動力費	浄配水場等電力料金	32,344
(4) 量水器購入費	検定満期(8年)	12,450

▼受託工事費 7,364 (11,746)

[水道事業収益：7,364]

[事業概要・効果等]

下水道工事において支障となる配水管の移設工事を行う。

(1) 工事請負費	下水道工事に係る配水管切回し工事	4,864
(2) 委託料	実施設計委託料	2,500

▼総係費 215,526 (171,695)

[水道事業収益：215,526]

[事業概要・効果等]

事業経費の財源となる上下水道料金の徴収や経理などの業務を行う。

料金徴収等に必要委託料や賃借料、人件費などの経費を計上する。

<主なもの>

(1) 委託料	水道管路情報システム更新業務	47,795
	上下水道料金等徴収業務	34,335
	上下水道料金・企業会計システム保守	3,238
(2) 手数料	料金口座振替手数料	2,943
(3) 賃借料	上下水道料金・企業会計システム	6,684

2 営業外費用

▼支払利息 企業債利息 17,405 (16,830)

[水道事業収益：17,405]

3 特別損失

▼過年度損益修正損 13,598 (50)

[水道事業収益：13,598]

[事業概要・効果等]

過年度取得の受贈財産に係る減価償却費等

【資本的支出】(税込額)

1 建設改良費

▼営業設備費 3,576 (2,876)

[過年度損益勘定留保資金：3,576]

[事業概要・効果等]

新設及び増口径交換分の量水器設備費及びその他設備費を計上する。

<主なもの>

- (1) 量水器設備費 1,303
- (2) 車両購入費 2,120

▼配水設備改良費 431,964 (317,752)

[企業債：112,000 加入分担金：54,282 一般会計負担金：11,900 その他負担金：41,714

過年度損益勘定留保資金：212,068]

[事業概要・効果等]

水道使用者に対して安全で安心な水道水を安定的に供給するため、水道施設の建設及び改良を行う。

水道施設更新基本計画に基づき、老朽化した配水管の布設替工事等を実施する。また、道路整備や下水道整備に合わせて、管路の布設替工事を実施する。

- (1) 工事請負費 道路整備に伴う配水管布設替工事 (1件) 4,972
- 配水管布設替工事 (7件) 216,300
- 配水管布設工事 (3件) 64,385
- 発生土処理工事 (2件) 31,119
- 取水・浄水場施設更新工事 (4件) 98,061
- (2) 委託料 実施設計委託料 15,135

▼緊急時給水拠点確保等事業費 119,907 (178,542)

[企業債：61,000 国県交付金：32,000 過年度損益勘定留保資金：26,907]

[事業概要・効果等]

更新基本計画に掲げる管路更新の主要事業となる重要給水施設配水管の整備を行う。

災害時において給水優先度の高い避難所等の施設への配水管の耐震化工事を行う。

- (1) 工事請負費 配水管布設工事 (3件) 115,280
- (2) 委託料 実施設計・工事監理委託料 4,627

▼谷和原浄水場更新事業費 377,000 (30,780)

[企業債：377,000]

[事業概要・効果等]

老朽化した谷和原浄水場施設の更新工事を行う。

- (1) 工事請負費 谷和原浄水場施設更新工事 372,000
- (2) 委託料 工事監理委託料 5,000

2 企業債償還金(元金)

▼企業債償還金(元金) 121,793 (106,503)

[出資金：492 過年度損益勘定留保資金：121,301]

(単位：千円)

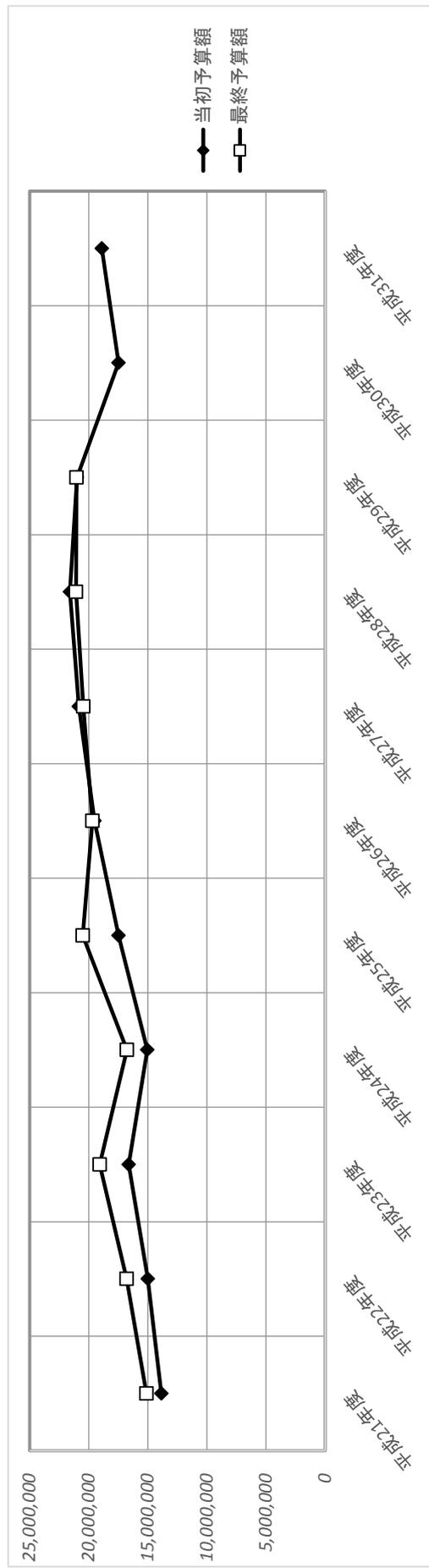
区 分	平成30年度末 残高見込額	平成31年度 償還額	平成31年度中 借入予定額	平成31年度末 残高見込額
上水道事業債	2,614,427	121,793	550,000	3,042,634

15. データでみる市の財政状況の推移

■一般会計予算額の推移

単位 千円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
当初予算額	13,862,300	14,991,662	16,607,750	15,041,305	17,483,133	19,511,344	20,830,255	21,597,300	20,990,242	17,484,800	18,899,900
最終予算額	15,120,770	16,788,144	19,072,809	16,766,270	20,500,907	19,683,966	20,469,450	21,074,952	21,044,261		

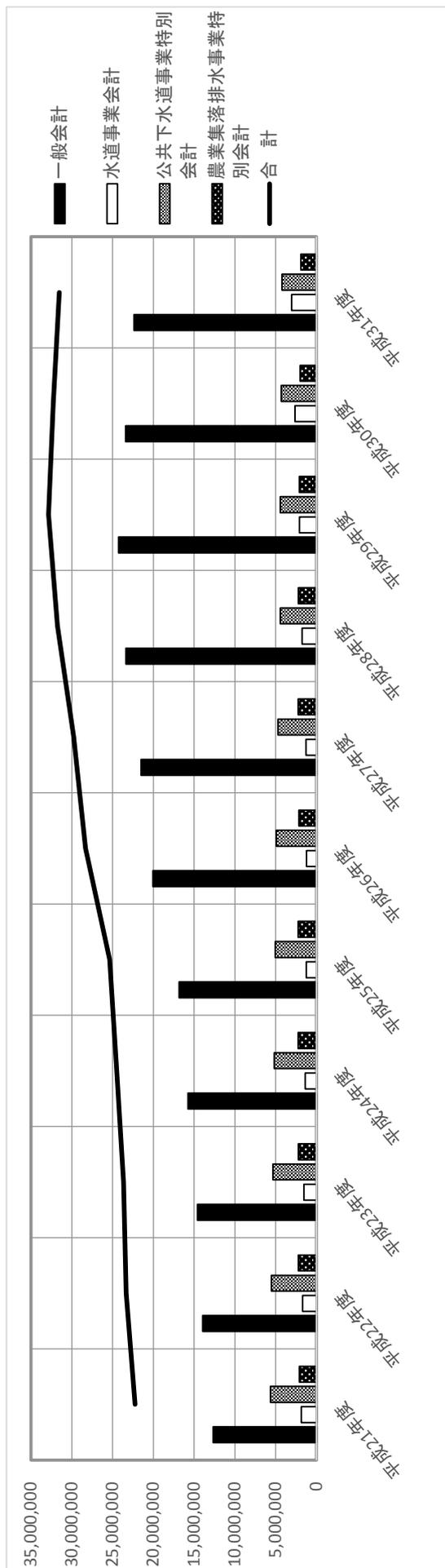


■地方債現在高の推移

単位 千円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
一般会計	12,667,359	13,944,280	14,595,327	15,729,465	16,835,097	20,064,941	21,513,572	23,356,930	24,250,604	23,391,468	22,376,218
水道事業会計	1,837,078	1,886,510	1,521,271	1,362,199	1,226,091	1,198,553	1,280,799	1,762,800	2,069,930	2,614,427	3,042,634
公共下水道事業特別会計	5,647,117	5,513,782	5,332,087	5,180,791	5,065,598	4,912,176	4,726,070	4,431,187	4,443,894	4,299,167	4,212,874
農業集落排水事業特別会計	2,086,452	2,203,609	2,195,610	2,233,774	2,238,834	2,139,419	2,249,316	2,195,217	2,091,922	1,982,157	1,897,513
合計	22,238,006	23,348,181	23,644,295	24,506,229	25,365,620	28,315,089	29,769,757	31,746,134	32,856,350	32,287,219	31,529,239

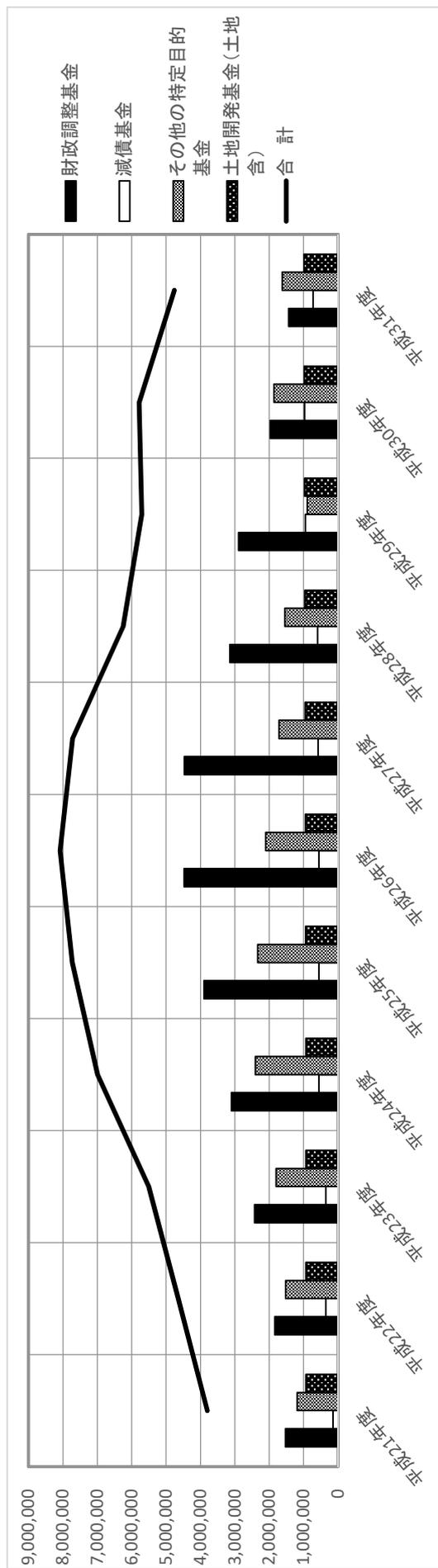
※平成21年度～29年度は決算額、平成30年度以降は見込額



■基金残高の推移(一般会計分)

		単位 千円										
		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
財政調整基金		1,531,854	1,842,116	2,422,839	3,096,780	3,895,323	4,479,486	4,467,996	3,146,168	2,893,276	1,972,185	1,439,430
減債基金		145,131	352,755	352,859	553,045	553,737	554,387	574,999	595,330	950,711	971,769	721,865
その他の特定目的基金		1,191,282	1,522,485	1,798,800	2,404,987	2,336,745	2,101,540	1,717,356	1,541,918	893,258	1,863,554	1,619,119
土地開発基金(土地含)		933,016	932,233	932,296	932,404	942,409	949,408	958,279	965,701	969,754	976,894	983,975
合計		3,801,283	4,649,589	5,506,794	6,987,216	7,728,214	8,084,821	7,718,630	6,249,117	5,706,999	5,784,402	4,764,389

※平成21年度～29年度は決算額、平成30年度以降は見込額



▽財政調整基金: 地方公共団体における年度間の財源不均衡を調整するための基金

▽減債基金: 地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金

▽その他の特定目的基金: その他の特定目的のために資金を積み立てるために設けられる基金

▽土地開発基金: 公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要がある土地をあらかじめ取得することにより、事業の円滑な執行を図るため設けられる基金

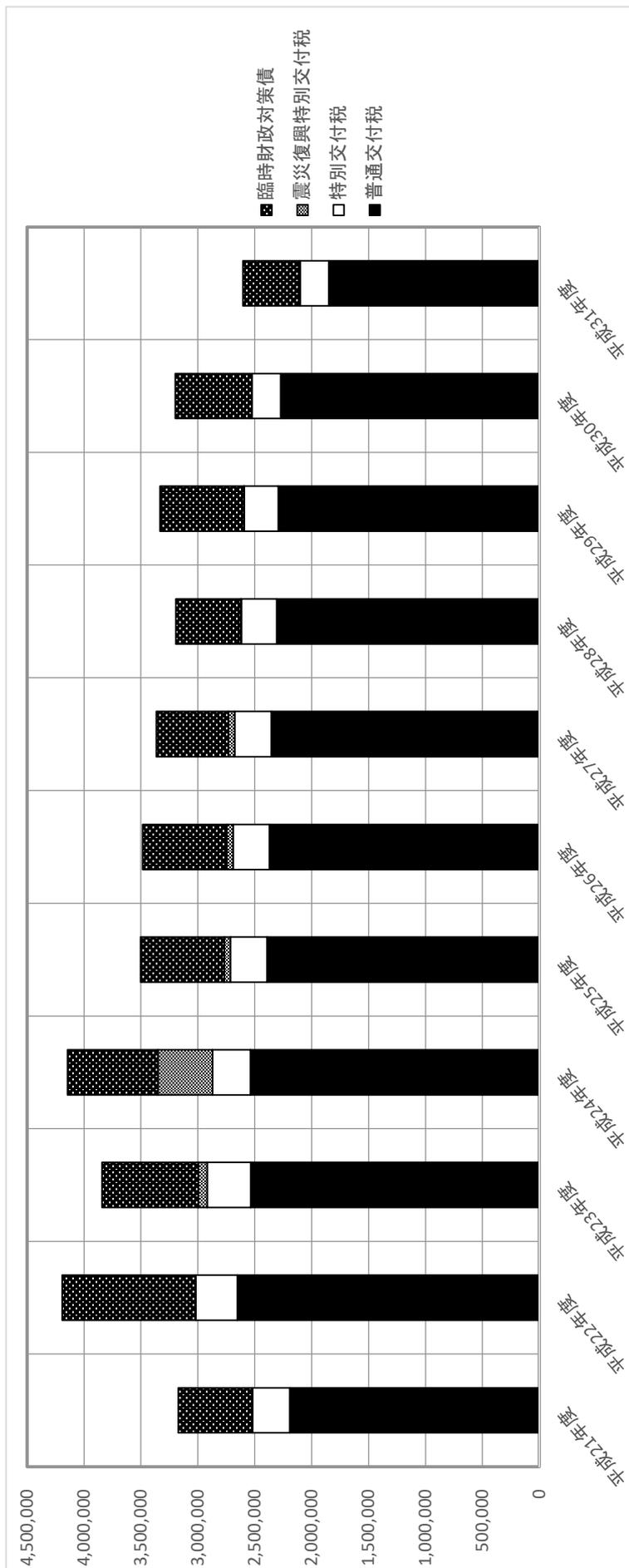
■交付税・臨時財政対策債の推移

単位 千円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
普通交付税	2,191,617	2,652,518	2,534,912	2,537,817	2,391,736	2,370,301	2,354,346	2,306,099	2,292,877	2,270,000	1,850,000
特別交付税	326,777	363,214	382,138	331,920	321,570	319,253	322,026	310,538	297,758	252,000	252,000
震災復興特別交付税			76,999	479,861 (※1)	53,153	55,622	55,997	6,504	5,536		
臨時財政対策債	654,085	1,175,788	847,917	794,904	737,376	738,791	632,400	569,242	736,082	676,000	500,000

※平成21年度～29年度は決算額、平成30年度以降は当初予算額

※臨時財政対策債：地方交付税として配分すべきところを交付税が不足した場合に個々の自治体が地方債という形で立て替えておき、後年度地方交付税で補てんするという仕組み。



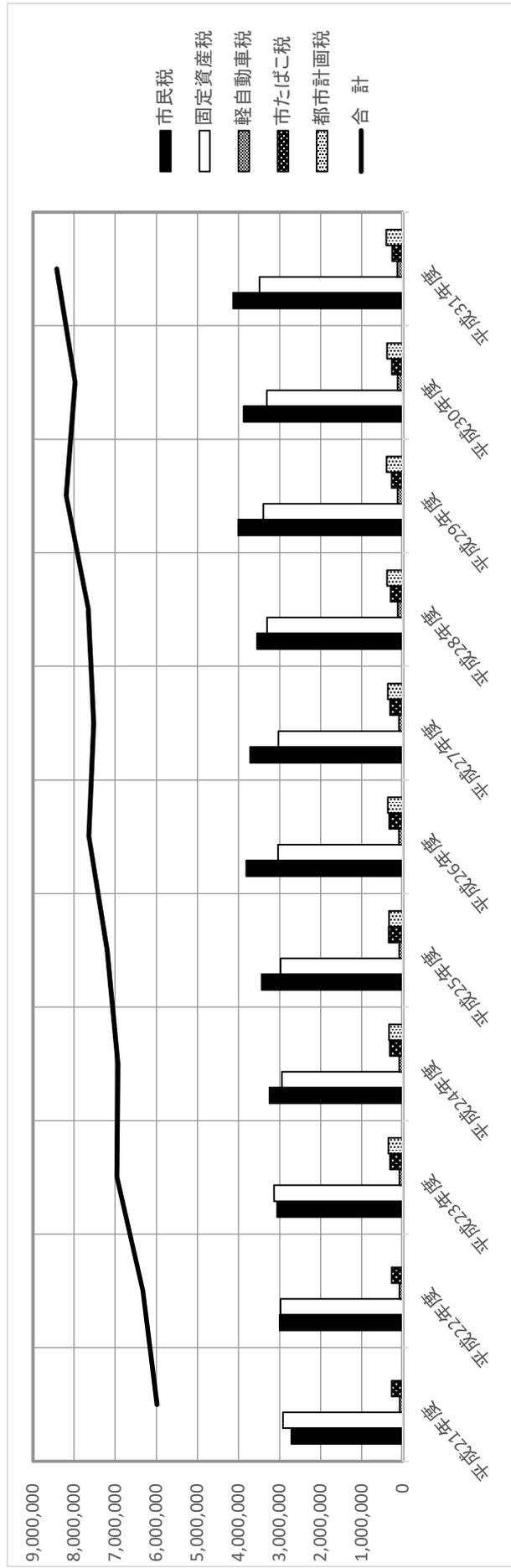
※1 このうち426,213千円は常総地方広域市町村圏事務組合の事業にかかるもので、管理市町村(常総市・取手市・守谷市・つくばみらい市)で按分された

■市税の推移

単位 千円

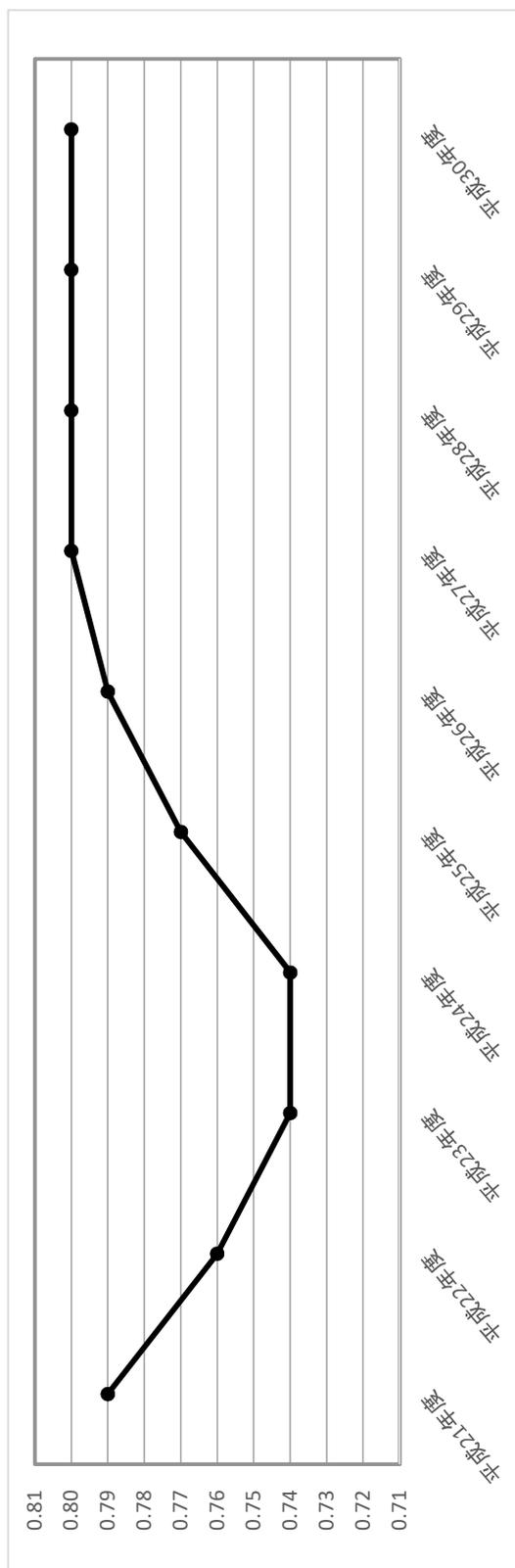
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
市民税	2,715,012	2,995,684	3,064,302	3,245,919	3,439,916	3,810,952	3,717,835	3,546,263	4,006,057	3,879,075	4,133,284
固定資産税	2,919,216	2,976,646	3,138,261	2,946,666	2,975,772	3,037,866	3,029,587	3,303,933	3,395,162	3,314,332	3,491,384
軽自動車税	78,697	81,630	83,438	86,377	90,378	94,829	98,040	119,169	125,514	129,909	137,084
市たばこ税	270,142	275,714	314,490	316,763	345,445	330,123	313,563	299,914	270,999	266,333	258,190
都市計画税	—	—	353,918	336,375	341,605	362,737	365,514	382,071	395,278	385,159	402,267
合計	5,983,067	6,329,674	6,954,409	6,932,100	7,193,116	7,636,507	7,524,539	7,651,350	8,193,010	7,974,808	8,422,209

※平成21年度～29年度は決算額、平成30年度以降は当初予算額 ※合計には、特別土地保有税は含まない。



■財政力指数

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
財政力指数	0.79	0.76	0.74	0.74	0.77	0.79	0.80	0.80	0.80	0.80



▽地方公共団体の財政力を示す指標で、基準財政収入額の基準財政需要額に対する割合で過去3年間の平均値。1に近いほど財源に余裕があるとされ、1を超える団体は普通交付税の不交付団体となる。

■特別会計予算額の推移

単位 千円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
国民健康保険特別会計	4,318,058	4,490,442	4,936,088	5,007,675	5,243,520	5,291,018	6,047,433	5,907,734	5,916,222	4,915,555	4,623,287
最終予算額	4,478,799	4,843,357	5,077,725	5,196,384	5,285,738	5,410,362	6,040,762	6,006,183	5,664,613		
老人保健特別会計	7,038	724	-	-	-	-	-	-	-	-	-
最終予算額	72,015	18,563	-	-	-	-	-	-	-	-	-
後期高齢者医療特別会計	272,957	265,701	282,897	289,898	327,224	348,863	380,501	412,363	444,998	480,845	523,756
最終予算額	277,497	268,813	285,045	315,185	337,423	351,298	387,163	423,285	444,943		
介護保険特別会計	2,062,899	2,151,929	2,330,894	2,461,421	2,718,005	2,860,213	2,961,589	3,228,429	3,346,221	3,413,876	3,421,256
最終予算額	2,147,717	2,292,092	2,401,213	2,656,293	2,817,103	2,988,003	3,086,009	3,490,142	3,543,186		
公共下水道事業特別会計	1,227,004	1,029,690	1,112,879	1,037,629	975,620	959,794	954,821	1,141,980	1,194,010	1,192,613	1,187,525
最終予算額	1,226,972	1,028,691	1,149,632	1,201,006	1,188,942	952,921	1,054,240	1,164,054	1,153,049		
農業集落排水事業特別会計	305,939	613,689	510,403	566,472	573,919	466,070	466,996	433,785	338,921	326,656	375,373
最終予算額	309,322	654,359	538,327	568,623	525,592	518,426	479,523	426,809	332,366		
市営分譲住宅特別会計	56,048	54,769	52,632	53,028	43,932	43,797	43,267	41,715	42,022	41,547	42,026
最終予算額	55,248	70,969	52,732	53,028	43,932	43,797	43,267	42,188	42,022		

■公営企業(水道事業会計)予算額の推移

単位 千円

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
収益的収支											
当初収入予算額	1,064,820	1,074,238	1,091,352	1,235,544	1,111,298	1,405,386	1,431,393	1,502,227	1,512,100	1,517,259	1,561,970
最終収入予算額	1,054,820	1,074,238	1,100,787	1,194,516	1,103,579	1,393,780	1,429,628	1,506,491	1,512,100		
当初支出予算額	1,050,848	1,024,282	1,032,090	1,197,862	1,078,545	1,364,521	1,312,608	1,323,875	1,356,562	1,361,613	1,462,646
最終支出予算額	1,024,264	1,013,399	1,014,833	1,136,356	1,047,282	1,329,874	1,321,929	1,347,093	1,387,327		
資本的収支											
当初収入予算額	363,327	244,690	1,177,249	1,250,509	75,943	168,115	312,688	721,215	1,139,688	807,715	690,388
最終収入予算額	363,327	244,690	976,492	976,603	75,943	161,555	291,575	724,209	1,145,470		
当初支出予算額	468,937	421,525	1,389,237	1,530,204	323,097	614,084	723,970	1,534,719	1,711,315	915,206	1,084,240
最終支出予算額	468,937	421,525	1,710,808	1,250,759	340,418	476,867	682,883	1,561,568	1,711,315		

16. 財政用語

●予算

一般会計	市の行政運営の基本的な経費を扱う会計です。
特別会計	特定の事業を行う際、特定の歳入をもって特定の歳出にあて、一般の歳入歳出と区分して扱う必要がある場合に設置する会計です。
当初予算	一会計年度を通じて定められる基本的な予算です。
補正予算	予算の成立後に生じた何らかの理由によって、既に決まっている予算の内容を変更する予算です。
継続費	ある目的のために2カ年度以上にわたり支出すべき経費の総額とその年割額を定めたものです。
繰越明許費	歳出予算のうち、予算成立後に生じた何らかの理由によって、その年度中に支出の終わらない見込みのものについて、予算の定めるところにより翌年度に繰り越して使用することができる経費をいいます。
債務負担行為	通常の歳出予算、繰越明許費などのほかに、将来、市が経費を負担すべきものについて、あらかじめその内容を予算に定めるものです。
地方債	市が公共施設や道路、水道、下水道などの整備のために、資金を借り入れることで生じる債務のことをいいます。
一時借入金	規定の歳出予算内の支出現金の不足を補うために調達される資金で、当該年度の歳入で償還されるものをいい、予算上は限度額が設定されます。

●歳入

自主財源	市が自主的に収入として得ることができる財源のことで、市税、負担金、使用料、手数料などがこれにあたります。
依存財源	国・県により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で、地方譲与税、地方交付税、国・県支出金、市債などがこれにあたります。
市税	市民の皆さんに納めていただく税金です(市民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税など)。
地方譲与税	国税(自動車重量税、地方揮発油税など)として徴収したものを、そのまま市に対して譲与されるものです。
利子割交付金	預貯金の利子等に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。
配当割交付金	株式の配当に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。
株式等譲渡所得割交付金	株式等の譲渡所得に課税される県税として一括徴収され、その一部が市へ交付されるものです。
地方消費税交付金	地方消費税のうち市町村分相当額を、県が人口及び事業者数で按分し、市へ交付されるものです。
ゴルフ場利用税交付金	ゴルフ場利用税(県税)について、その一部がゴルフ場所在市町村へ交付されるものです。
自動車取得税交付金	自動車取得税(県税)について、その一部が道路の延長や面積で按分し、市へ交付されるものです。平成31年9月で廃止となります。
環境性能割交付金	平成31年9月で廃止される自動車取得税交付金に代わり、その一部が道路の延長や面積で按分し、市へ交付されるものです。
地方特例交付金	国の政策に伴う地方公共団体の負担増加に対応するため交付するものです。住宅借入等特別控除の実施に伴う個人市民税の減収分を対象として交付されるものです。

地方交付税	国税(所得税, 法人税, 酒税, 消費税, たばこ税)の一定割合を財源として, 標準的な財政運営に必要とされる経費(人口, 面積, 道路の延長などを基準に算出)に基づき, 国から交付されるものです。普通交付税と特別交付税があります。
交通安全対策特別交付金	道路交通法の反則金を財源として, 道路交通安全施設の設置及び管理に要する経費に充てるために交付されるものです。
分担金及び負担金	市が行う特定の事業について, 利益を受ける方から, その受益を限度として徴収するものです。保育所の保育料や児童クラブの負担金などが該当します。
使用料及び手数料	公の施設等の利用料金や, 特定の事務により利益を受ける方からその利益に対する実費負担的なものとして徴収するものです。市営住宅, 社会福祉施設, 体育施設の使用料や住民票の写しの発行手数料などが該当します。
国庫支出金	国と地方公共団体の経費負担区分に基づき, 国から交付される負担金, 委託費, 特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等です。
県支出金	県の市に対する支出金です。県が自らの施策として単独で市に交付する支出金と, 県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市に交付する支出金とがあります。
財産収入	市が所有する財産の貸付や売却などによる収入です。公共用地の売払収入や基金積立金の利子などが該当します。
寄附金	用途を特定されない一般寄附と, 用途を特定された指定寄附(ふるさとづくり寄附金)があります。
繰入金	一般会計, 特別会計, 基金の間で相互に資金運用を行うものです。他会計から資金が移されることを, 繰入といいます。逆に移す場合は, 繰出といいます。
繰越金	前年度の決算上の剰余金です。
諸収入	他のどの科目にも属さない収入です。延滞金などが該当します。
市債	市が行う事業で, 特に大きな事業を実施する場合などに, 必要な財源を調達するために借り入れるものです。

●歳出(目的別)

目的別分類	地方公共団体の経費を, その行政目的によって分類するものです。
議会費	市議会の運営に要する経費です。
総務費	庁舎などの財産管理, 統計調査, 戸籍の管理などの経費です。
民生費	子育て支援, 福祉の充実などの経費です。
衛生費	疾病予防, 環境保全, ごみ処理などの経費です。
農林水産業費	農業の振興などの経費です。
商工費	商工業, 観光の振興などの経費です。
土木費	道路, 公園整備などの経費です。
消防費	火災予防, 防災対策などの経費です。
教育費	学校教育, 生涯学習, 文化・スポーツの振興などの経費です。
公債費	市の借入金の返済に充てる経費です。
諸支出金	他のどの科目にも属さない支出です。基金への積立金が該当します。
予備費	予算編成の際, 予期しなかった予算外の支出に対応するための経費です。

●歳出(性質別)

性質別分類	地方公共団体の経費を、その経済的性質を基準として分類するものです。
人件費	議会議員の報酬や職員の給与などの経費です。
物件費	賃金、需用費、委託料など消費的性質の経費です。
維持補修費	道路、公共施設などを管理するための経費です。
扶助費	社会保障制度の一環として、高齢者、児童、障がいをお持ちの方などに対して支援を行う経費です。
補助費等	市から他の団体などに行政上の目的から支払う経費です。
普通建設事業費	道路や公共施設の新増設に必要とされる投資的な経費です。
公債費	市の借入金の返済に充てる経費です。
積立金	財源に余裕がある場合や、計画的な財政運営を行うため基金へ積み立てる経費です。
投資及び出資金	財団法人等に対する貸付金や出資金などの経費です。
貸付金	地域住民の福祉増進などのため、市が直接あるいは間接的に現金の貸し付けを行うための経費です。
繰出金	一般会計、特別会計、基金の間で相互に資金運用を行うものです。
予備費	予算編成の際、予期しなかった予算外の支出に対応するための経費です。

